

基礎自治体による行政基盤の構築に関する研究会

＜第2回＞

事務局提出資料

平成30年9月

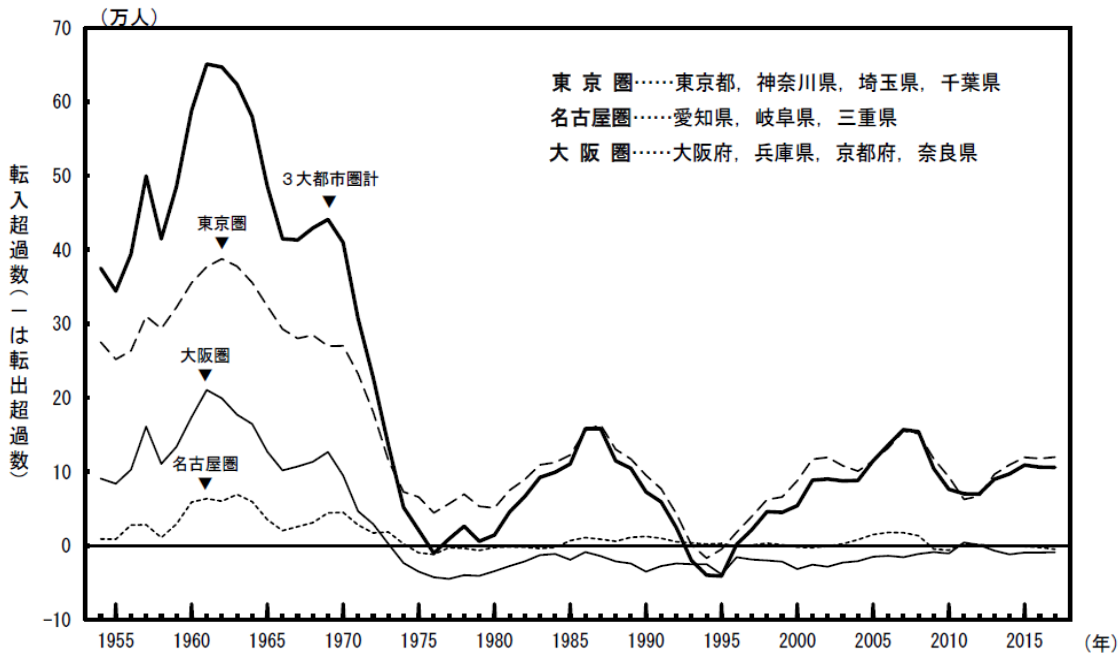
総務省自治行政局市町村課

三大都市圏の人口推移

- 戦後、三大都市圏※では、ほとんどの期間において転入超過となっている。
- 東京圏においては一時期を除いて引き続き大幅な転入超過が続いている。
- 関西圏(大阪圏)、名古屋圏においては、1970年代半ば以降転入超過が鈍化している。

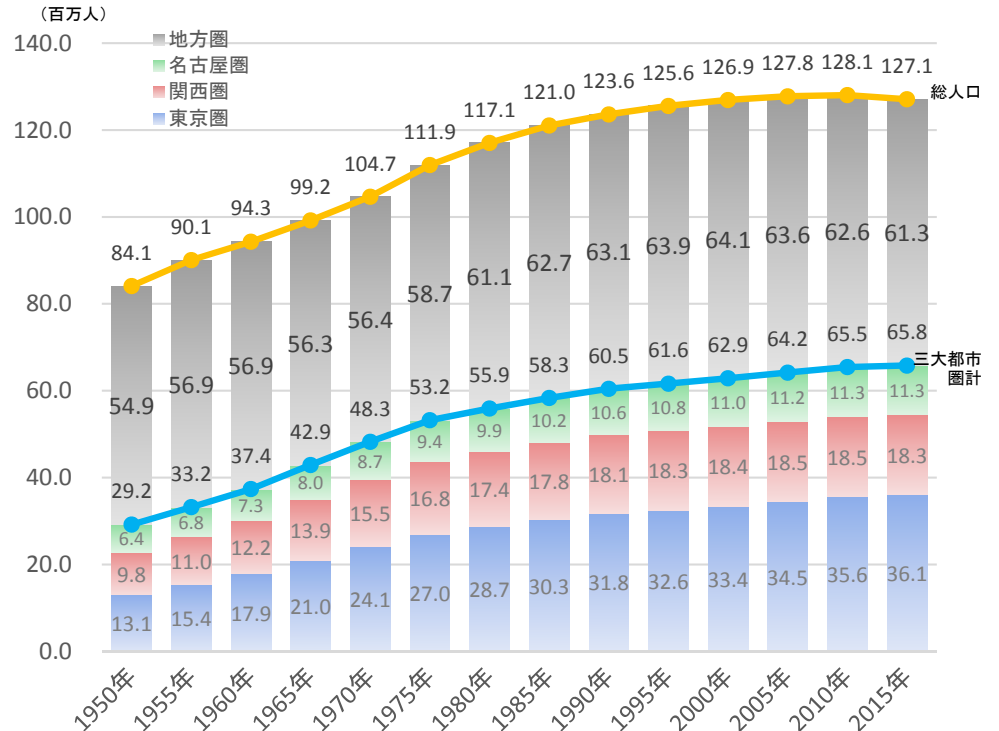
※ 東京圏・・・東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県
 関西圏(大阪圏)・・・大阪府、兵庫県、京都府、奈良県
 名古屋圏・・・愛知県、岐阜県、三重県

三大都市圏の転入・転出超過数の推移



出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告2017年結果」

三大都市圏と地方圏の人口推移

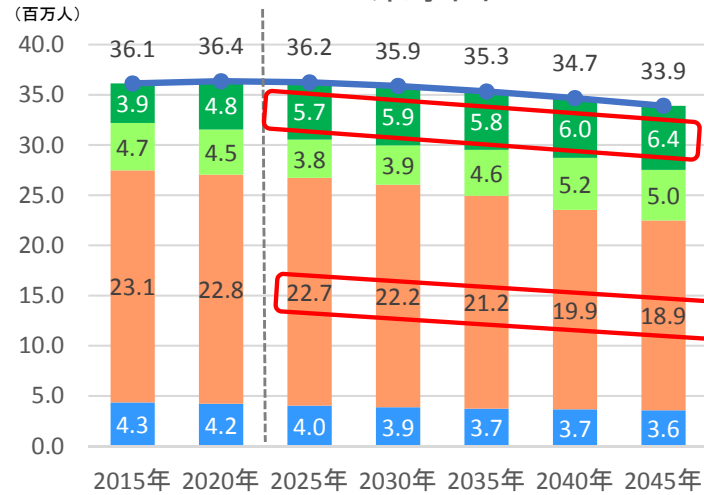


出典：総務省統計局『国勢調査報告』、琉球政府統計庁『国勢調査報告』

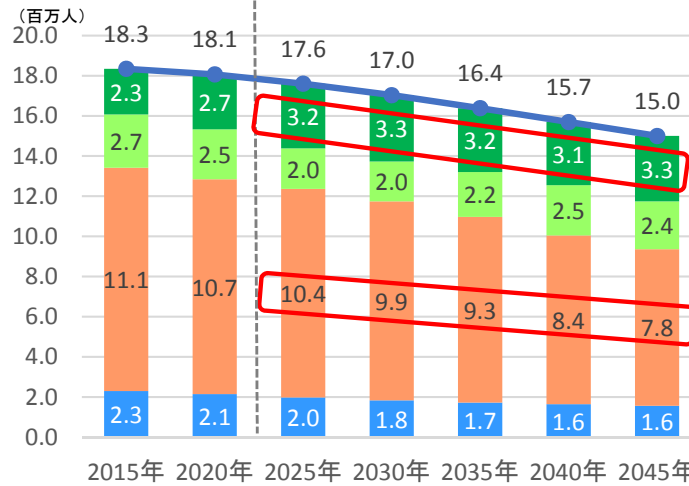
三大都市圏の人口推移の見通し

- 東京圏は2020年をピークに人口減少に転じる。関西圏、名古屋圏では既に人口減少局面に入っている。
- 2015年から2040年にかけて、東京圏では75歳以上人口が200万人増加する一方、生産年齢人口が330万人減少する。関西圏、名古屋圏、地方圏でも75歳以上人口は増加するが、生産年齢人口は減少する。
- 特に2025年以降は、75歳以上人口の伸びが鈍化する一方で、生産年齢人口は大きく減少する。

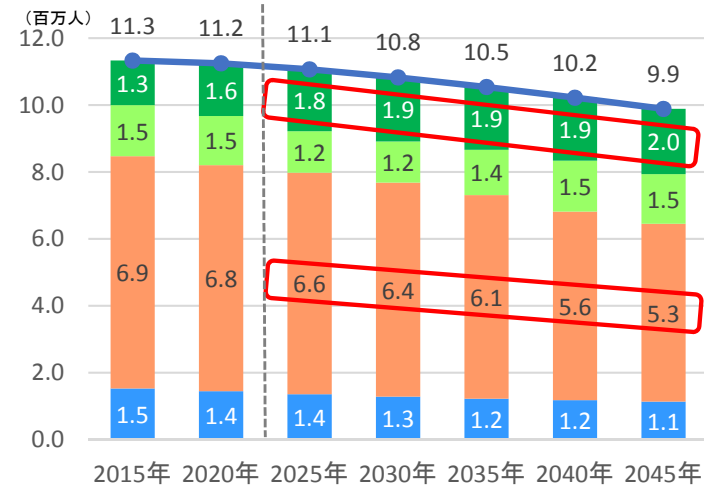
東京圏



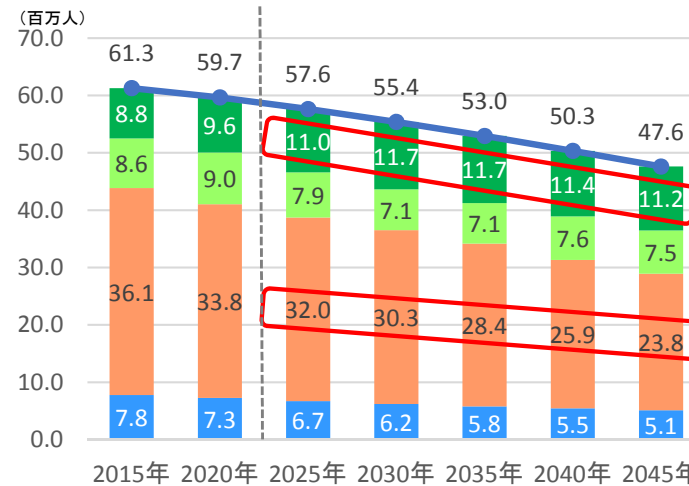
関西圏



名古屋圏



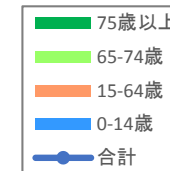
地方圏(三大都市圏以外)



人口構成の変化(2015→2040)

(上段は実数の変化(百万人)、下段は構成比の変化(%))

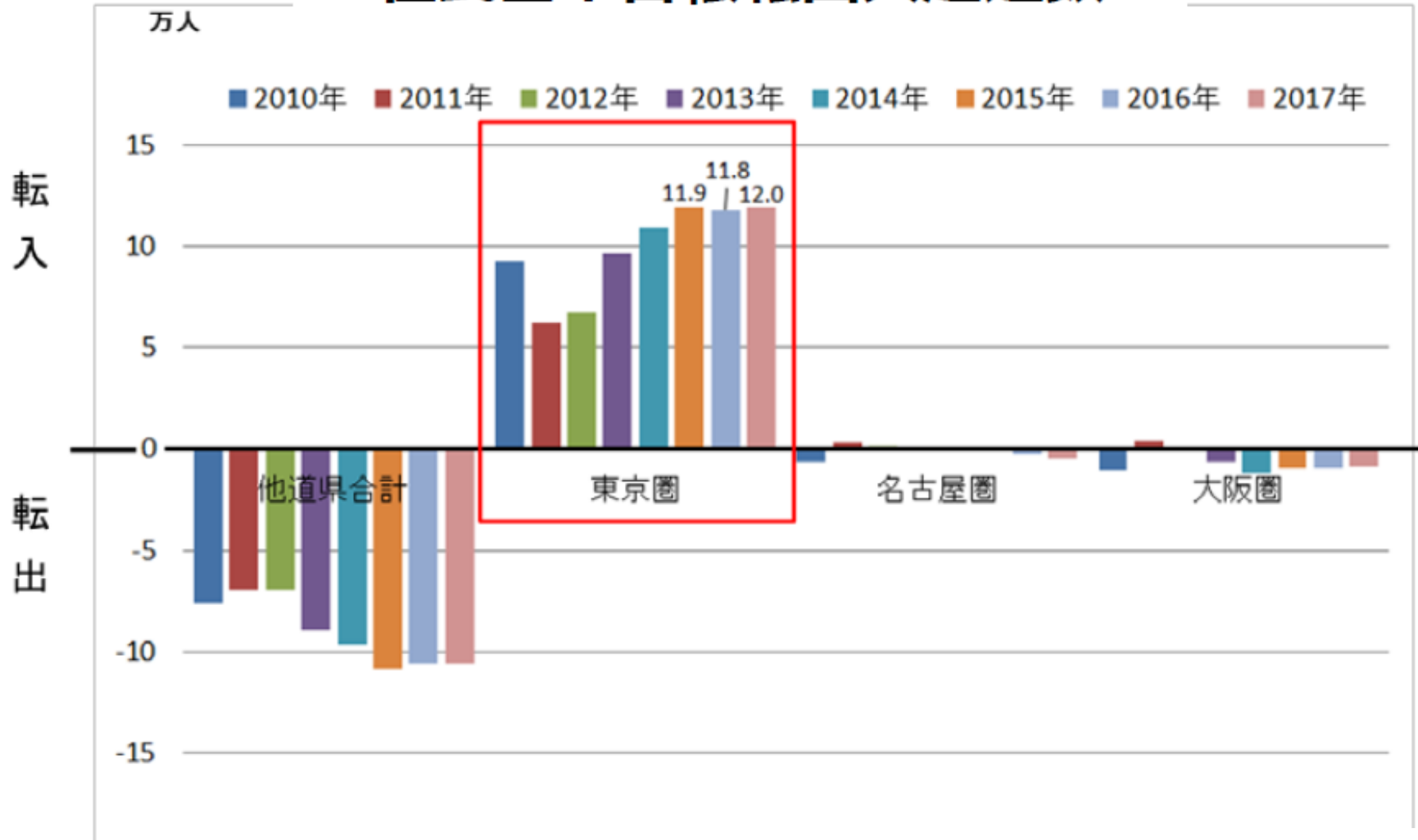
	0-14歳	15-64歳	65-74歳	75歳～	合計
東京圏	▲ 0.7 12.0% →10.6%	▲ 3.3 64.0% →57.3%	+0.5 13.1% →15.0%	+2.0 10.9% →17.2%	▲ 1.5 -
関西圏	▲ 0.7 12.5% →10.5%	▲ 2.7 60.6% →53.5%	▲ 0.1 14.5% →16.0%	+0.9 12.4% →20.0%	▲ 2.7 -
名古屋圏	▲ 0.3 13.5% →11.6%	▲ 1.3 61.3% →55.1%	▲ 0.0 13.5% →14.9%	+0.5 11.8% →18.4%	▲ 1.1 -
地方圏 (三大都市圏以外)	▲ 2.3 12.7% →10.8%	▲ 10.2 58.9% →51.4%	▲ 1.0 14.1% →15.1%	+2.6 14.3% →22.7%	▲ 10.9 -



東京圏への人口集中

○ 人口流入によって、東京圏に人口が一極集中。

住民基本台帳転出入超過数

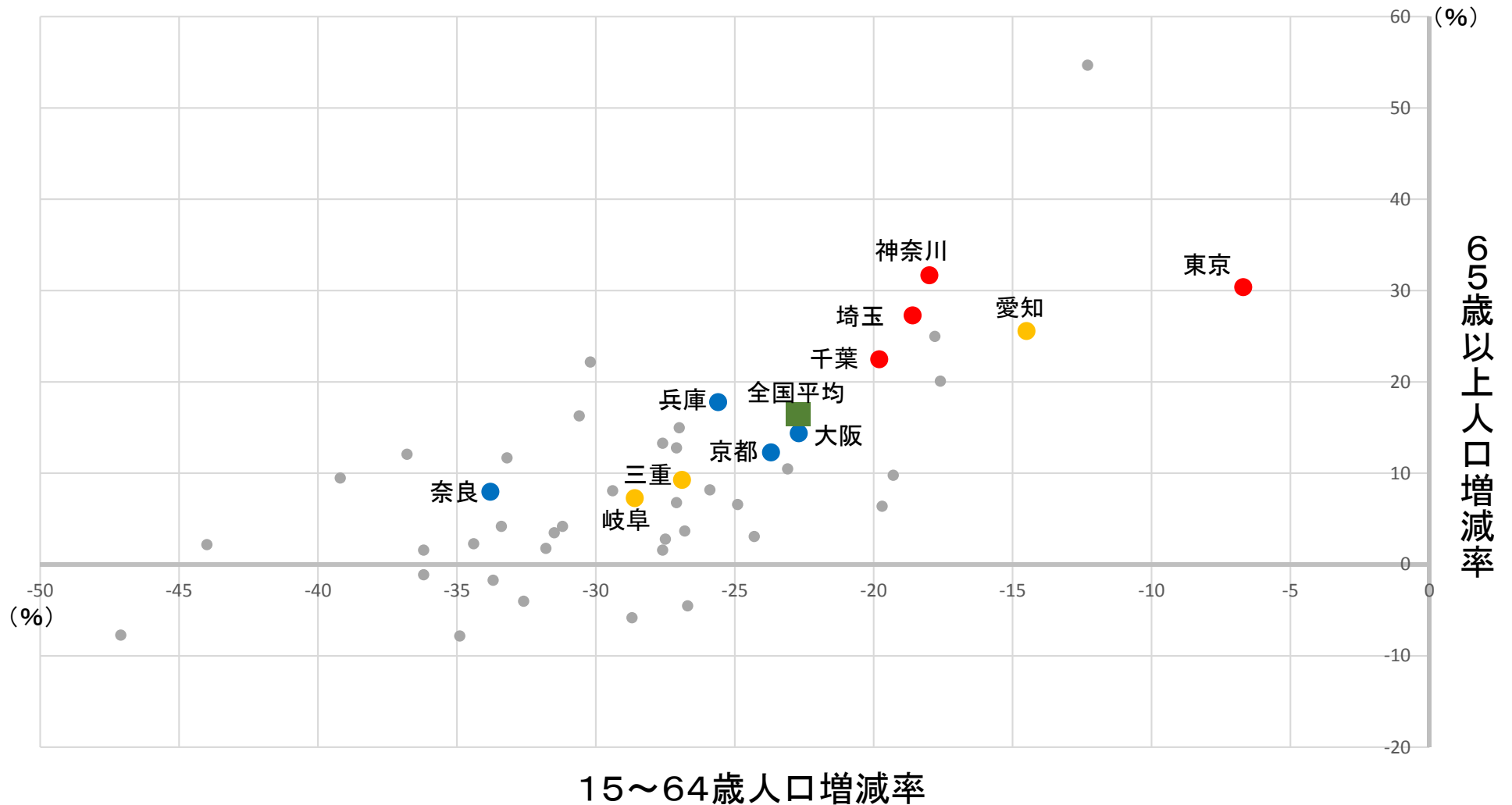


出典：地方制度調査会専門小委員会（第二回（9/12））まち・ひと・しごと創生本部事務局提出資料（総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告（2010年-2017年・日本人人口）」より作成）

なお、東京圏は東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県合計、名古屋圏は愛知県・岐阜県・三重県合計、大阪圏は大阪府・京都府・奈良県合計。）

都道府県別 生産年齢人口、高齢者の増減（2015→2040年）

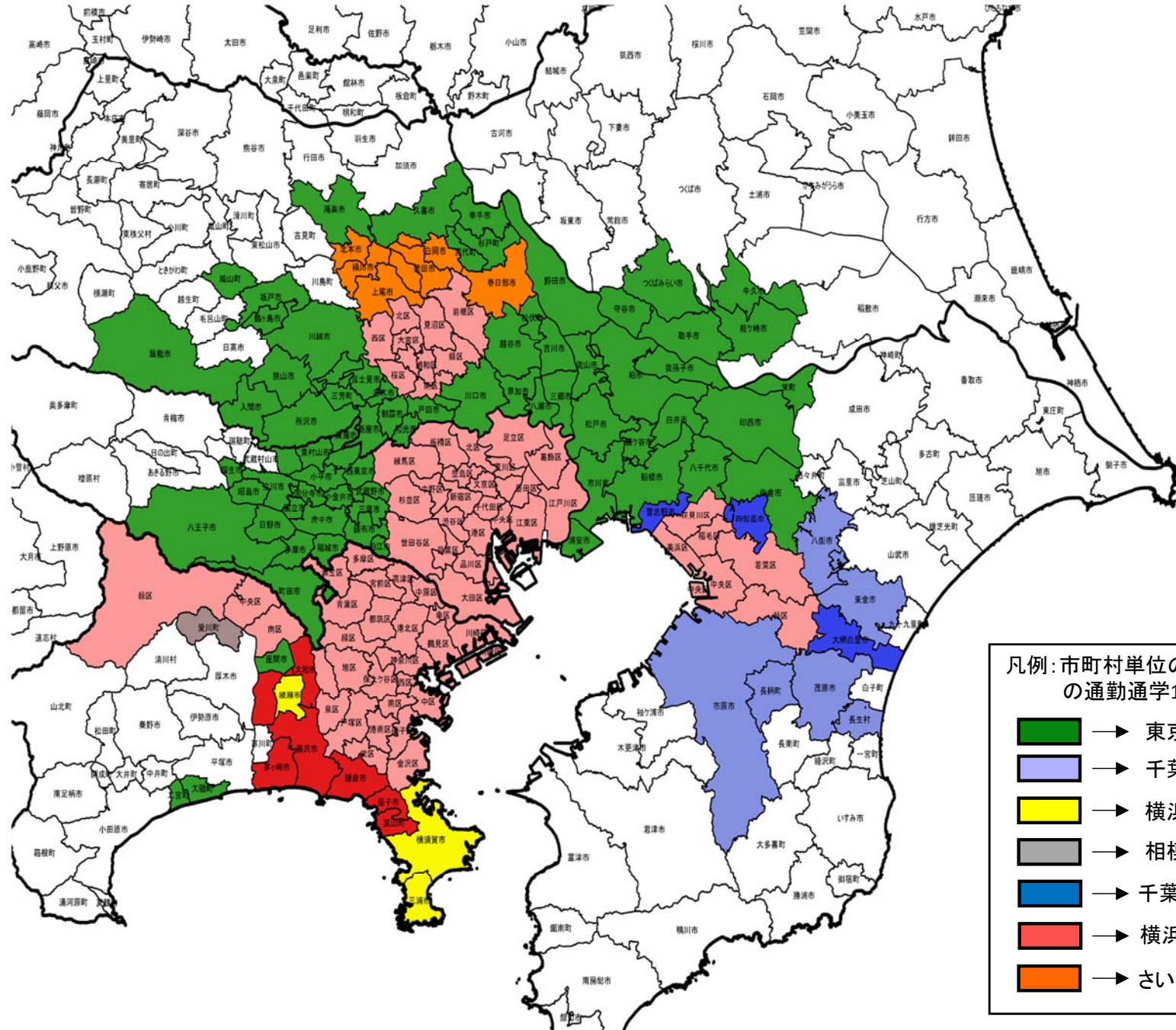
- 高齢者人口については、都市圏を中心に、今後2040年かけて増加する県がある一方、一部の県では高齢者人口自体が減少する見込み。
- 生産年齢人口については、全都道府県で減少。減少幅は大都市部で小さく、地方部で大きい。



● 東京圏 ● 名古屋圏 ● 関西圏 ● 地方圏

三大都市圏の現状

東京23区・横浜市・川崎市・相模原市・さいたま市・千葉市の通勤・通学10%圏

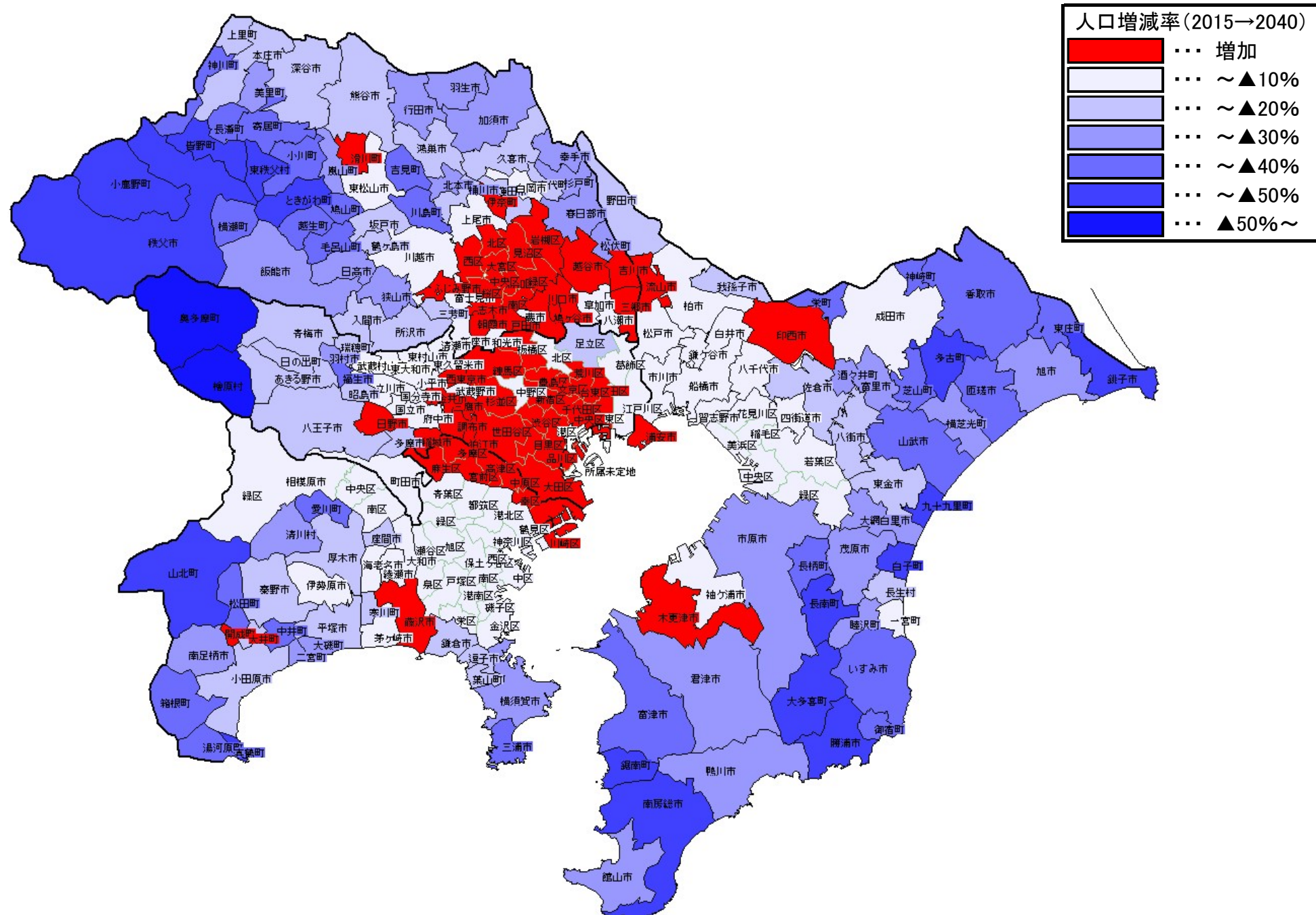


凡例：市町村単位の網掛けは以下の地域への通勤通学10%圏を示している。

- 東京23区
- 千葉市
- 横浜市
- 相模原市
- 千葉市及び東京23区
- 横浜市及び東京23区
- さいたま市及び東京23区

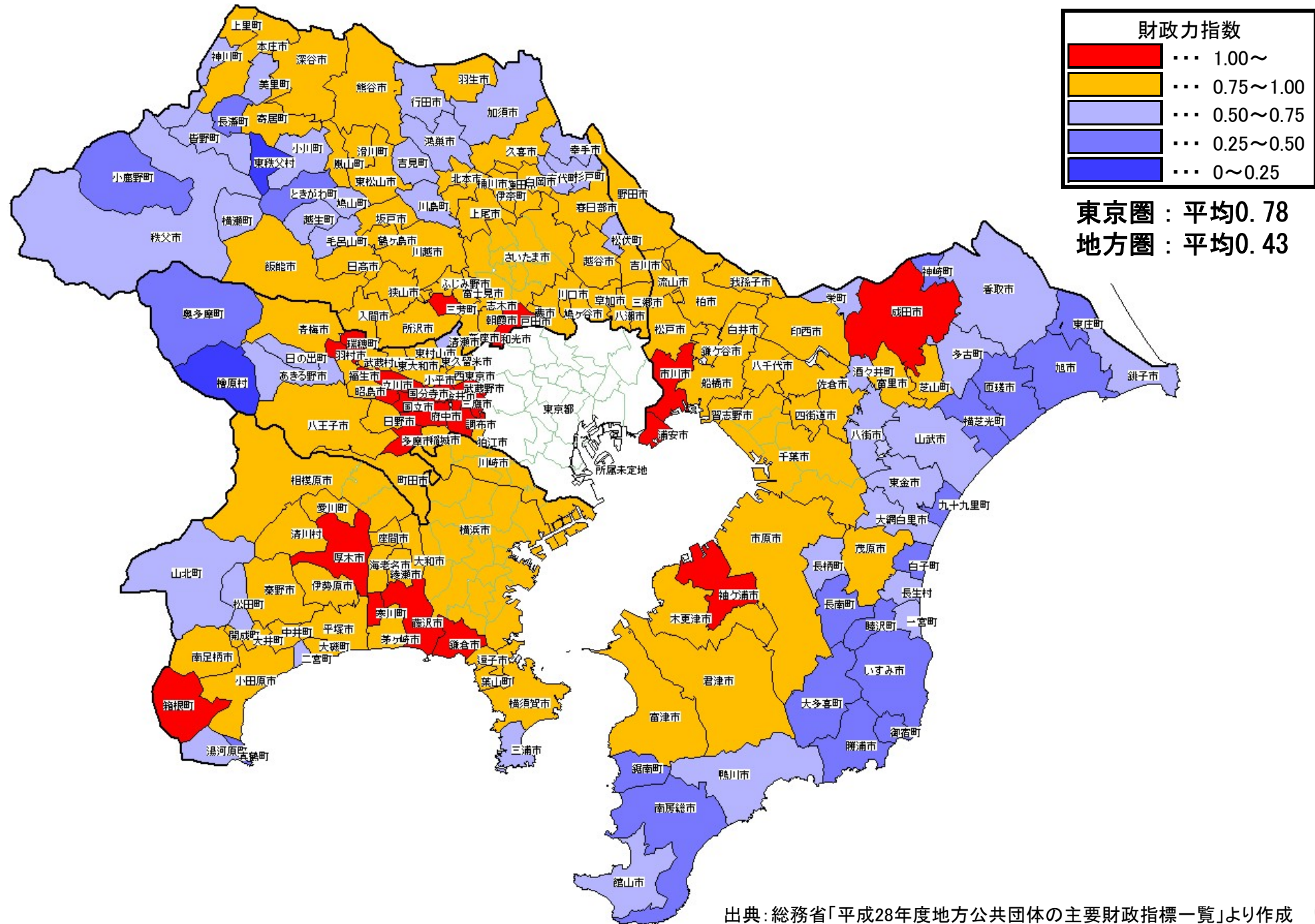
出典：総務省統計局「平成27年国勢調査」従業地・通学地による人口・就業状態等集計より作成

東京圏における市区町村別人口増減率 (2015→2040)

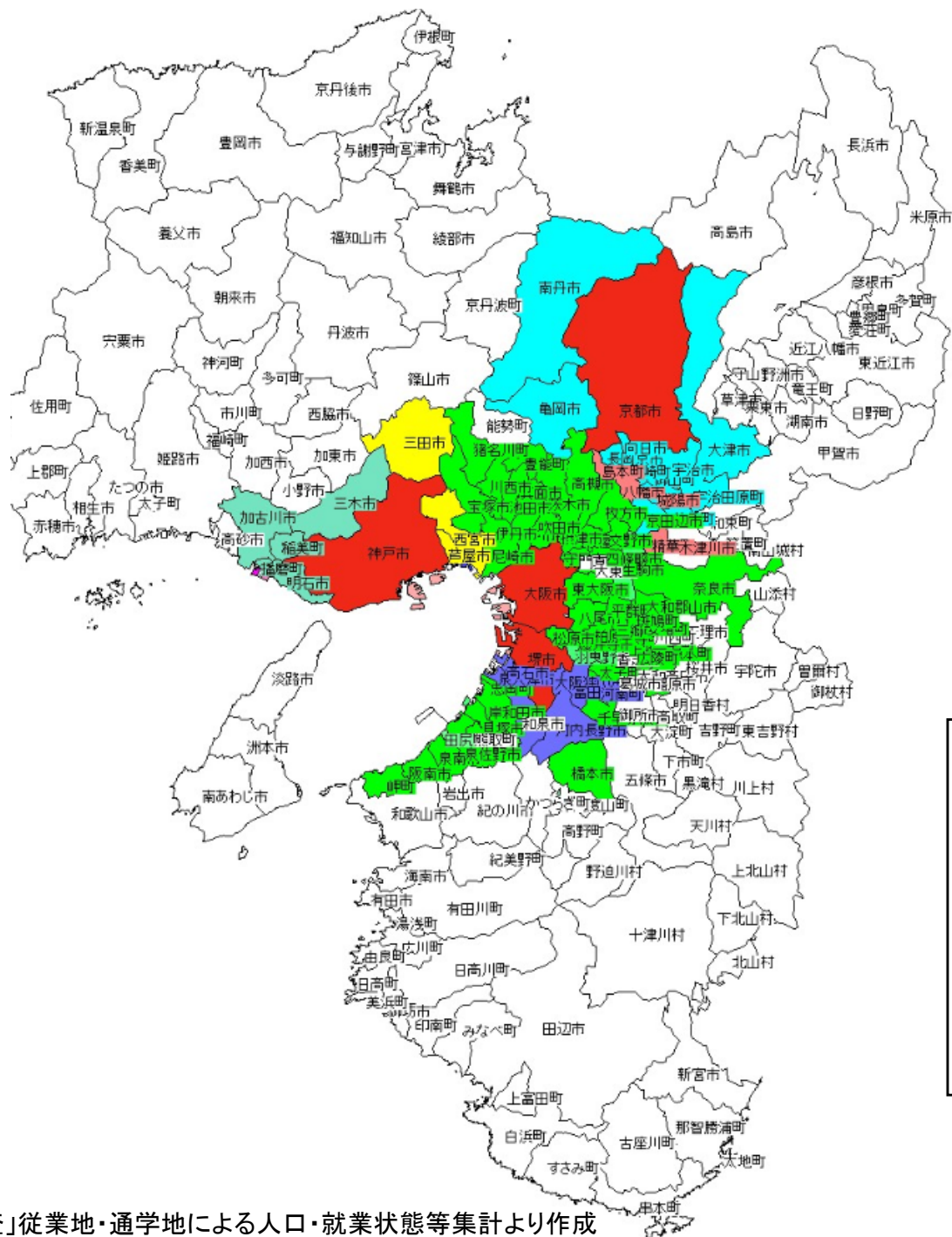


出典: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(H30.3)」より作成

東京圏における市町村別財政力指数 (平成26~28年平均) ※特別区を除く



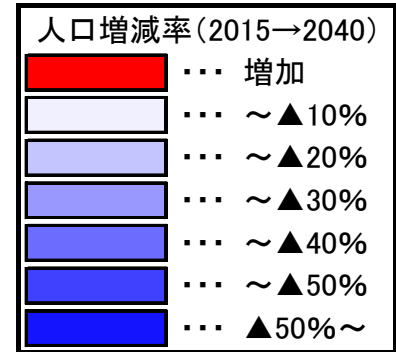
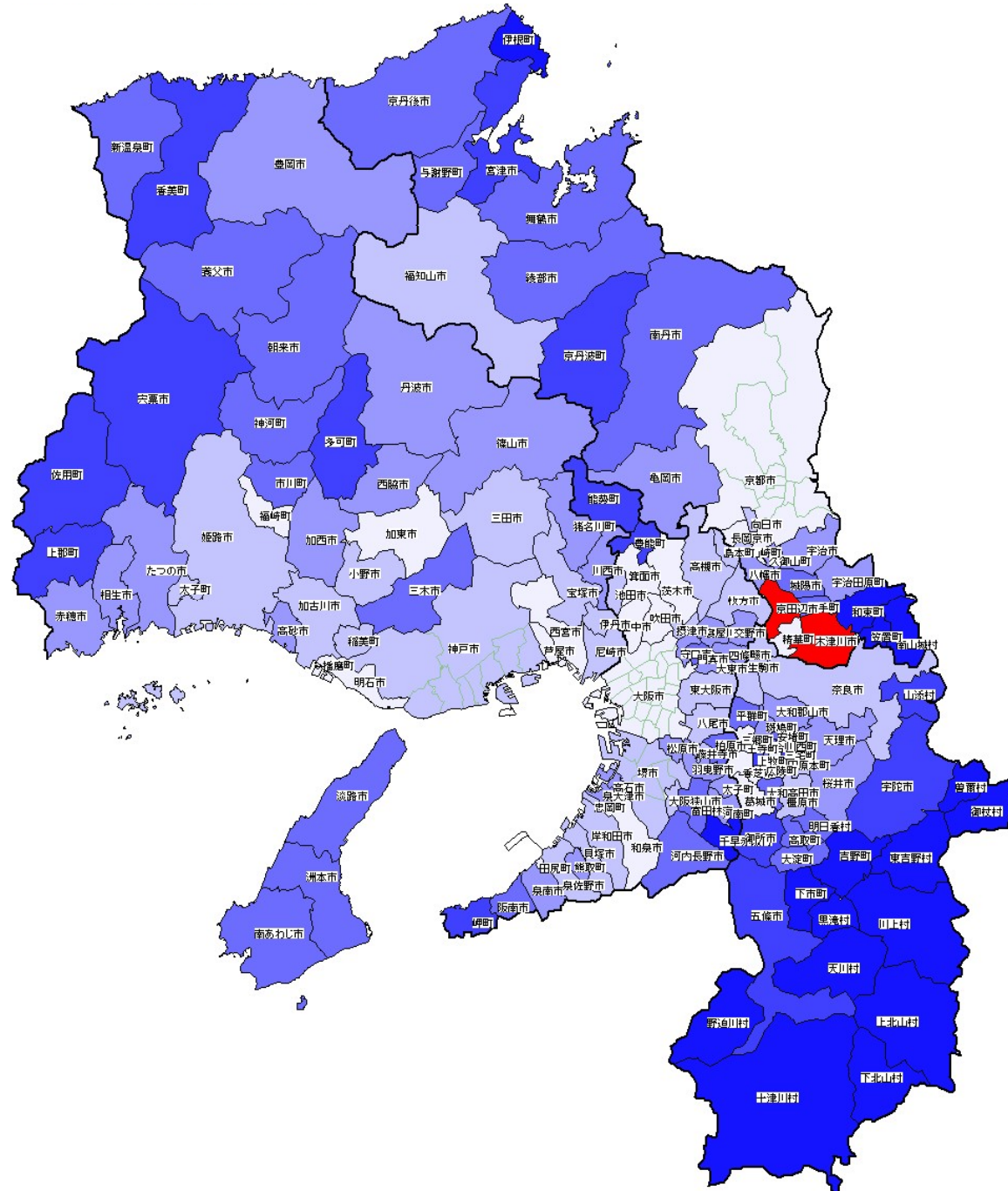
大阪市・堺市・神戸市・京都市の通勤・通学10%圏



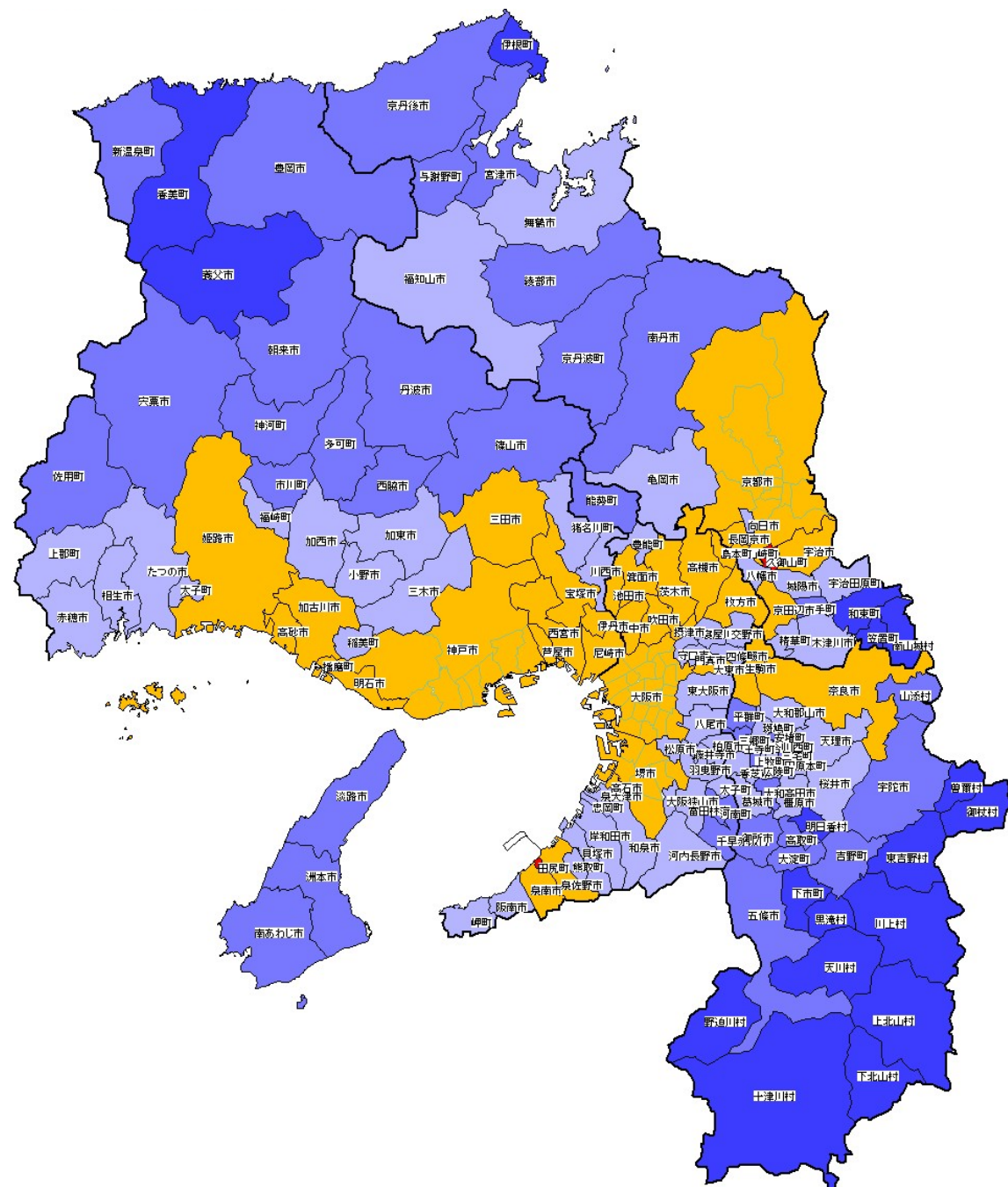
凡例: 市町村単位の網掛けは以下の地域への通勤通学10%圏を示している。

- 神戸市
- 京都市
- 大阪市
- 大阪市及び堺市
- 神戸市及び大阪市
- 京都市及び大阪市

関西圏における市町村別人口増減率 (2015→2040)



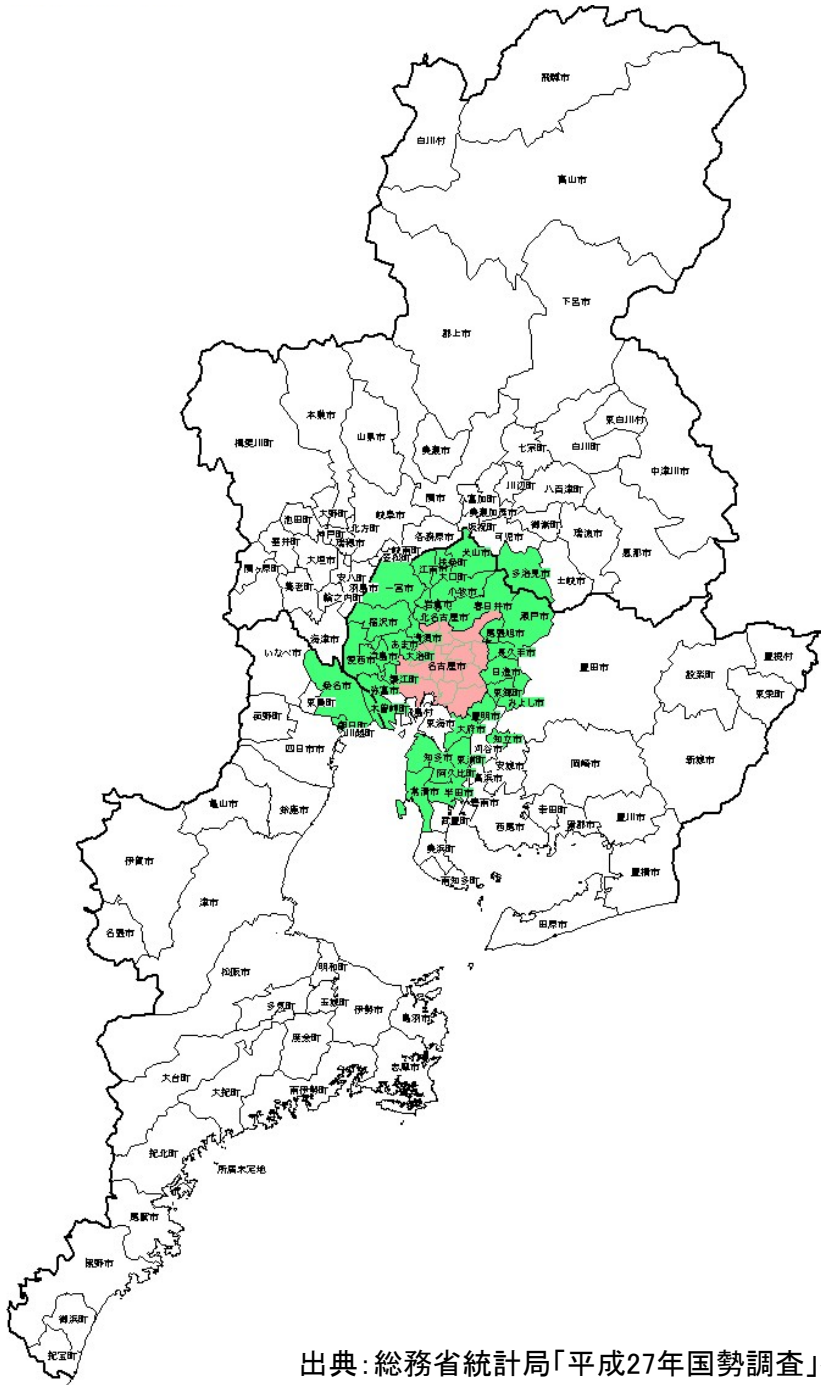
関西圏における市町村別財政力指数（平成26～28年平均）



財政力指数	
	... 1.00～
	... ～1.00
	... ～0.75
	... ～0.50
	... ～0.25

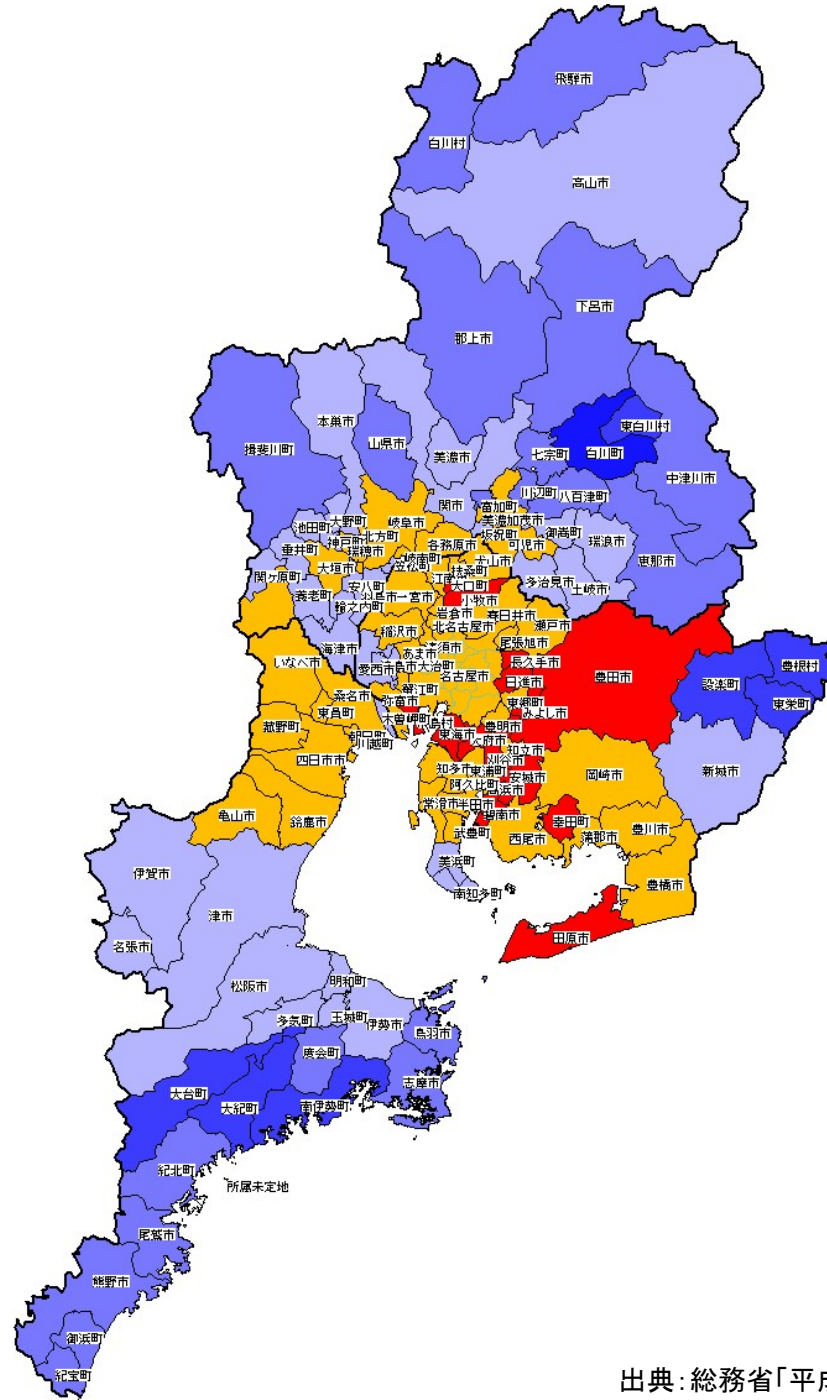
関西圏：平均0.57
 地方圏：平均0.43

名古屋市の通勤・通学10%圏



出典：総務省統計局「平成27年国勢調査」従業地・通学地による人口・就業状態等集計より作成

名古屋圏における市町村別財政力指数（平成26～28年平均）



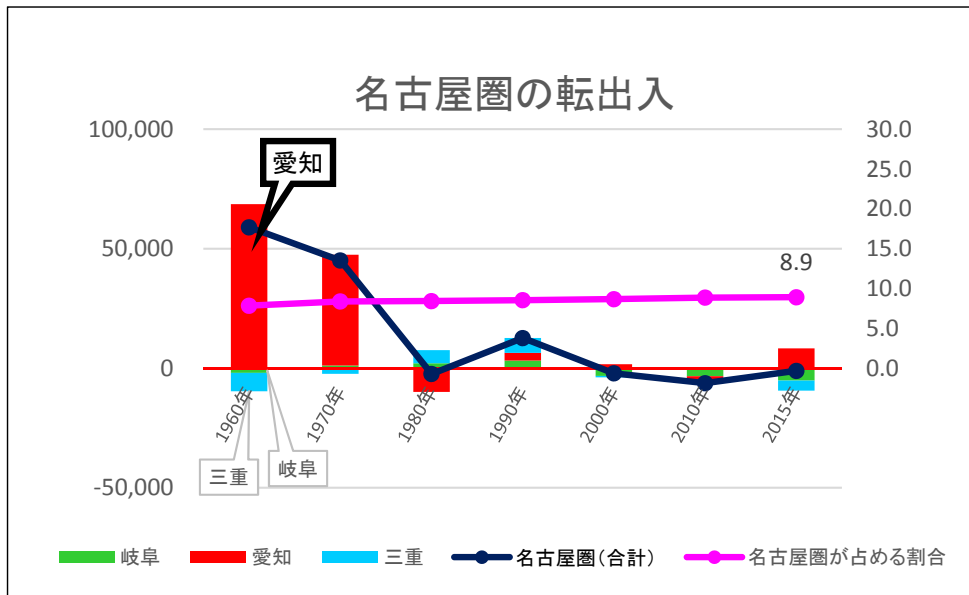
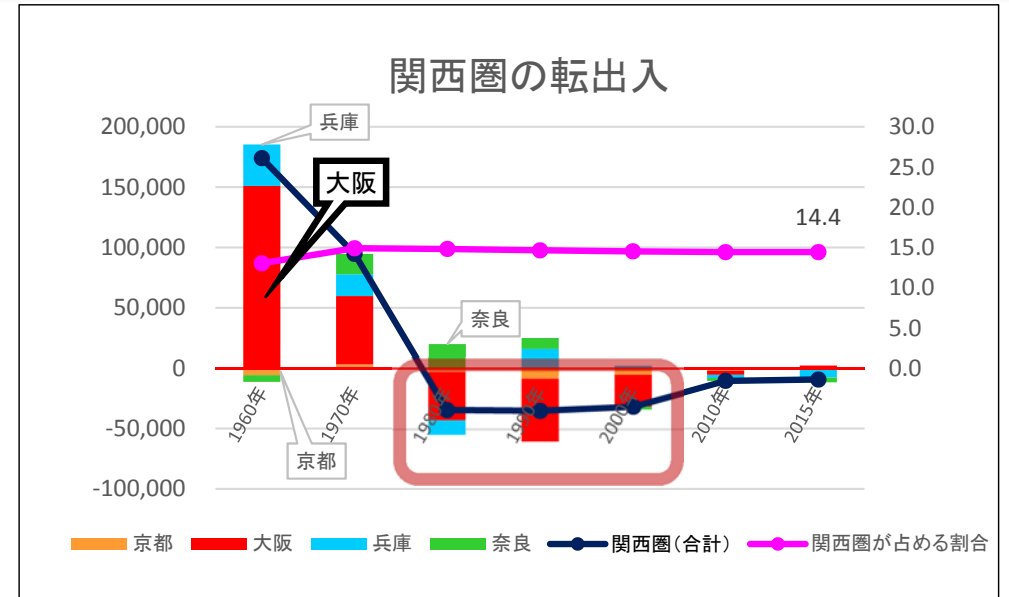
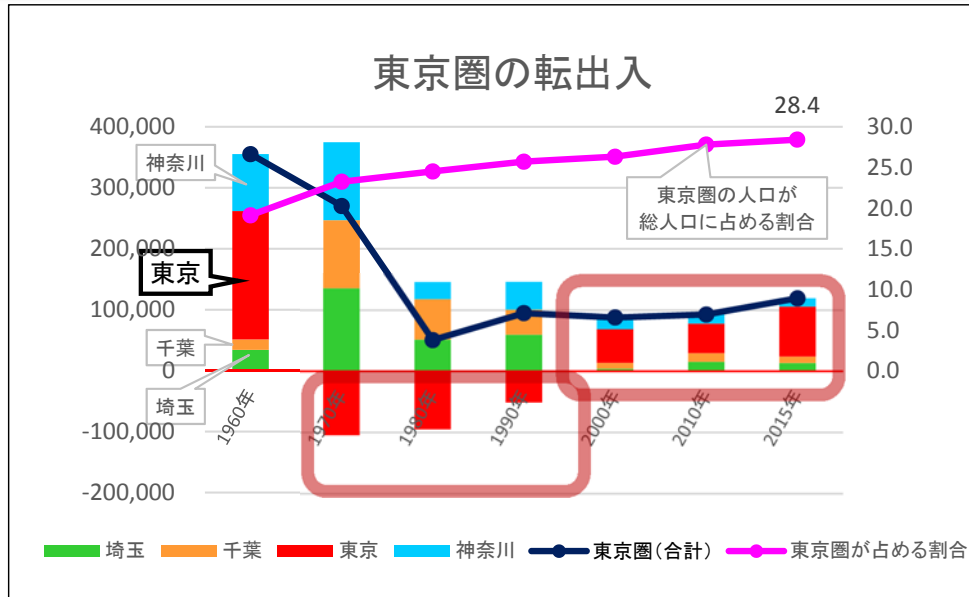
財政力指数	
	... 1.00～
	... 0.75～1.00
	... 0.50～0.75
	... 0.25～0.50
	... 0～0.25

名古屋圏：平均0.74
 地方圏：平均0.43

三大都市圏（東京圏）における これまでの人口移動

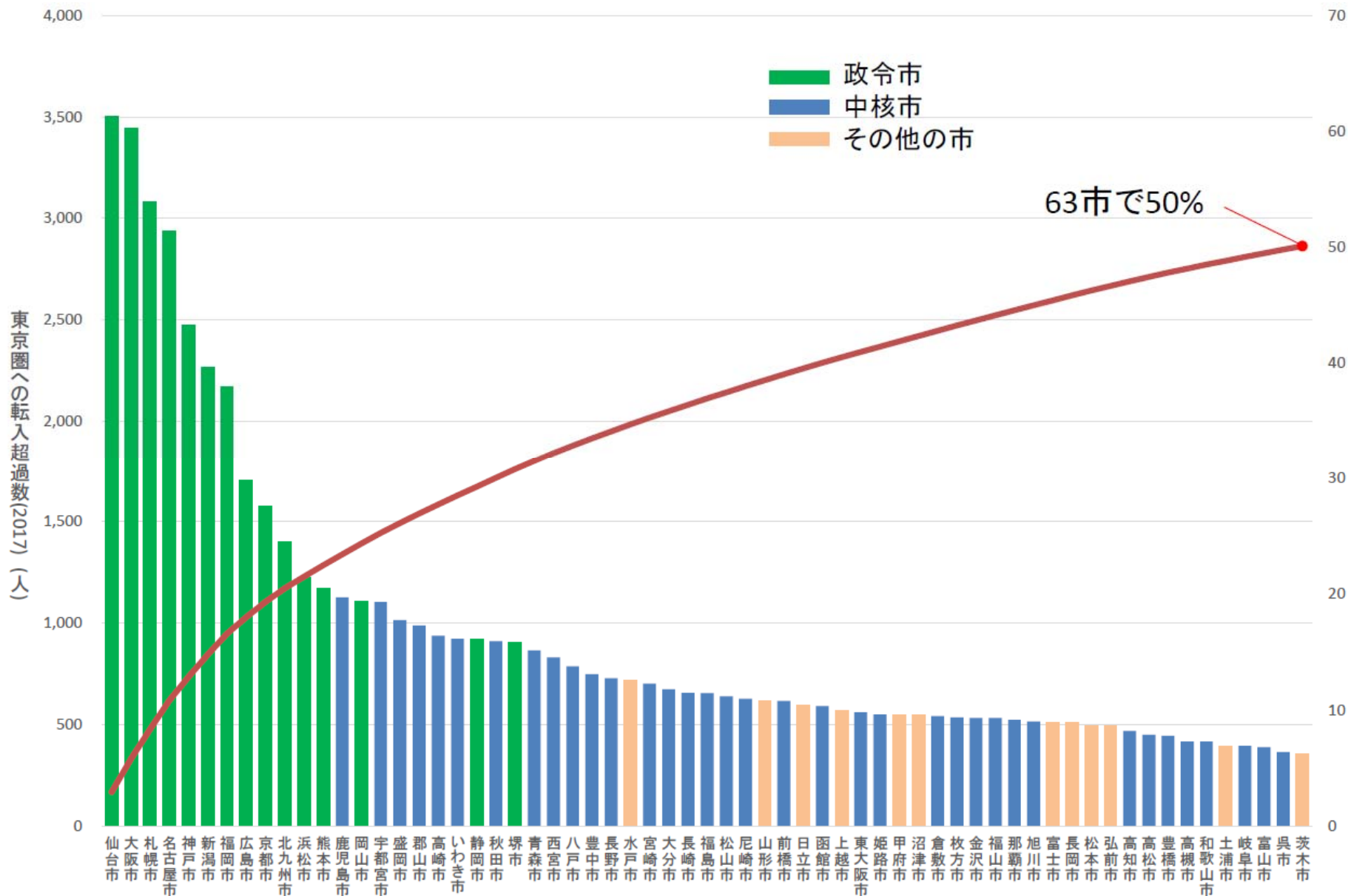
三大都市圏の転入・転出超過数の推移

- 三大都市圏ではそれぞれ人口流入動態が異なる。
- 東京圏においては、東京都から一時人口が流出し、神奈川県などの人口が増加したが、現在では東京都が増加に転じている。
- 関西圏においては、大阪府から人口が流出した時期があるが、現在では大きな動きはない。名古屋圏では1980年以降大きな動きはない。



東京圏への転入超過数 市町村別内訳と累積割合（2017年 上位63市）

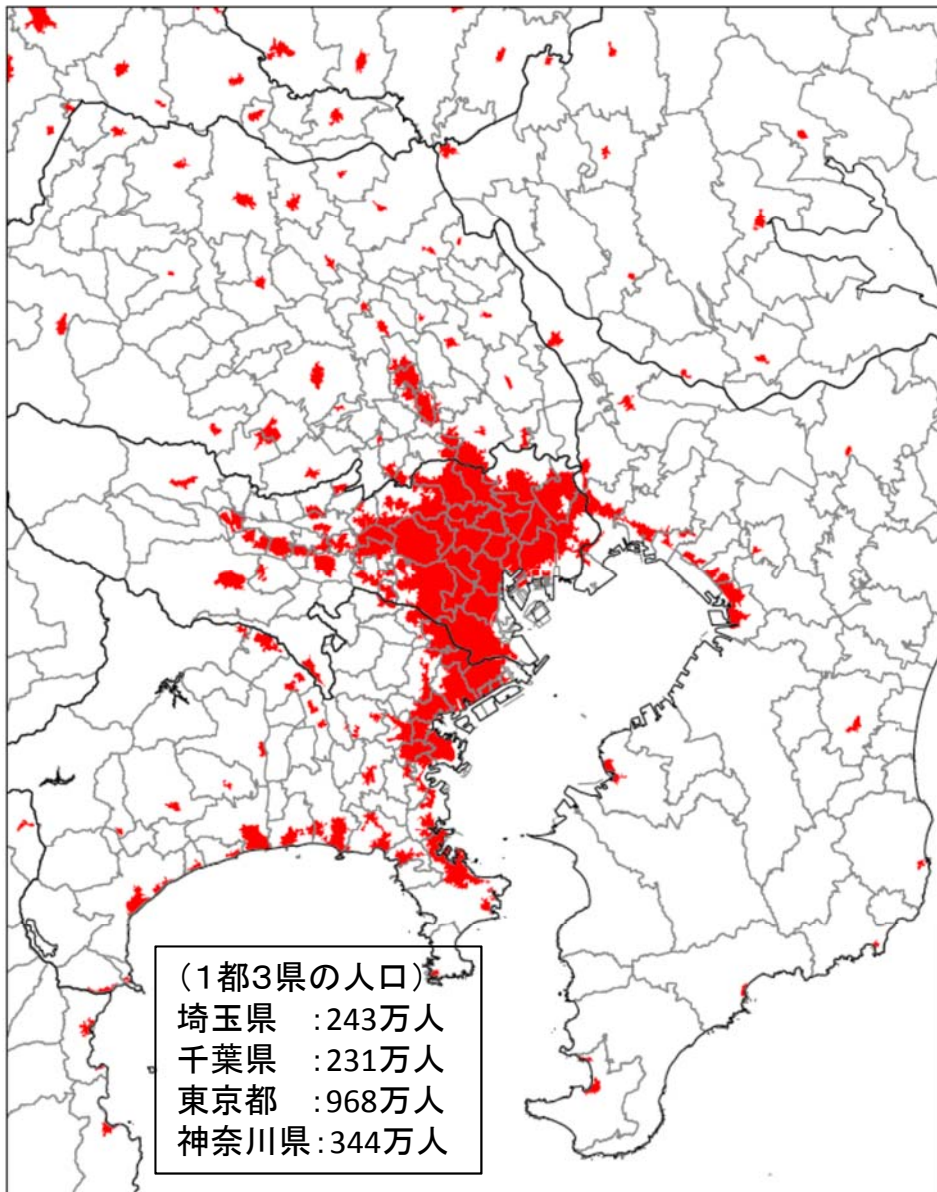
○ 東京圏への転入超過数の市町村別内訳(上位63市)では、政令市及び中核市が多い。



出典：地方制度調査会専門小委員会(第二回(9/12))まち・ひと・しごと創生本部事務局提出資料(住民基本台帳の人口移動データ(日本人人口)に基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成)

東京圏におけるDID（人口集中地区）の変化（S35（1960年）→H27（2015年））

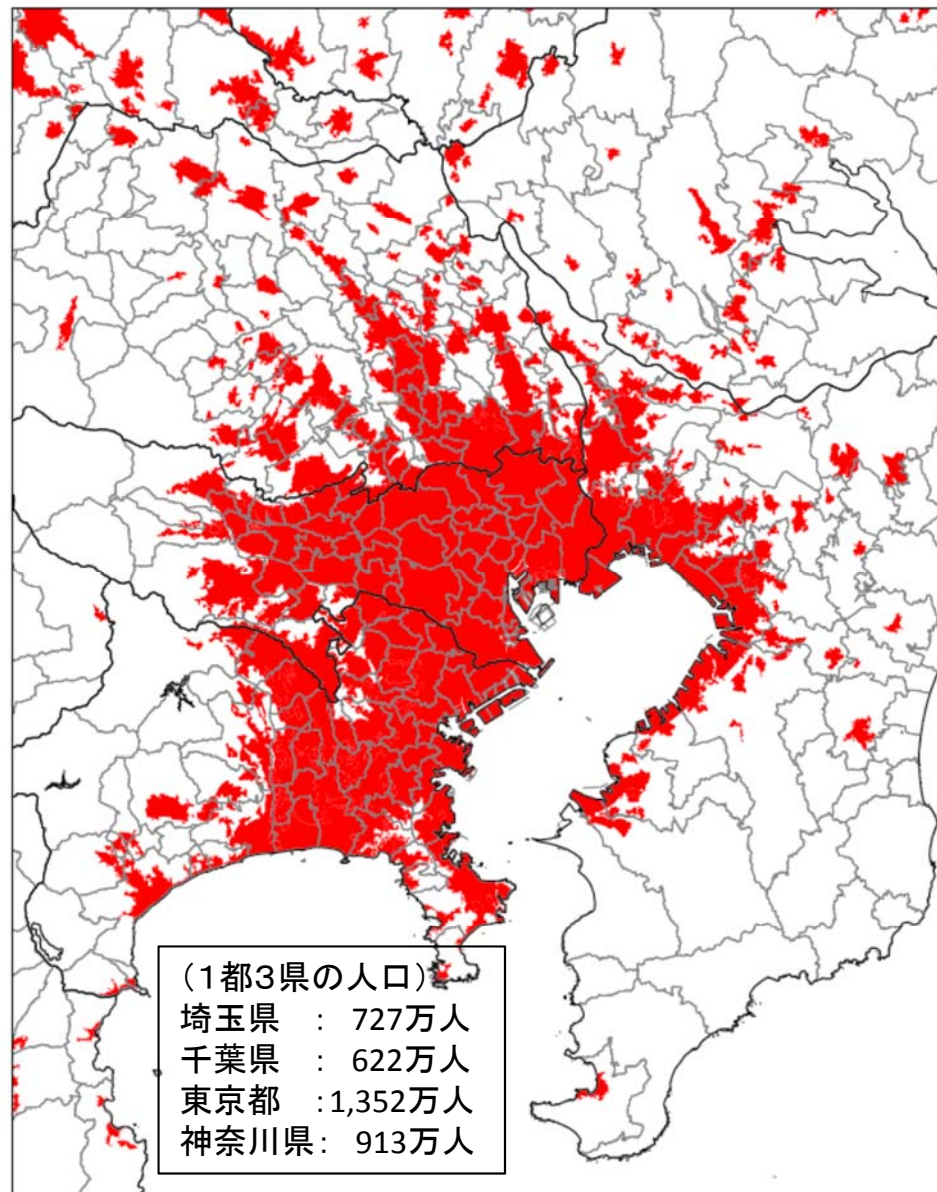
昭和35年国勢調査
人口集中地区 関東周辺
DENSELY INHABITED DISTRICTS OF JAPAN
COMPILED FROM THE RESULTS OF THE 2015 POPULATION CENSUS



赤：人口集中地区
※都道府県・市区町村境界は平成27年時点のもの

総務省統計局（統計調査部地理情報室）
Geographic Information Office, Statistics Bureau, Ministry of Internal Affairs and Communications

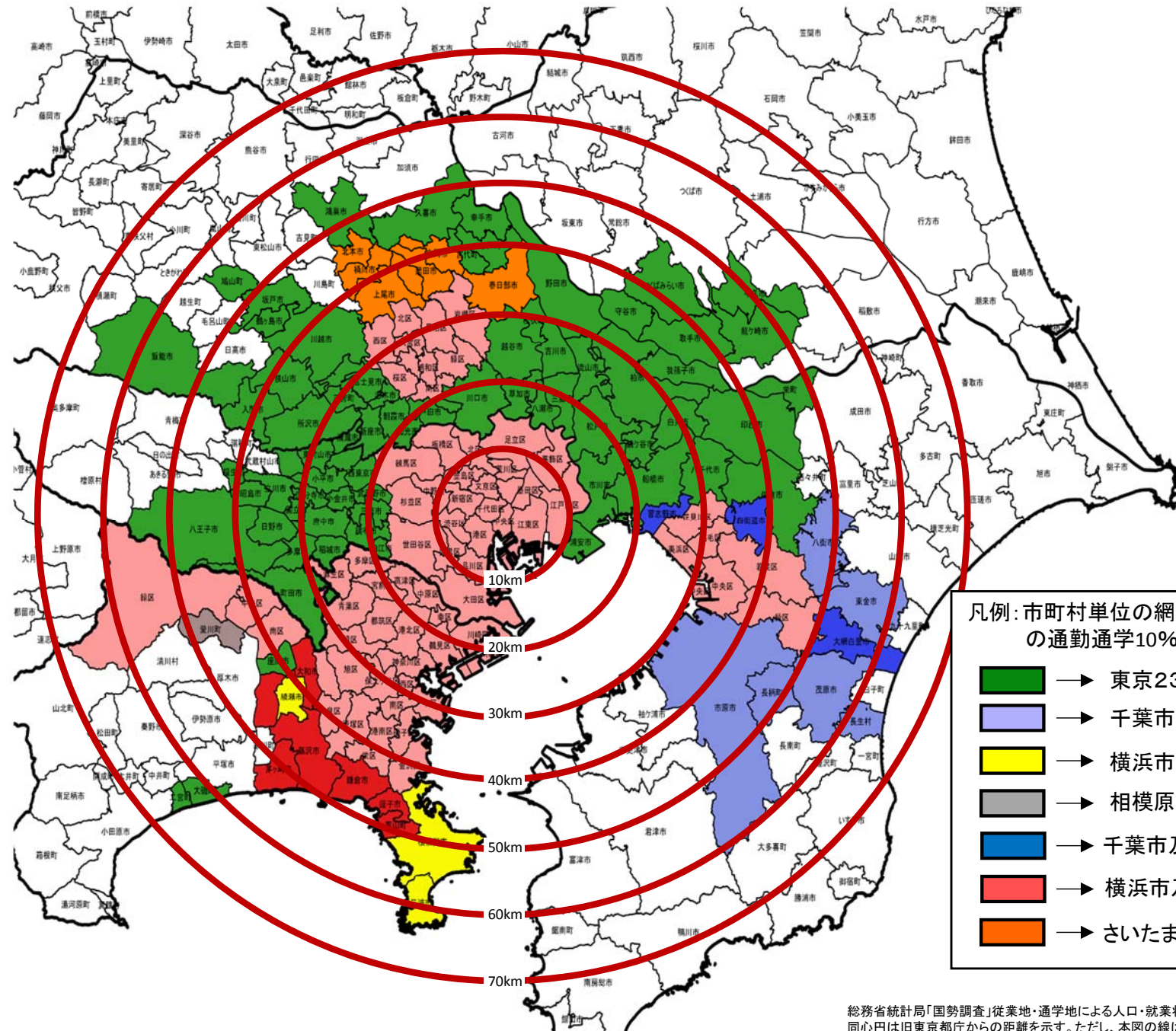
平成27年国勢調査
人口集中地区 関東周辺
DENSELY INHABITED DISTRICTS OF JAPAN
COMPILED FROM THE RESULTS OF THE 2015 POPULATION CENSUS



赤：人口集中地区

総務省統計局（統計調査部地理情報室）
Geographic Information Office, Statistics Bureau, Ministry of Internal Affairs and Communications

東京23区・横浜市・川崎市・相模原市・さいたま市・千葉市の通勤・通学10%圏



凡例：市町村単位の網掛けは以下の地域への通勤通学10%圏を示している。

- 東京23区
- 千葉市
- 横浜市
- 相模原市
- 千葉市及び東京23区
- 横浜市及び東京23区
- さいたま市及び東京23区

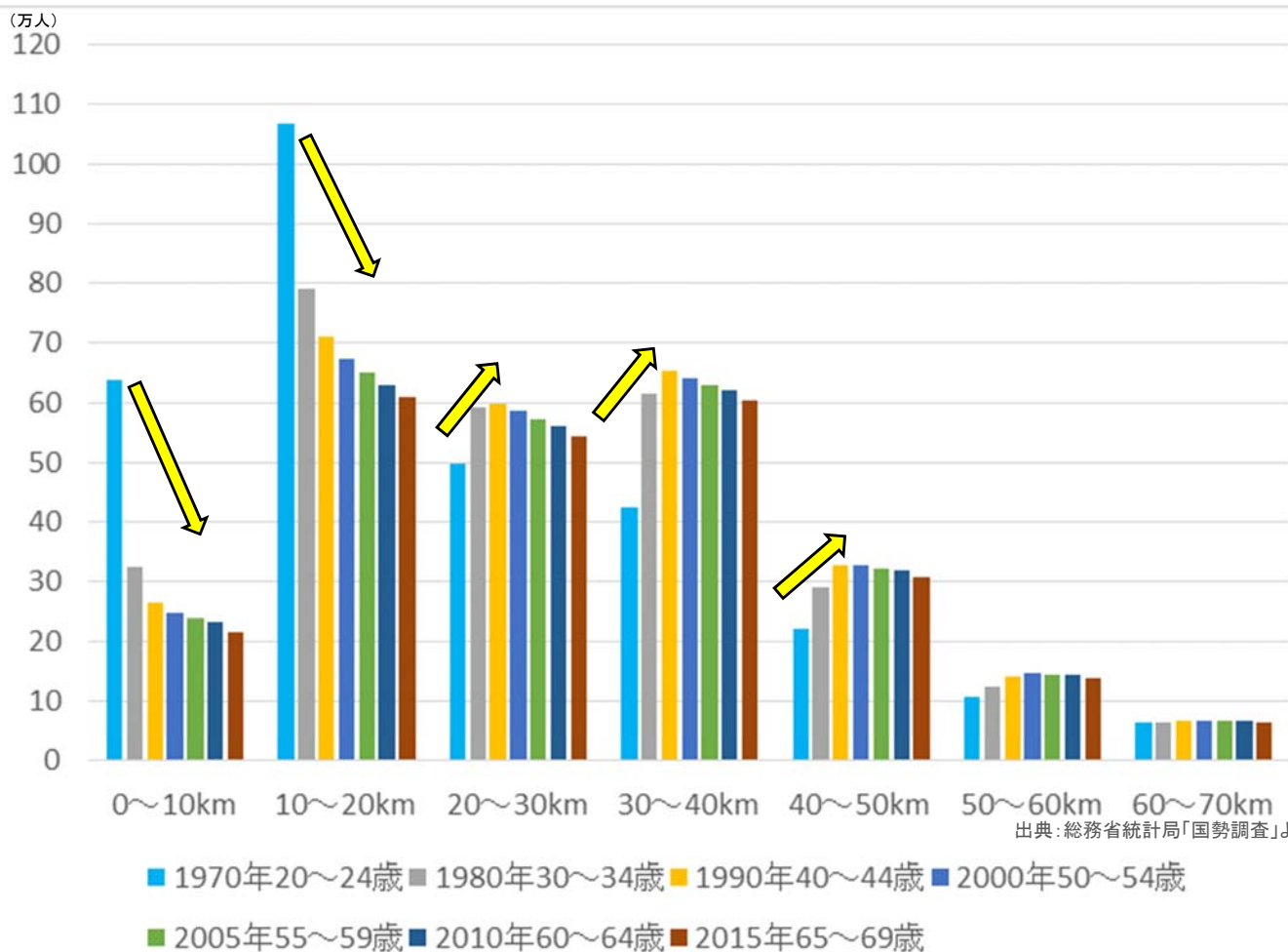
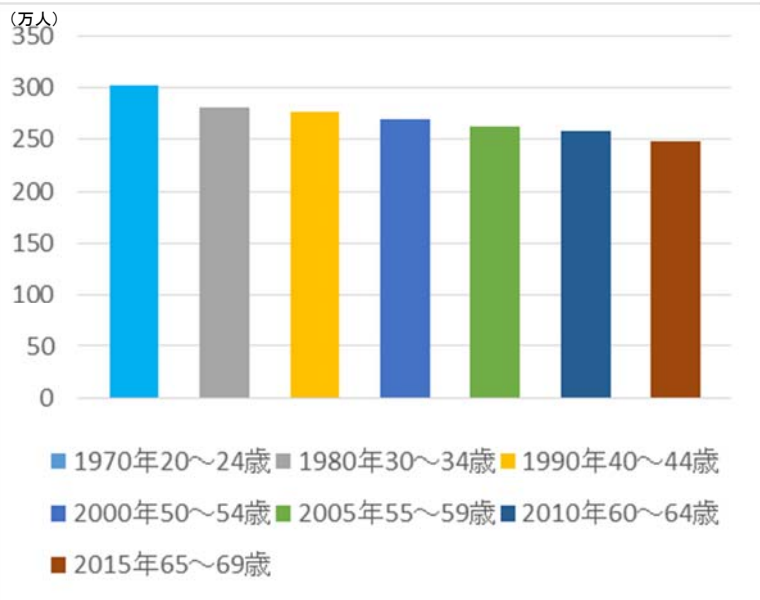
総務省統計局「国勢調査」従業地・通学地による人口・就業状態等集計から作成
同心円は旧東京都庁からの距離を示す。ただし、本図の線は概ねの位置を示すもの。

団塊世代の動き（東京圏）

- 東京圏には、団塊世代（※1947～49年生まれ）が1970年には300万人超いたが、現在では250万人程度となっている。
- 団塊世代は、20～24歳・25～29歳時点（1970年代）では東京都心（0～20km圏）に多く居住していたが、30歳代前半から40歳代にかけて郊外部に移動した者が多い。50歳代以降では、大きな異動はみられない。

団塊世代の距離帯別分布（都心70km圏内）

都心70km圏内に居住する団塊世代（各年代）の人口

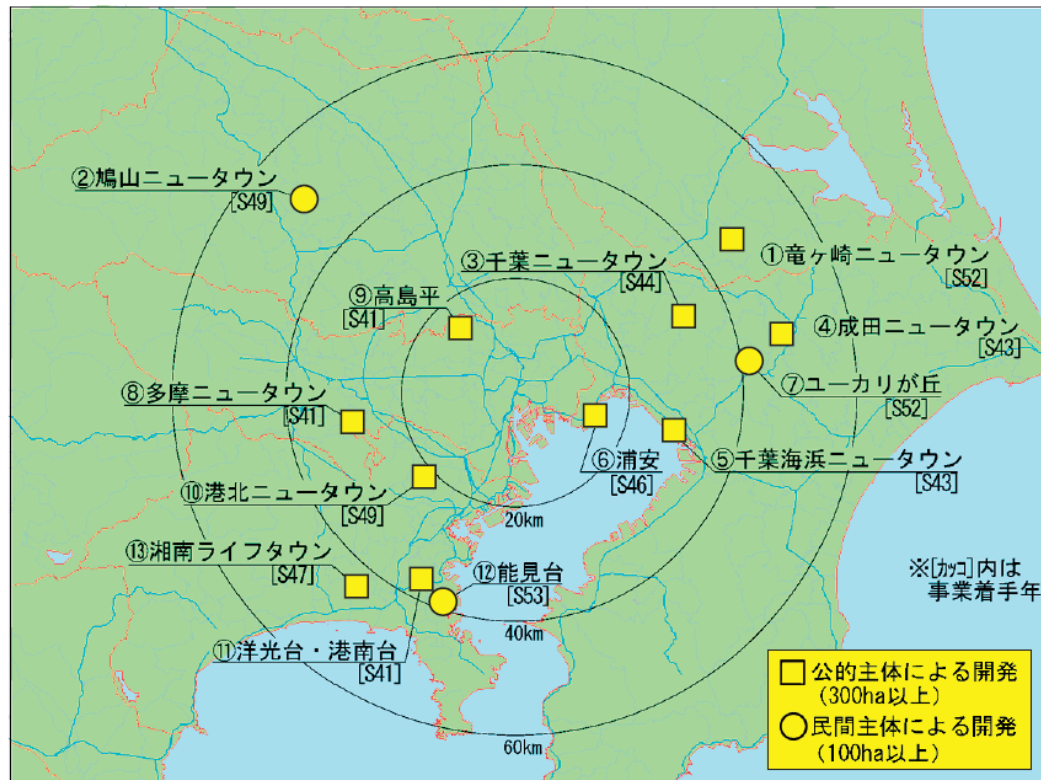


出典：総務省統計局「国勢調査」より作成

ニュータウンの開発

○ 団塊世代の膨大な住宅ニーズを満たすため、大規模なニュータウン開発が行われた。

首都圏大規模ニュータウン位置図



ニュータウン名	事業着手	面積 (ha)	H12人口	事業主体
① 竜ヶ崎	昭和52年	672	25.6千人	都市基盤整備公団
② 鳩山	昭和49年	140	9.5千人	日本新都市開発(株)
③ 千葉	昭和44年	1,933	75.8千人	都市基盤整備公団、千葉県
④ 成田	昭和43年	483	33.3千人	千葉県
⑤ 千葉海浜	昭和43年	1,480	134.5千人	千葉県企業庁
⑥ 浦安	昭和46年	367	15.4千人	千葉県企業庁
⑦ ユーカリが丘	昭和52年	150	13.0千人	山万(株)
⑧ 多摩	昭和41年	2,892	205.0千人	東京都、東京都住宅供給公社、都市基盤整備公団
⑨ 高島平	昭和41年	332	53.0千人	都市基盤整備公団
⑩ 港北	昭和49年	1,316	108.7千人	都市基盤整備公団
⑪ 洋光台・港南台	昭和41年	507	56.9千人	都市基盤整備公団
⑫ 能見台	昭和53年	180	10.1千人	京浜急行電鉄(株)
⑬ 湘南ライフタウン	昭和47年	378	34.2千人	藤沢市

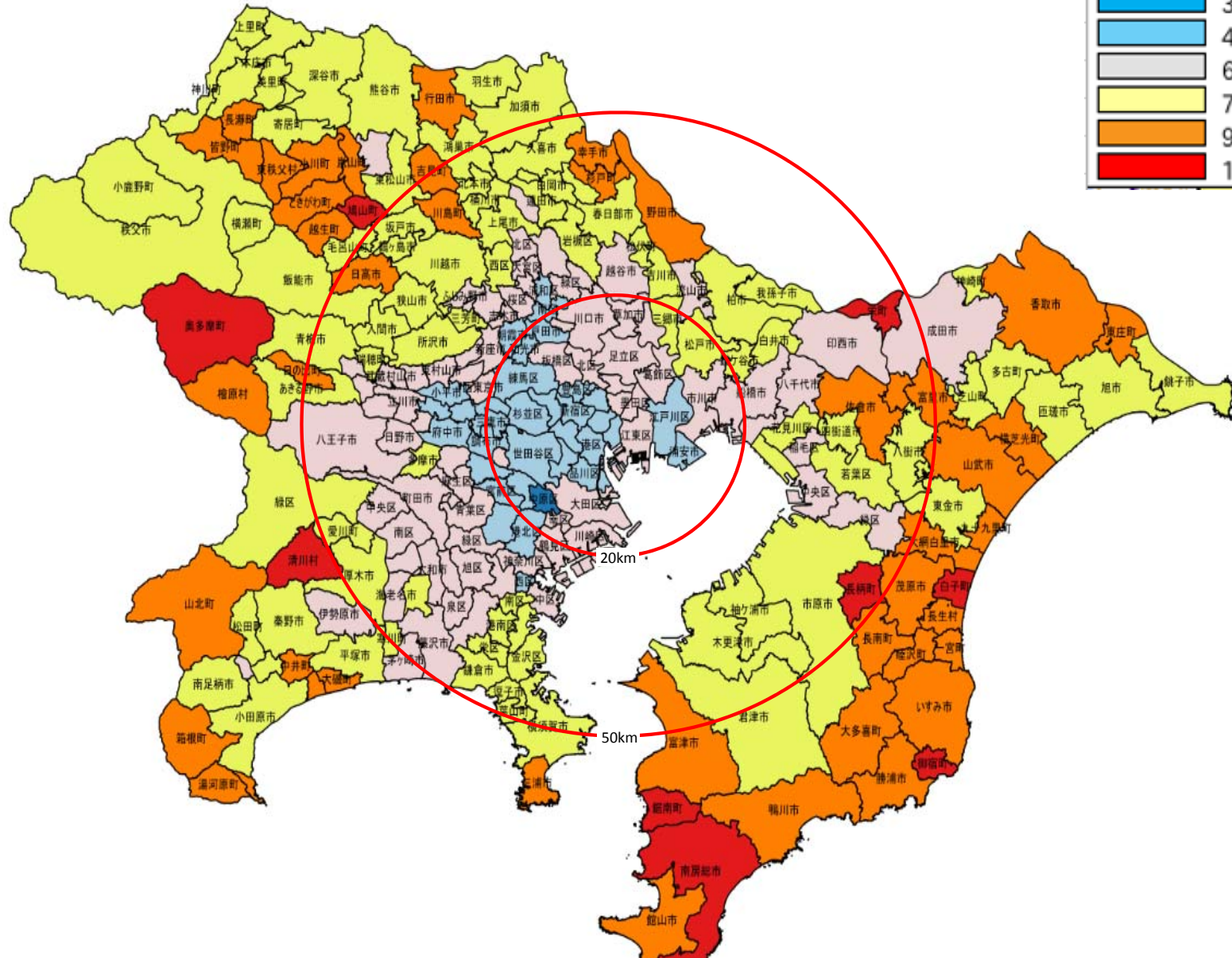
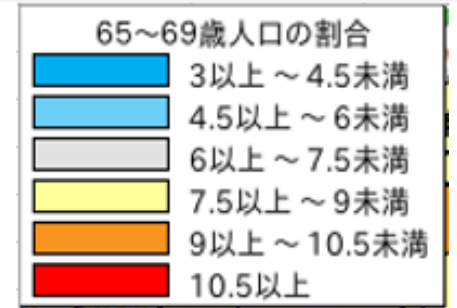
※表中のニュータウン名は省略している。浦安については「浦安第二期」を、能見台については「京急釜利谷」を対象としている。鳩山については、入居開始年を用いている。

(出典)首都圏整備に関する年次報告(平成29年版首都圏白書)

団塊世代の分布（東京圏）

○ 団塊の世代は、周辺部に多く居住している。

市区町村における65～69歳人口の割合(2015年)



団塊ジュニア世代の動き

- 団塊世代では地方圏で生まれて三大都市圏に移動した者が多いのに対し、団塊ジュニア世代(1971~74年生まれ)は生まれた時から三大都市圏に居住している者が多い。
- さらに地方圏から就学・就職のために流入することで国内における三大都市圏の比重が大きくなった。

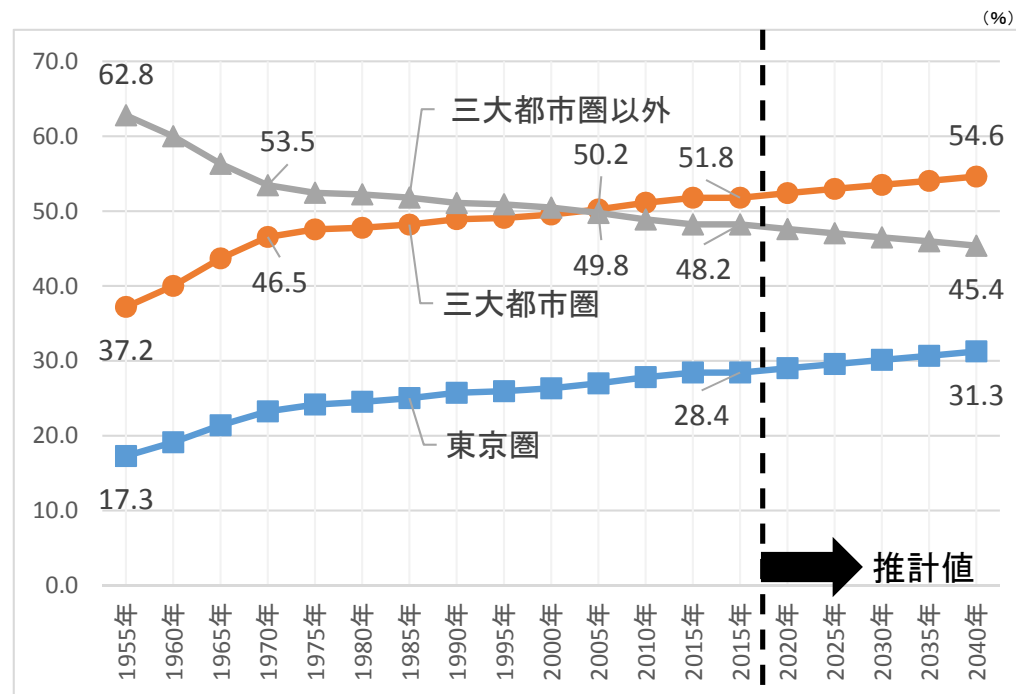
団塊世代・団塊ジュニア世代における
三大都市圏(及び東京圏)居住者が占める割合

(括弧書きは東京圏)

	団塊世代	団塊ジュニア世代
0-4歳時点	33.5% (15.1%)	50.5% (25.6%)
25-29歳時点	52.5% (27.7%)	55.1% (30.5%)

国勢調査を基に作成。団塊世代0-4歳は1950年調査、団塊世代25-29歳及び団塊ジュニア0-4歳は1975年調査、団塊ジュニア25-29歳は2000年調査。

三大都市圏及び東京圏の人口が総人口に占める割合(全世代)

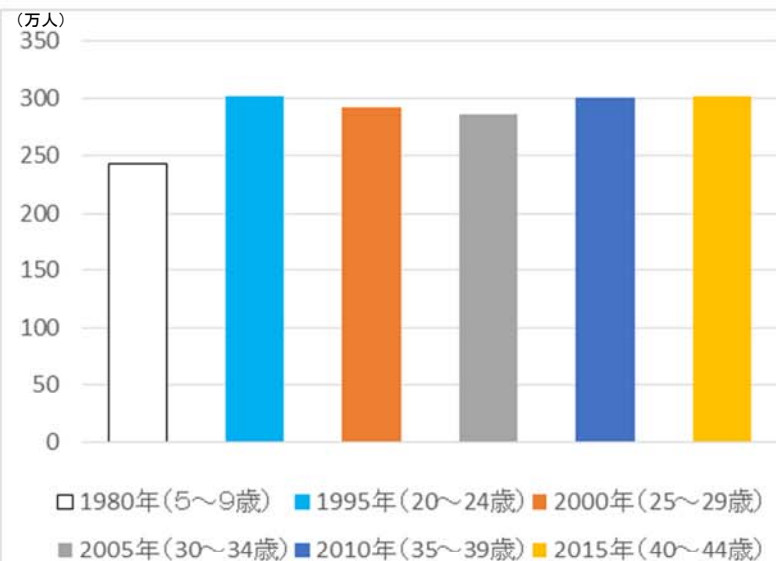


1955~2015年は国勢調査、2020~2040年は国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口(H30.3推計)」による。

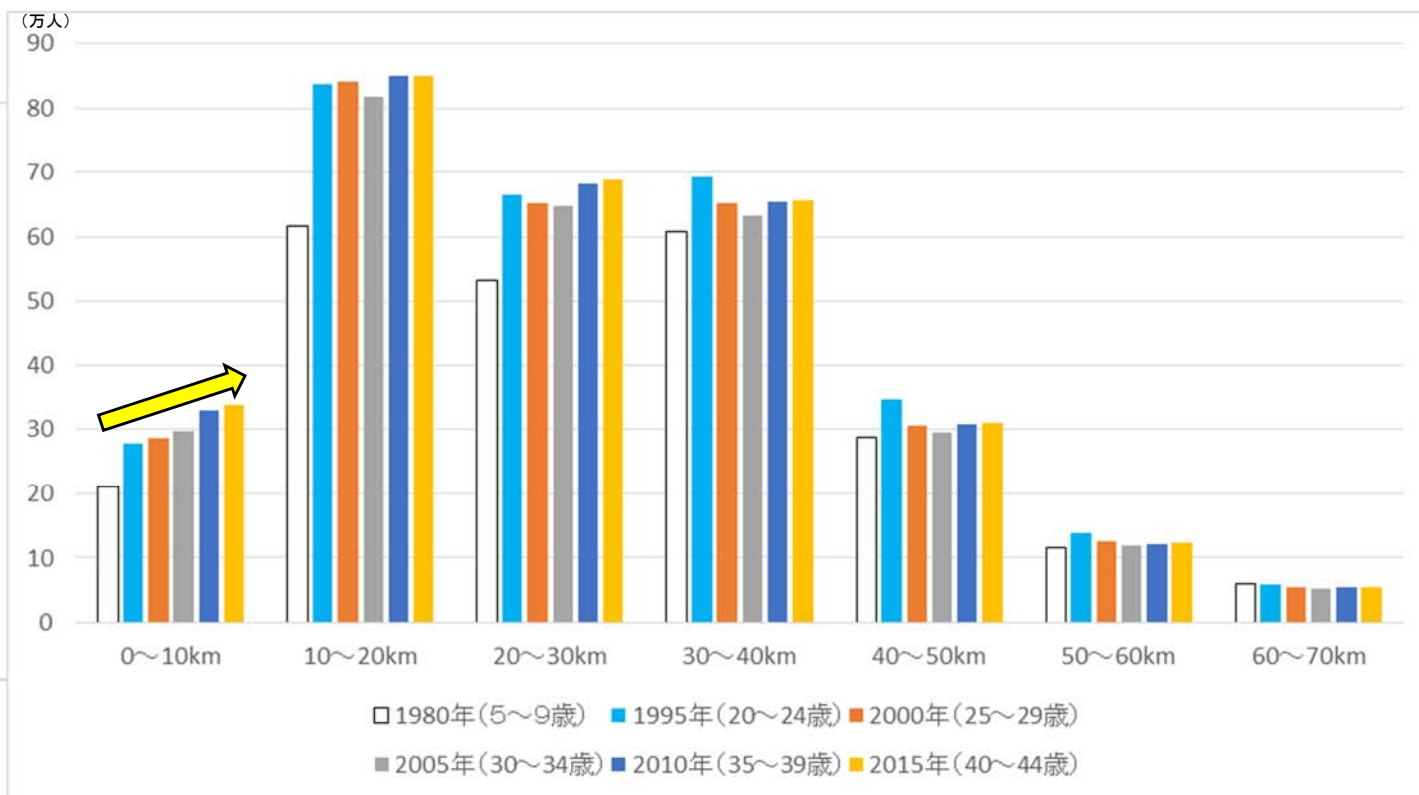
団塊ジュニア世代の動き（東京圏）

- 団塊ジュニア世代では、30歳代前半から40歳代にかけて郊外部に移動する者は多くなかった。距離別に見ると、10km圏では継続的な増加傾向がみられるが、10km以遠では大きな異動はみられない。
- 上記の動きは、団塊世代の動きとは大きく異なるものである。

都心から70km圏内に居住する団塊ジュニア世代(各年代)



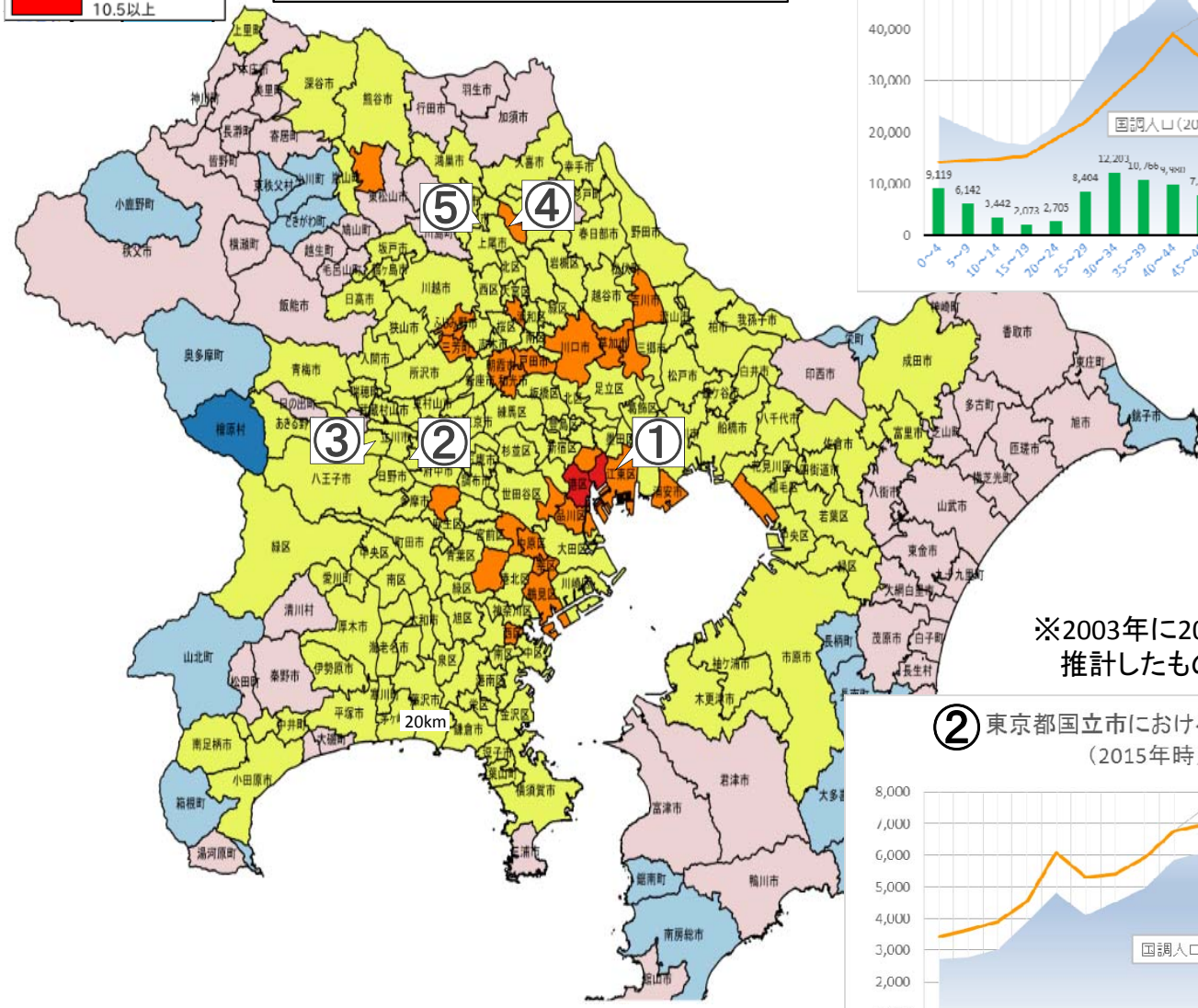
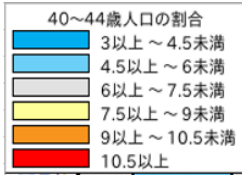
団塊ジュニア世代の距離帯別分布(都心から70km圏内)



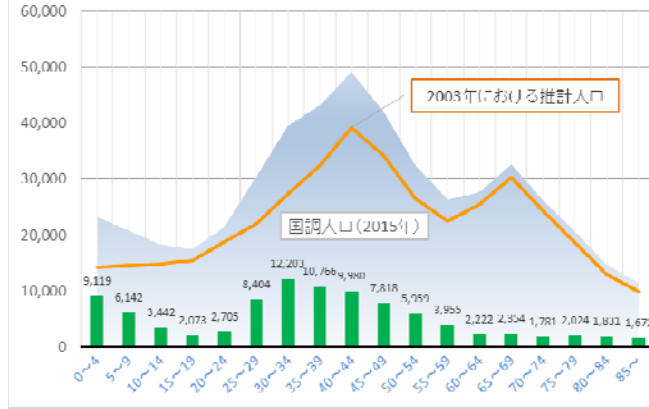
出典：総務省統計局「国勢調査」より作成

自治体ごとの人口構成の変化（人口推計とのずれ）

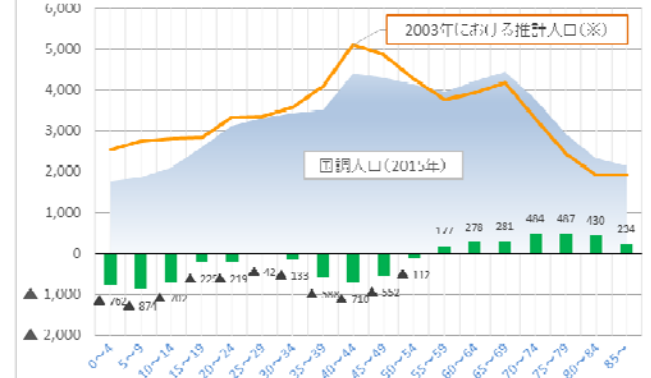
市区町村における40～44歳人口の割合（2015年）



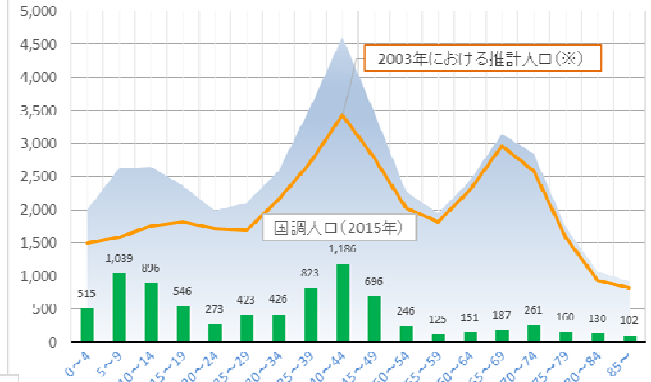
① 東京都江東区における推計のずれ（10km圏）
（2015年時点）



③ 東京都福生市における推計のずれ（40km圏）
（2015年時点）

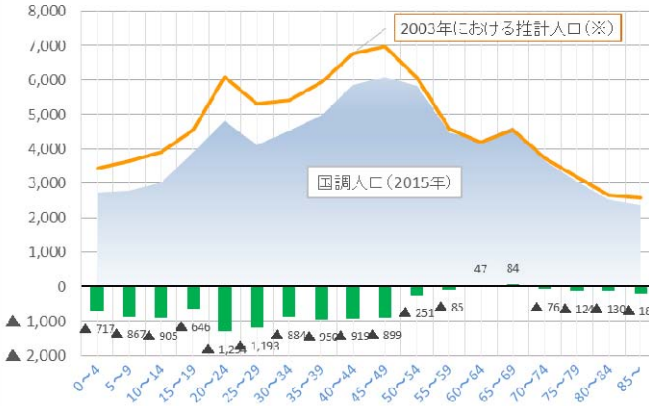


④ 埼玉県伊奈町における推計のずれ（40km圏）
（2015年時点）

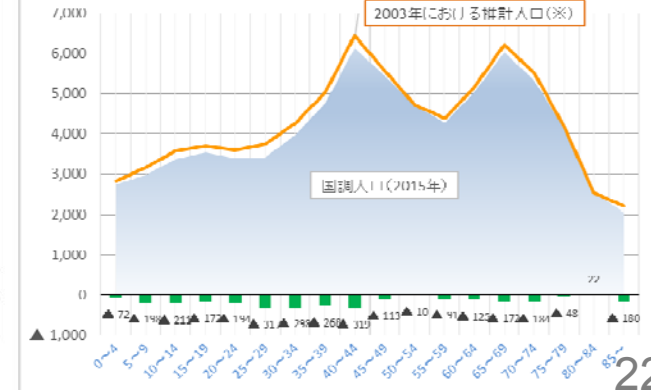


※2003年に2015年時点の人口を推計したもの。

② 東京都国立市における推計のずれ（30km圏）
（2015年時点）



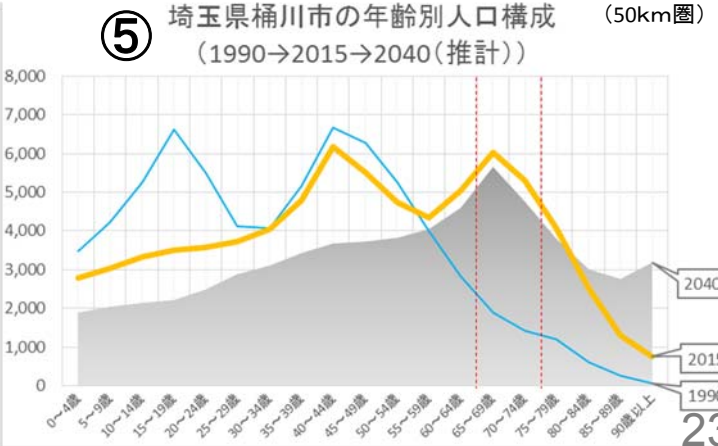
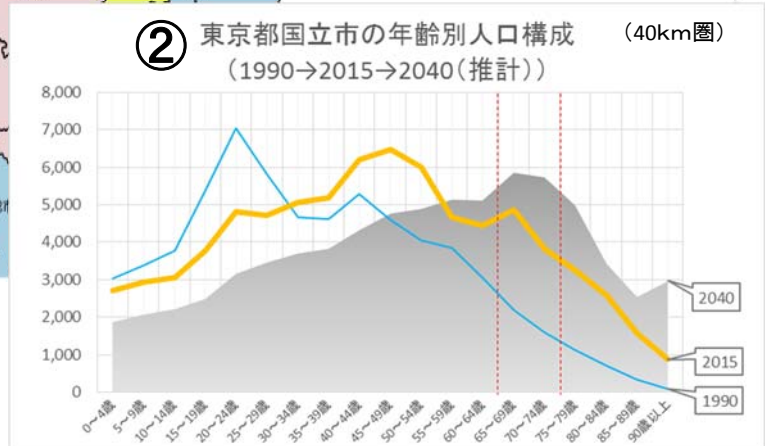
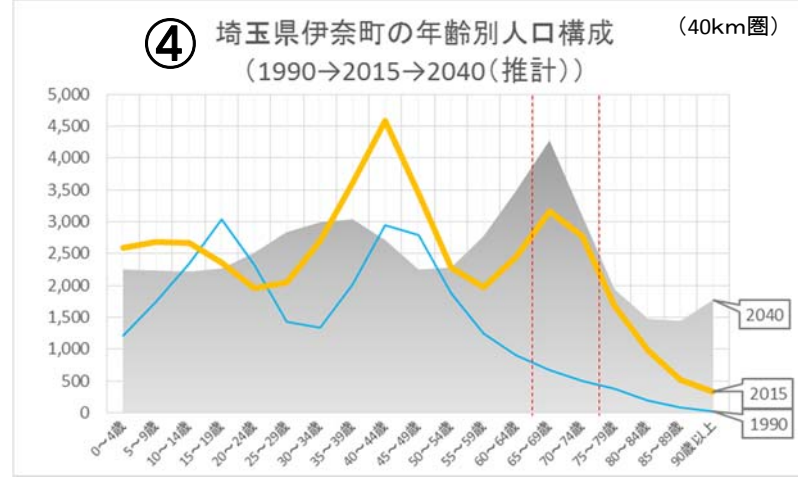
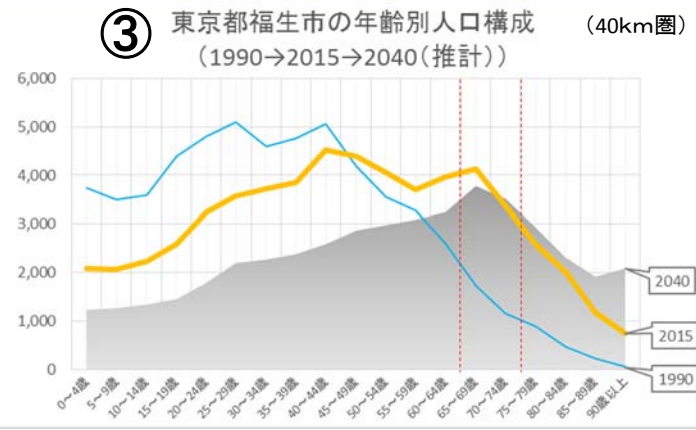
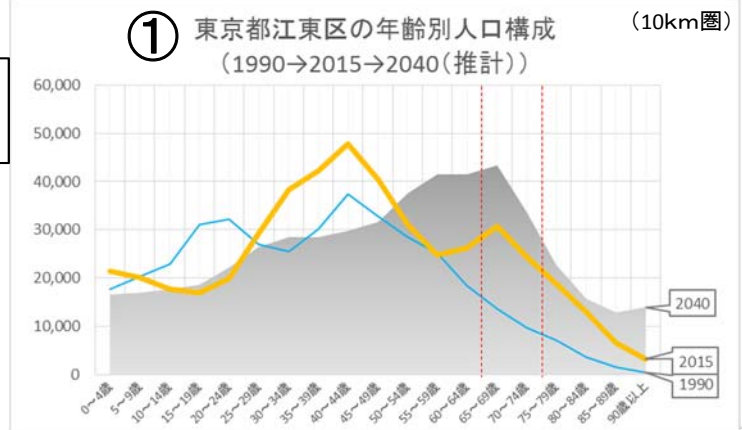
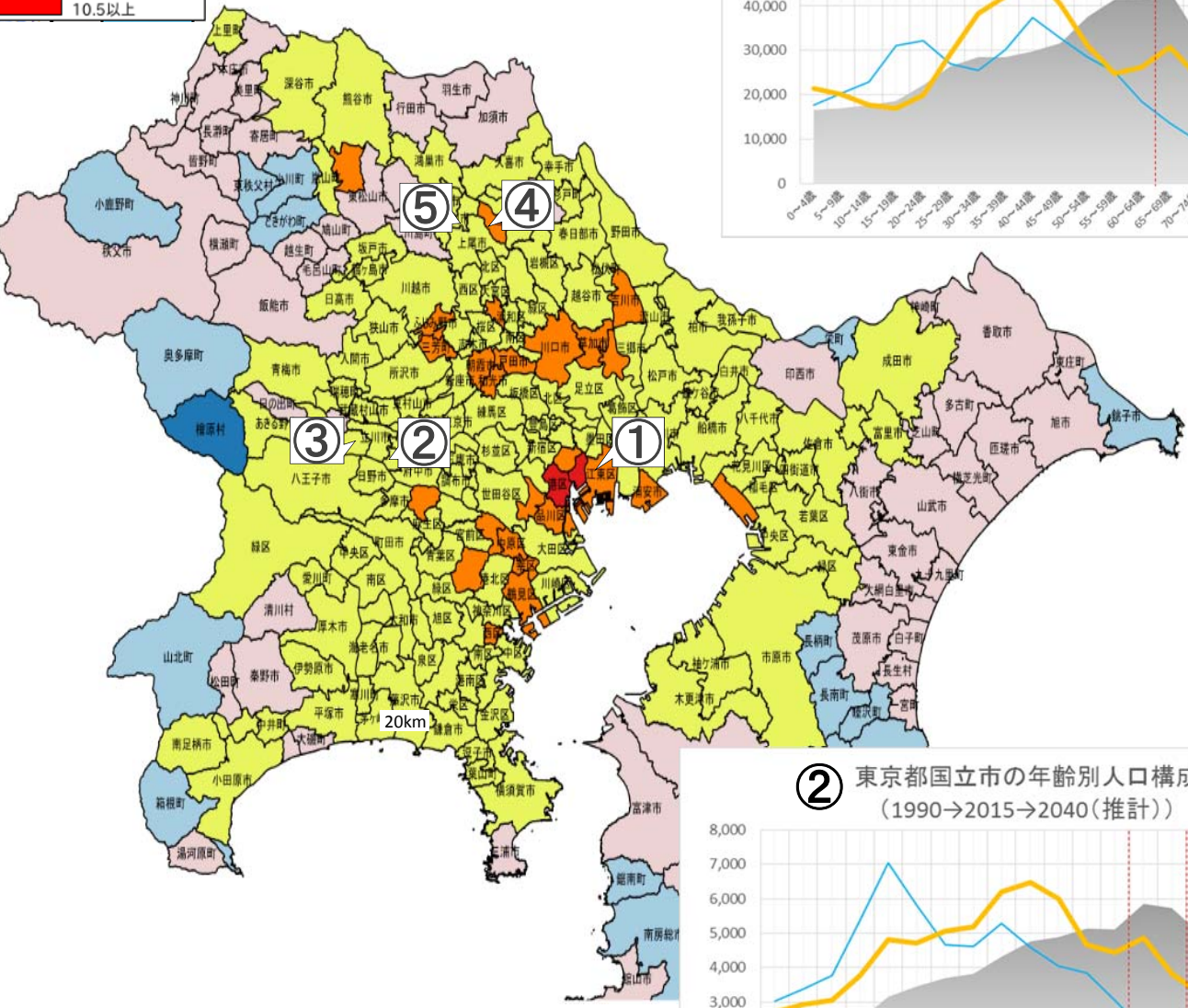
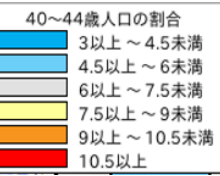
⑤ 埼玉県桶川市における推計のずれ（50km圏）
（2015年時点）



出典：総務省統計局「国勢調査」より作成

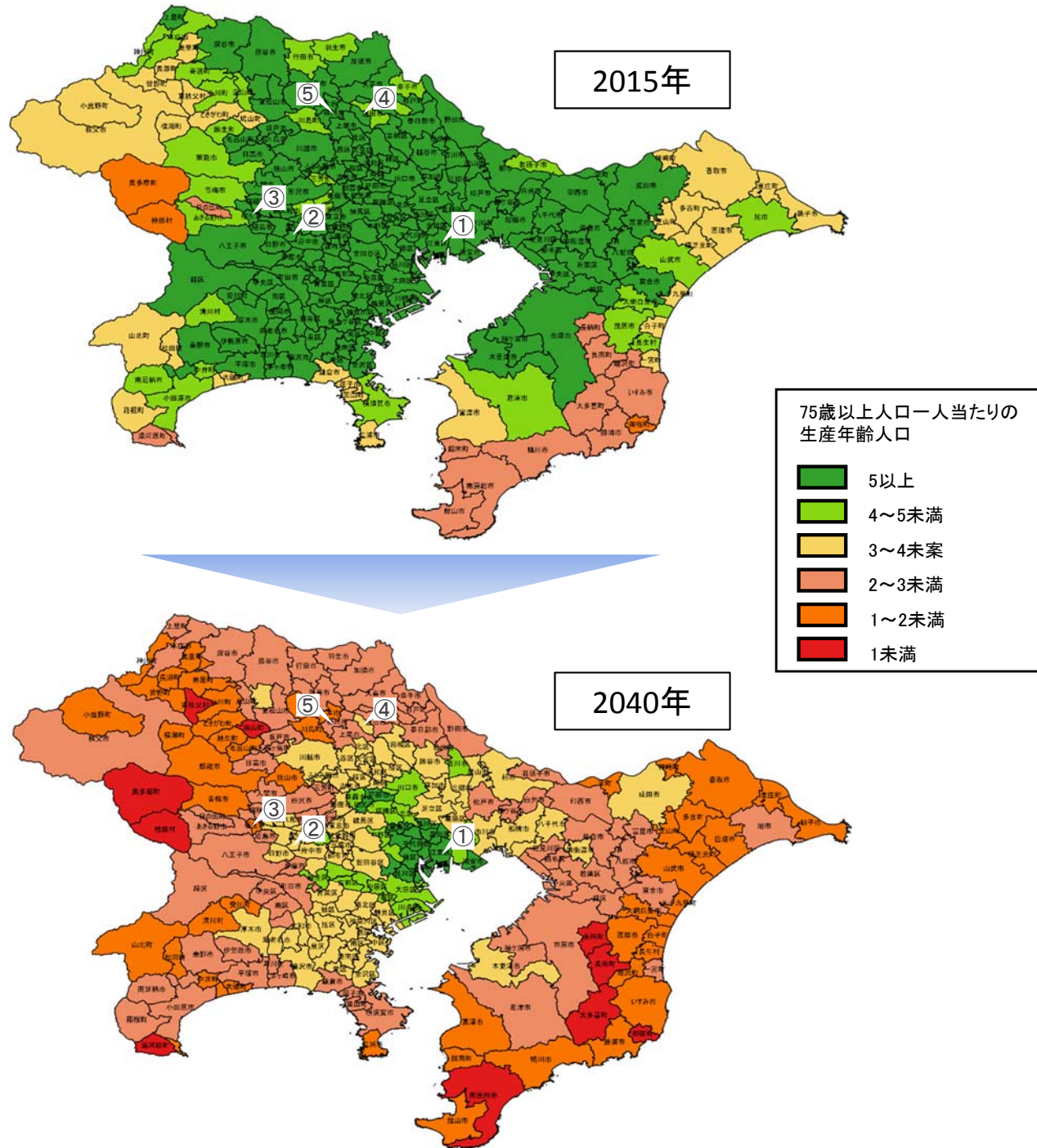
自治体ごとの人口構成の変化（人口ピラミッドの変化）

市区町村における40～44歳人口の割合（2015年）



出典：総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(H30.3推計)」より作成

75歳以上人口一人当たりの生産年齢人口 (2015→2040)



75歳人口一人当たりの生産年齢人口
及びその変化

(人、%)

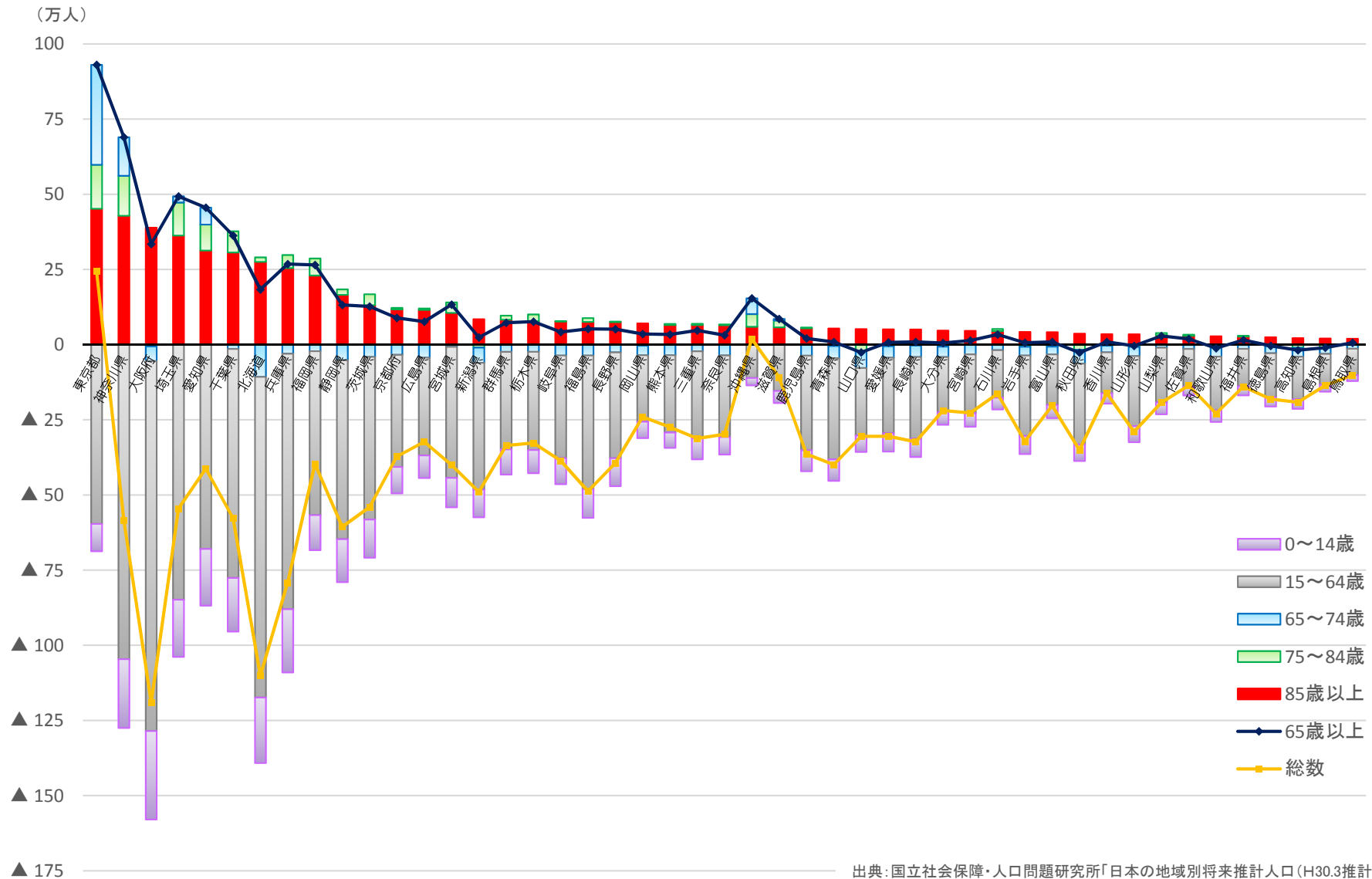
団体名	2015年 (人)	2040年 (人)	2015 →2040 (%)
江東区	7.0	5.6	79.1
国立市	6.1	3.7	59.9
福生市	5.0	1.8	36.4
伊奈町	7.3	3.3	45.8
桶川市	5.1	2.6	49.9

出典:総務省統計局「国勢調査」から作成

行政課題

高齢者の増加（都道府県別人口増減 2015→2040）

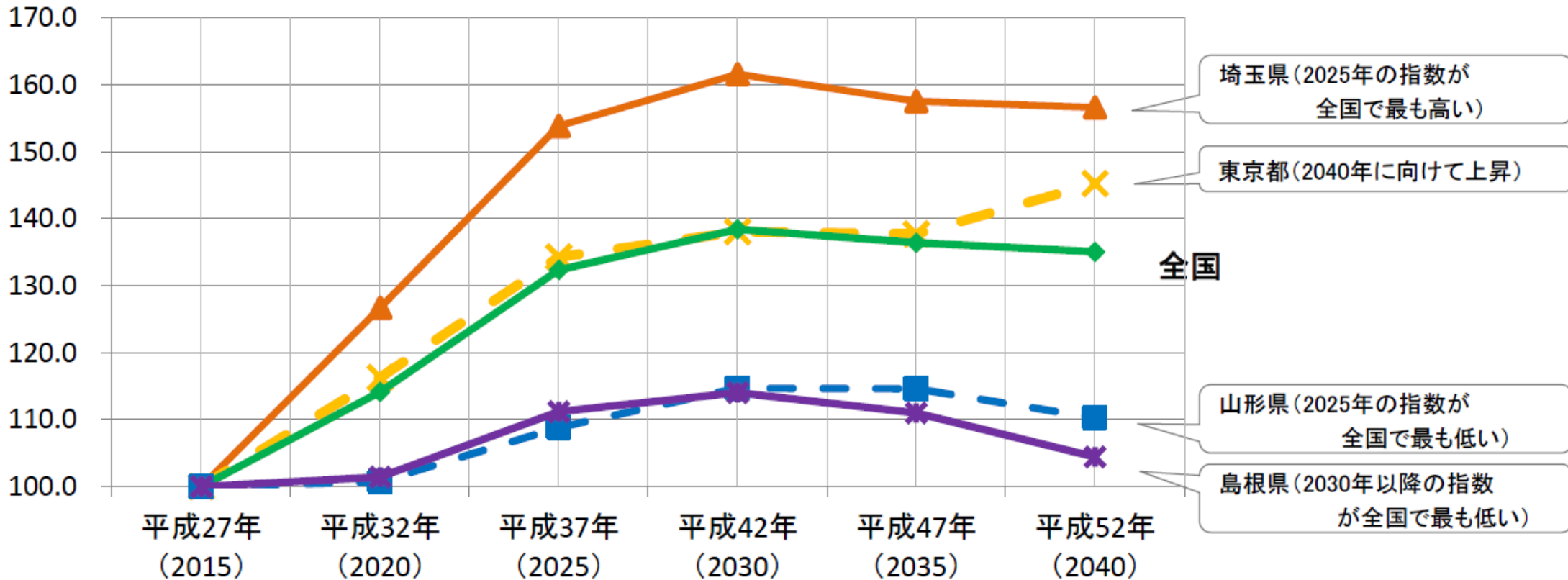
- 2015年と2040年を比較すると、85歳以上人口は全都道府県で増加する。
- 特に増加数が多いのは、一都三県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）、大阪府、愛知県、北海道、兵庫県、福岡県。
- 一方で、神奈川県、大阪府、埼玉県、北海道、兵庫県では65歳未満人口が100万人以上減少する。



2015～2025～2040年の各地域の高齢化の状況

- 75歳以上人口は、多くの都道府県で2025年頃までは急速に上昇するが、その後の上昇は緩やかで、2030年頃をピークに減少する。
 ※2030年、2035年、2040年でみた場合、2030年にピークを迎えるのが34道府県、2035年にピークを迎えるのが9県
 ※東京都、神奈川県、滋賀県、沖縄県では、2040年に向けてさらに上昇。
- 2015年から10年間の伸びの全国計は、1.32倍であるが、埼玉県、千葉県では、1.5倍を超える一方、山形県、秋田県では、1.1倍を下回るなど、地域間で大きな差がある。

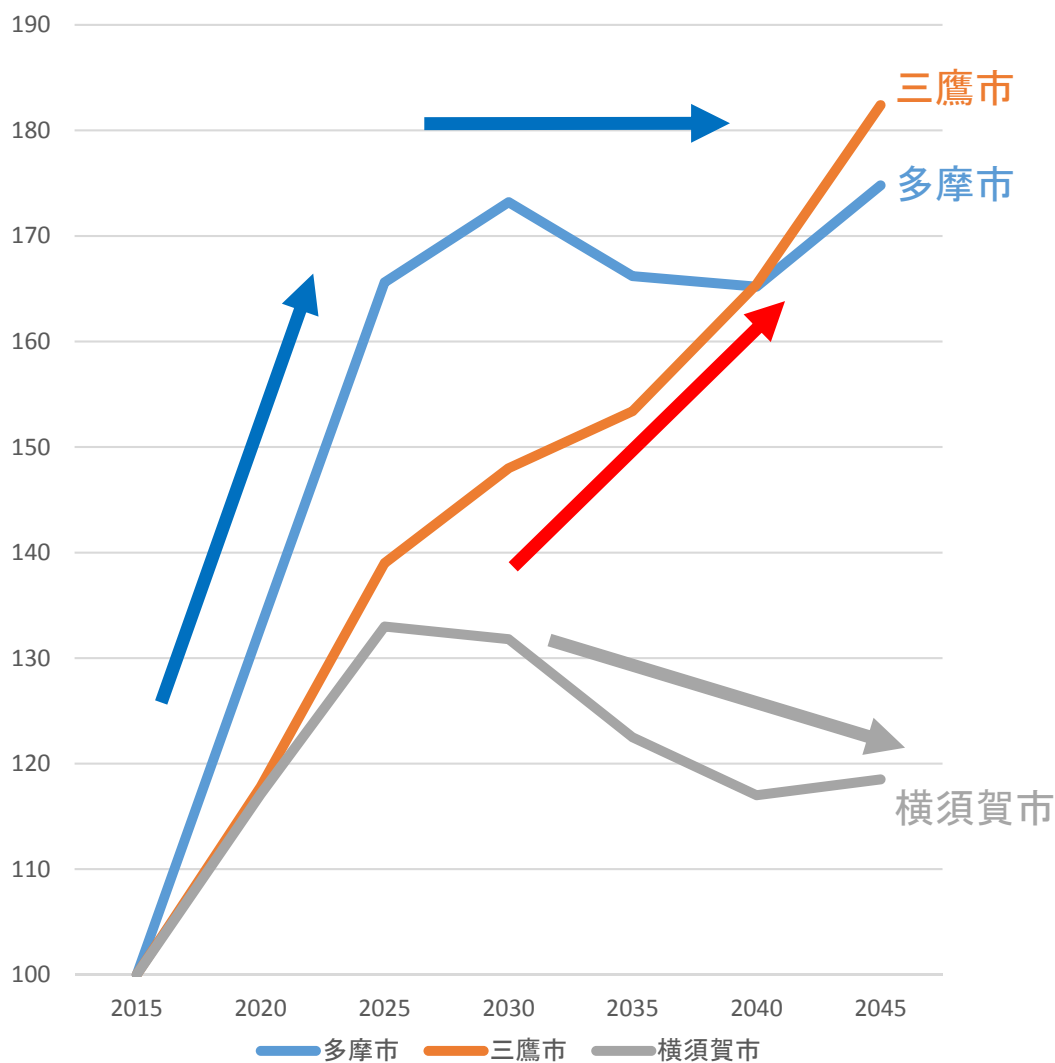
75歳以上人口の将来推計(平成27年の人口を100としたときの指数)



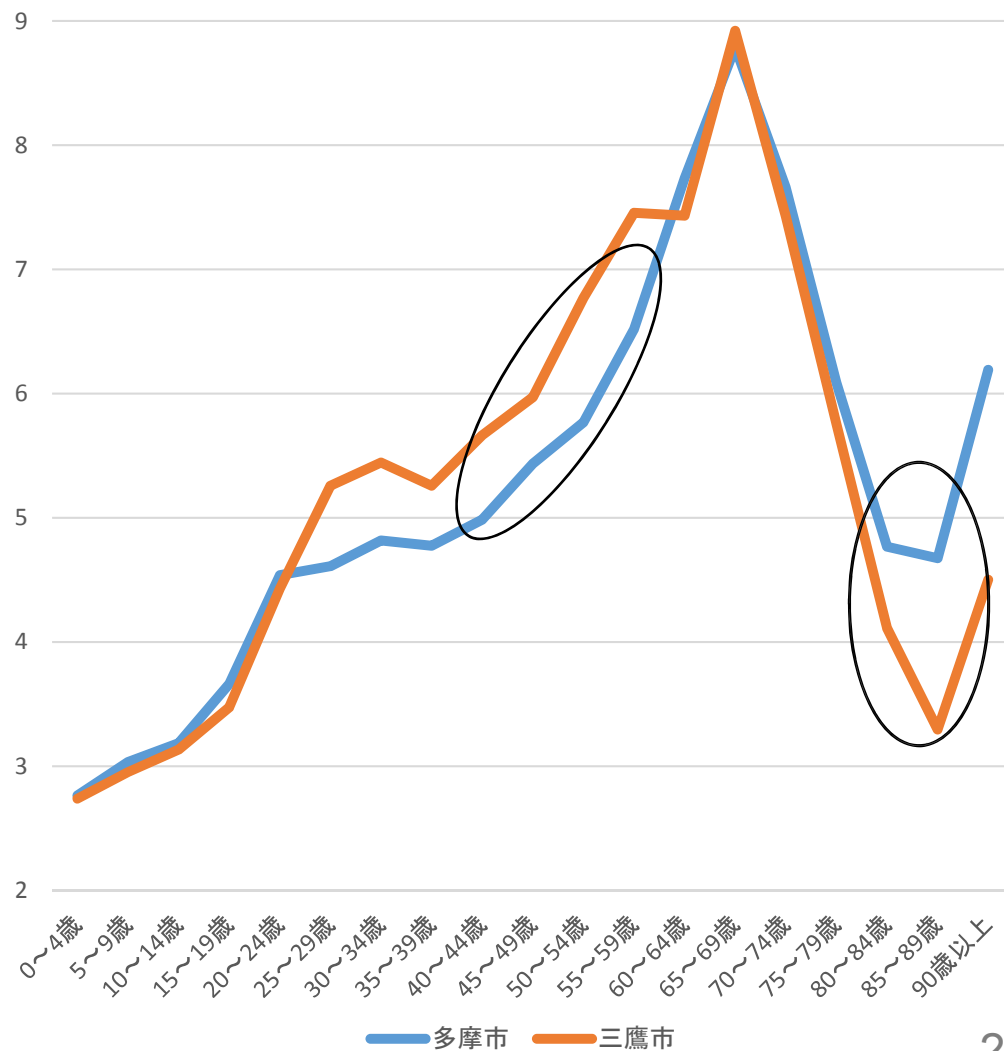
市町村によって異なる高齢化の進行

- 三鷹市は一貫して上昇傾向。多摩市は急激に上昇するが、2030年以降はフラット。横須賀市は、既に高齢化が進んでいるため、増加は他市よりも緩やか。2025年以降は減少に転じる。
- 2040年時点で、三鷹市は80歳以上の人口の割合が多摩市に比べ低い。他方、三鷹は60歳未満の人口が多いため、2040年代以降の高齢化のスピードは多摩市に比べ速い。

75歳以上人口の推移 (2015年時点の75歳以上人口を100とする)



三鷹市と多摩市の人口構成 (2040年)

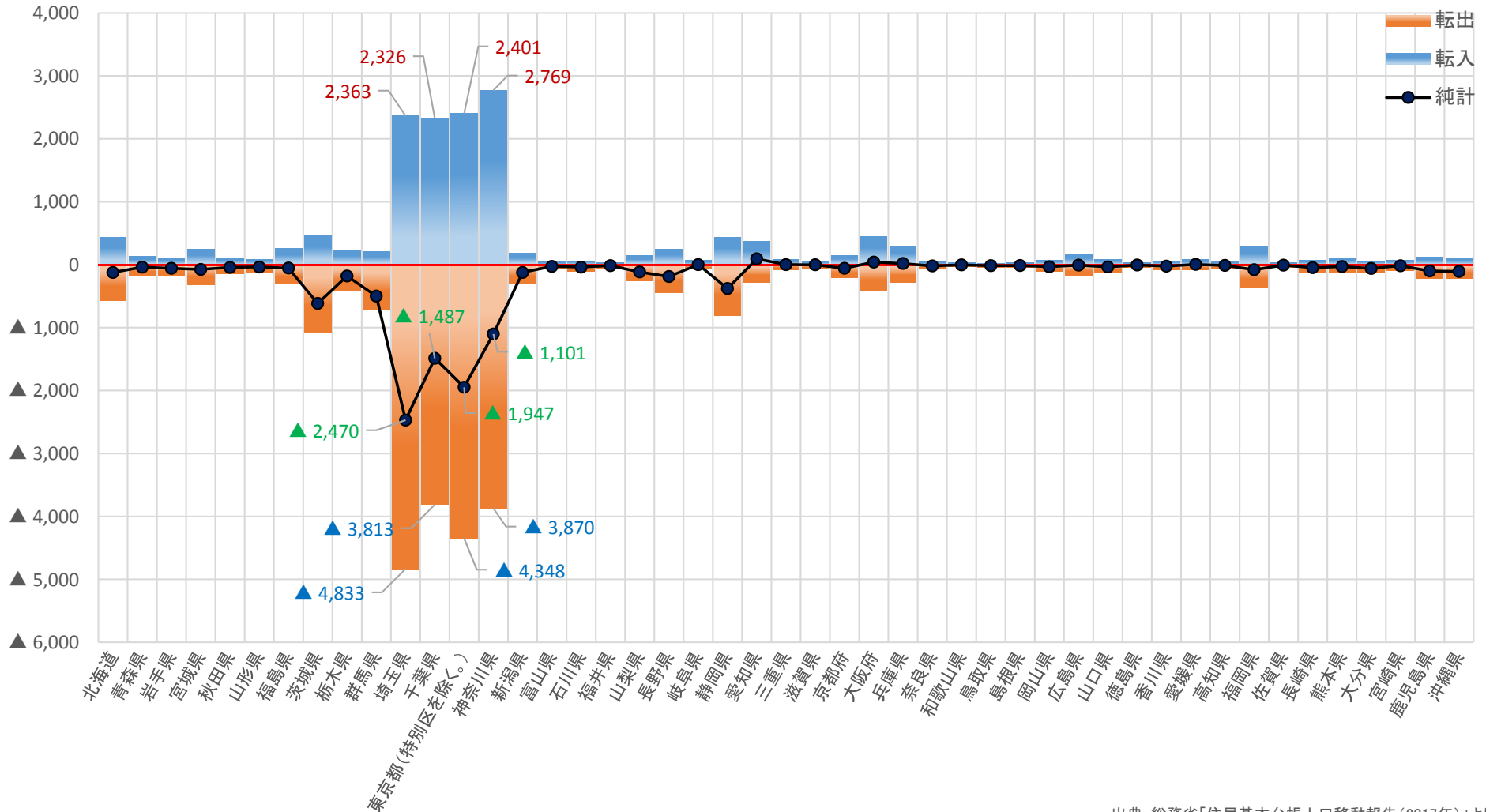


出典: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(H30.3推計)」より作成

高齢者の移動（2017年）

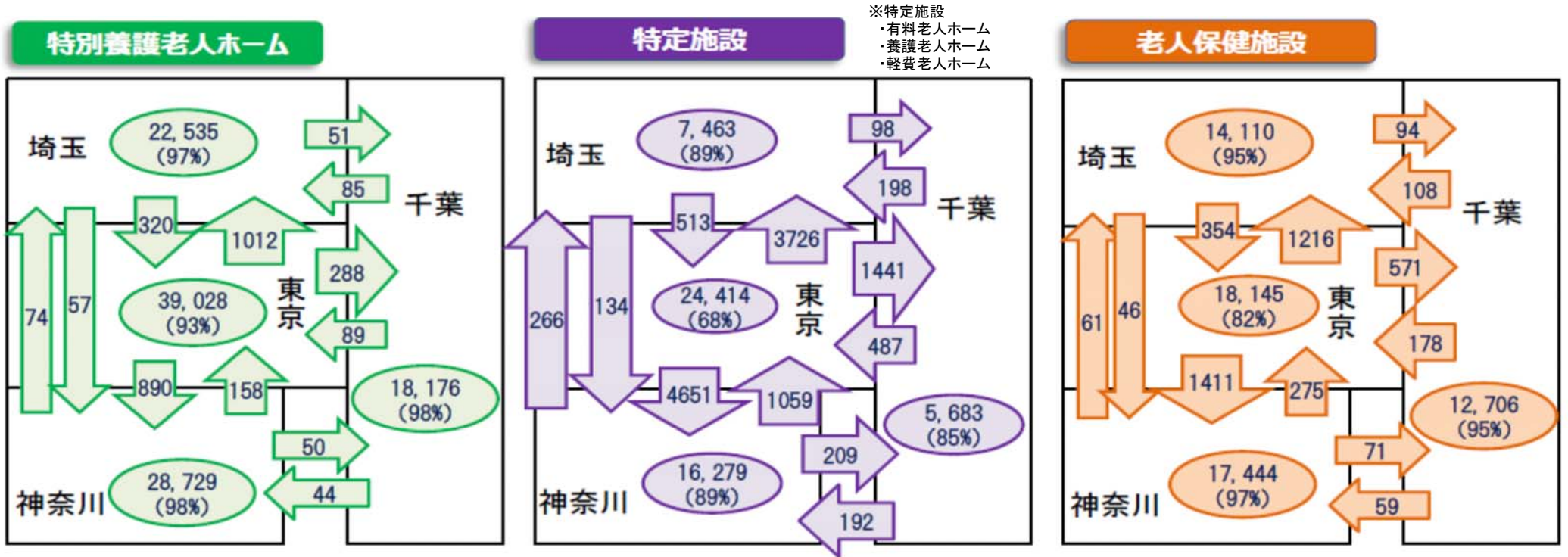
○ 東京都特別区の高齢者（下図では60歳以上）は、埼玉県、東京都多摩地区、千葉県、神奈川県それぞれに転出超過となっている。

東京都特別区の転出入（60歳以上）（2017年）



医療・介護の一都三県内の利用状況－介護－

○ 東京圏では、一都三県区域を超えて介護施設等が利用されている。中でも、東京都が最も他県への依存度が高い。



(注) 地域密着型サービスは除く。
矢印の太さにより、流出入している利用者数の規模を表している。
丸の大きさにより、自都県内の利用率を表している。

↑ : 100人未満 ↑ : 100人以上1000人未満 ↑ : 1,000人以上
○ : 80%未満 ○ : 80%以上90%未満 ○ : 90%以上

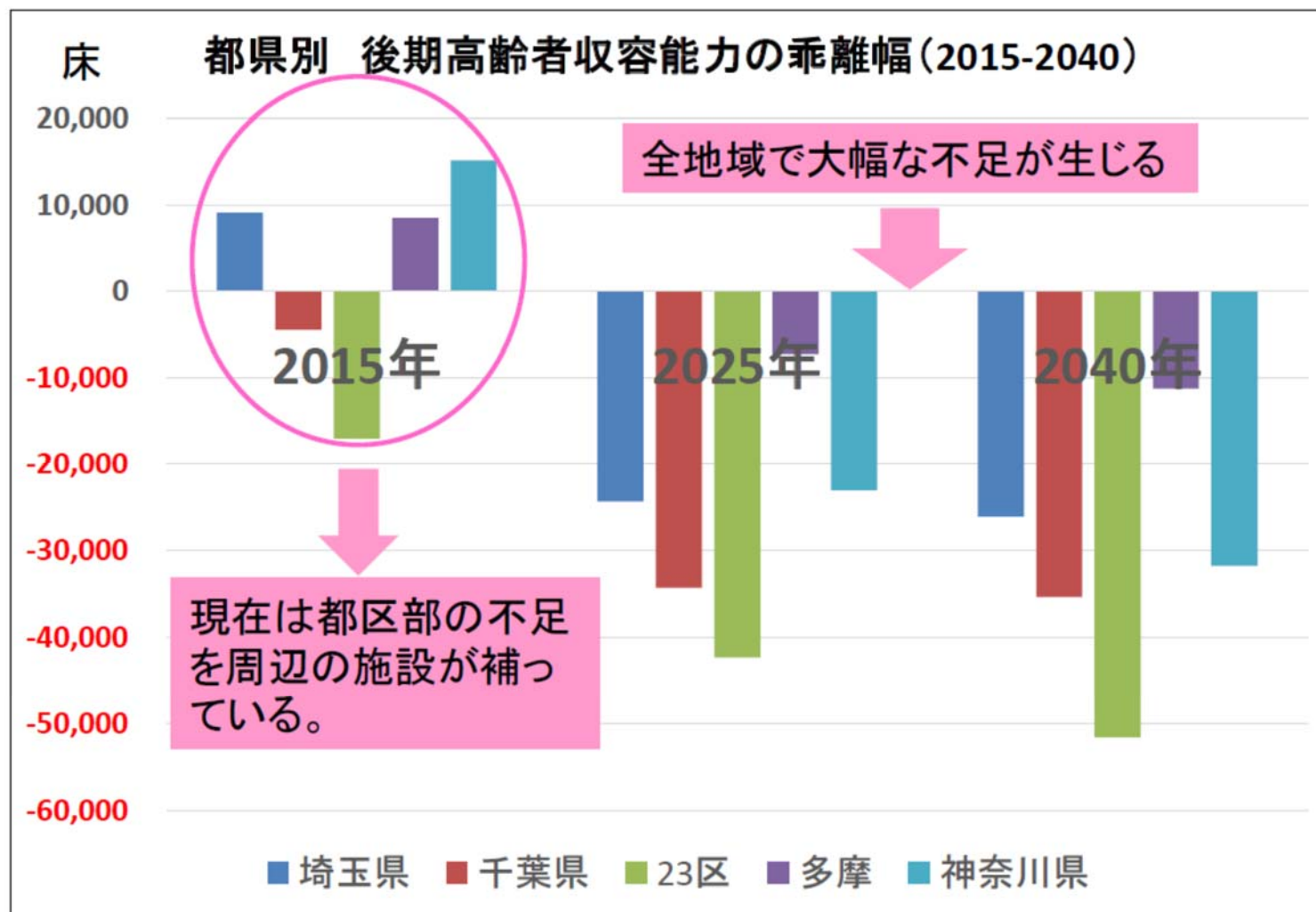
特養、特定、老健の自都県内、一都三県間、他県の利用状況

	特別養護老人ホーム							特定施設					老人保健施設								
	サービス利用者数	自都県内の利用		都県を超えた利用			サービス利用者数	自都県内の利用		都県を超えた利用			サービス利用者数	自都県内の利用		都県を超えた利用					
				一都三県間	一都三県以外				一都三県間	一都三県以外				一都三県間	一都三県以外			一都三県間	一都三県以外		
埼玉県	23,133	22,535	97.4%	428	1.9%	170	0.7%	8,434	7,463	88.5%	745	8.8%	226	2.7%	14,796	14,110	95.4%	494	3.3%	192	1.3%
千葉県	18,574	18,176	97.9%	218	1.2%	180	1.0%	6,724	5,683	84.5%	877	13.0%	164	2.4%	13,383	12,706	94.9%	345	2.6%	332	2.5%
東京都	41,779	39,028	93.4%	2,190	5.2%	561	1.3%	35,729	24,414	68.3%	9,818	27.5%	1,497	4.2%	22,023	18,145	82.4%	3,198	14.5%	680	3.1%
神奈川県	29,207	28,729	98.4%	282	1.0%	196	0.7%	18,268	16,279	89.1%	1,534	8.4%	455	2.5%	18,046	17,444	96.7%	407	2.3%	195	1.1%
一都三県計	112,693	108,468	96.3%	3,118	2.8%	1,107	1.0%	69,155	53,839	77.9%	12,974	18.8%	2,342	3.4%	68,248	62,405	91.4%	4,444	6.5%	1,399	2.0%

出典：国民健康保険団体連合会支払データ(平成26年3月審査分) ※厚生労働省調べ

東京圏の後期高齢者収容能力について

- 後期高齢者(75歳以上)当たりの介護保険施設・居住系サービス・サービス付き高齢者住宅等の定員数が、最近の全国平均並みに比べて、どの程度乖離しているかをみた研究がある。
- 現状では、東京23区のマイナスを近隣県のプラスが補っているが、2025年、2040年の人口をベースにしてみると、全ての地域でマイナス方向へ乖離。

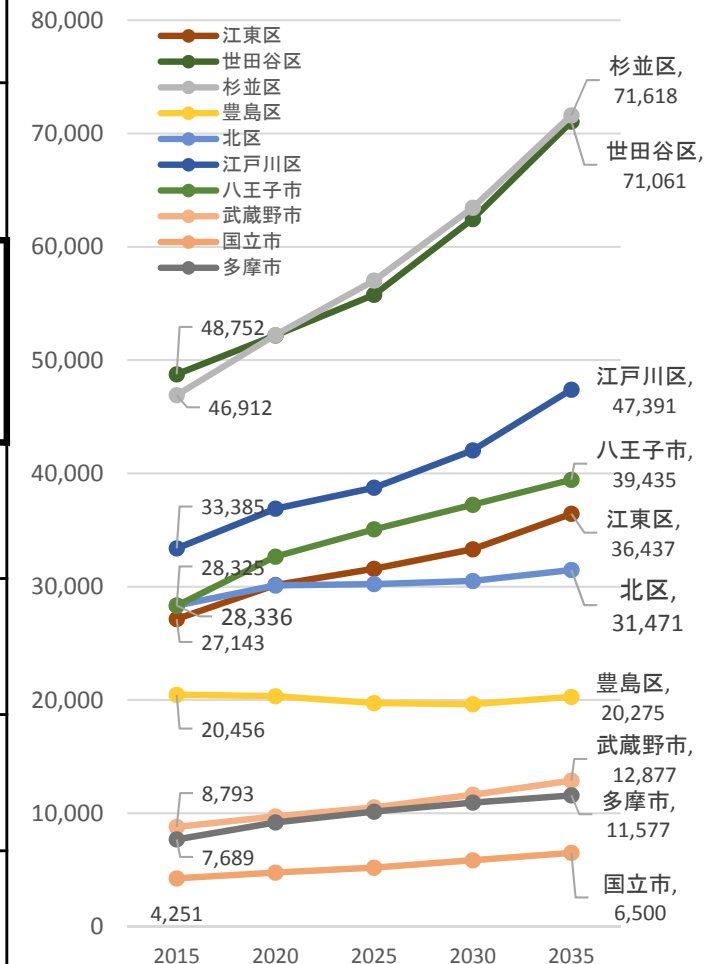


東京都の単身高齢世帯の増減 (2015→2035)

- 東京都の試算では、2015年から2035年までに、世帯主が65歳以上の単身世帯の数が東京都全体で約25万世帯増加する(80万世帯→105万世帯)。
- 都心に近い自治体で増加率が高い傾向がある。杉並区、世田谷区では2万世帯以上、江戸川区、八王子市では1万世帯以上増加する。

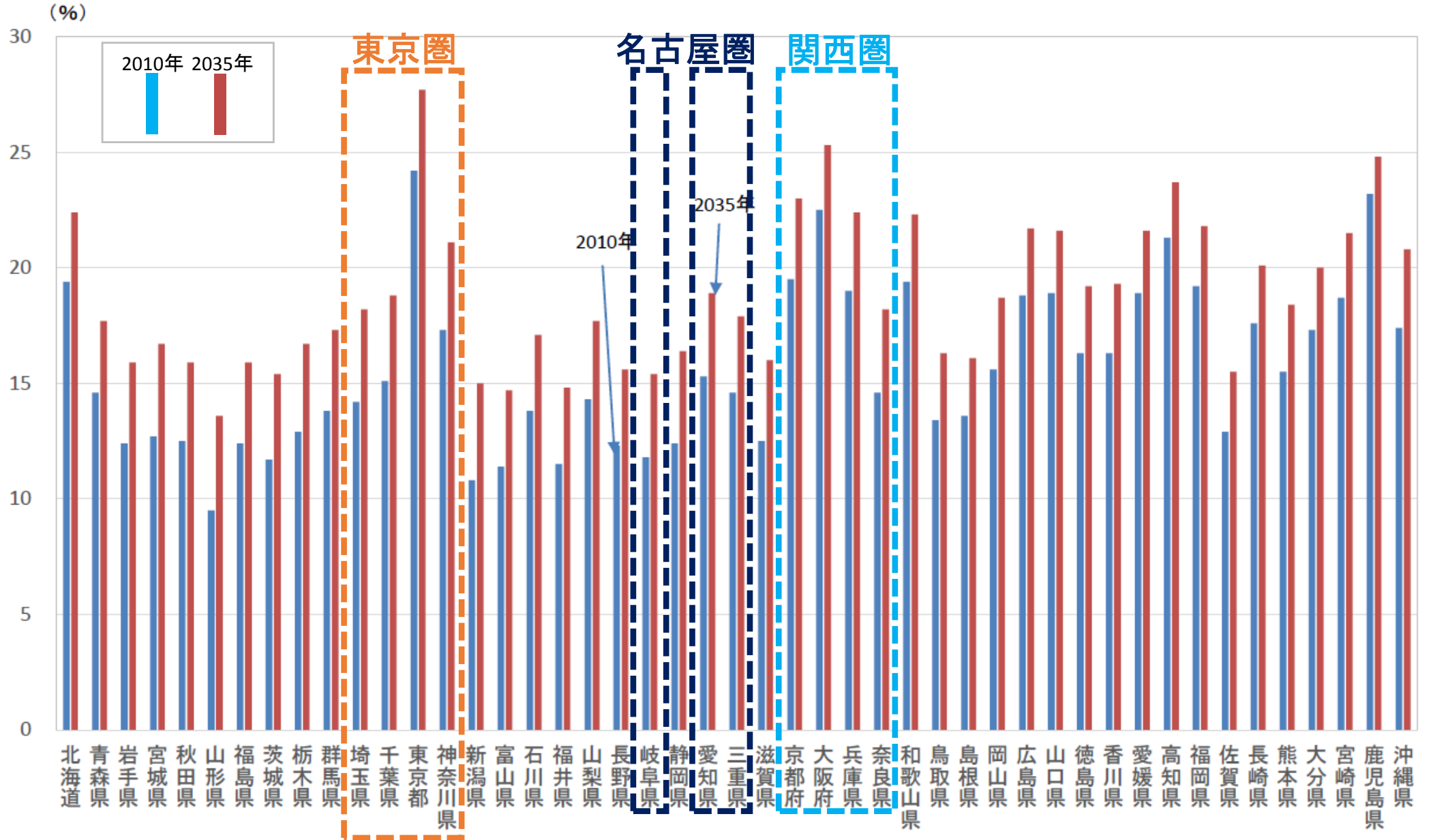
距離帯	減少	±0～20%	20～30%	30～40%	+40%～
0～10km圏	豊島区	荒川区、台東区	千代田区、墨田区、品川区	港区、新宿区、江東区、目黒区、中野区	中央区、文京区、渋谷区
10～20km圏		北区、練馬区、足立区、三鷹市	板橋区、葛飾区	大田区	杉並区(+24,706世帯)、世田谷区(+22,309世帯)、江戸川区(+14,006世帯)、武蔵野市、調布市、狛江市
20～30km圏			東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市	府中市、小金井市、国分寺市、稲城市	国立市、多摩市、小平市
30～40km圏		武蔵村山市	瑞穂町	立川市、昭島市、町田市、日野市、福生市、東大和市	
40～50km圏		日の出町	あきる野市	八王子市(+11,110世帯)、青梅市、羽村市	
50km圏	檜原村、奥多摩町				

世帯主が65歳以上の単身世帯



都道府県別高齢者単身世帯割合の見通し

○ 高齢者世帯に占める単身世帯の割合は、大都市部と西日本が高い。



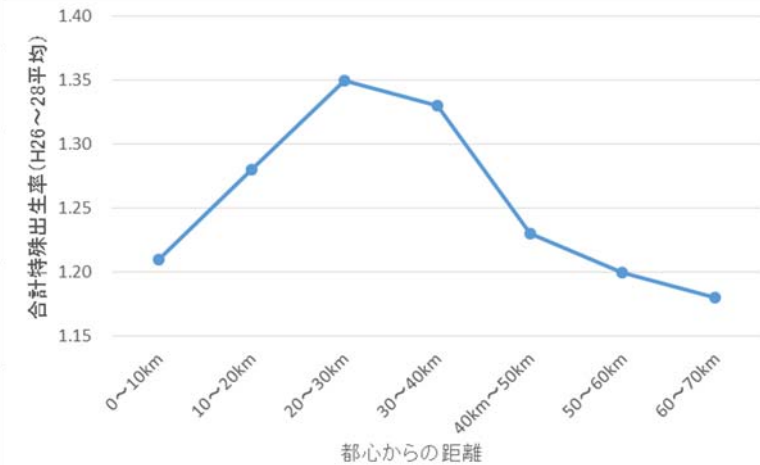
出典：地方制度調査会専門小委員会(第二回(9/12))厚生労働省提出資料(国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(2014年4月推計))より作成

合計特殊出生率

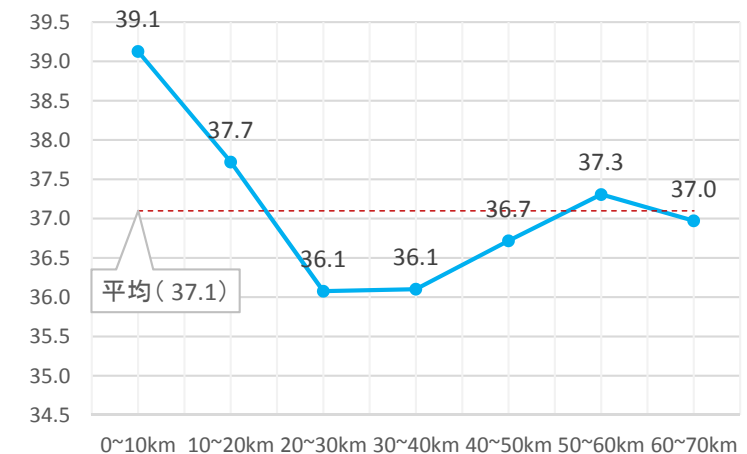
- 東京圏の市区町村における合計特殊出生率(単純平均)は、都心よりも10~30km圏において高い(ただし、全国平均1.44には及ばない)。それ以遠では都心と同様に低い。
- 20~49歳の未婚率では、0~10km圏が高く、20~30km圏では低いが、それ以遠でも50~60km圏にかけて高くなっている。

合計特殊出生率(平成26~28年の平均)

	1.5以上	1.4~1.5未満	1.3~1.4未満	1.2~1.3未満	1.1~1.2未満	1.0~1.1未満	1.0未満
0~10km		中央区、港区	千代田区、江東区、荒川区	台東区、墨田区、品川区	文京区	新宿区、目黒区、渋谷区、中野区、豊島区	
10~20km	戸田市	八潮市、江戸川区	川口市、草加市、和光市、市川市、足立区、葛飾区、川崎市	北区、練馬区、三鷹市、調布市、狛江市	蕨市、浦安市、大田区、世田谷区、板橋区、武蔵野市	杉並区	
20~30km	朝霞市、流山市	志木市、富士見市、三郷市、吉川市、府中市、小平市、稲城市	さいたま市、越谷市、新座市、船橋市、松戸市、習志野市、柏市、鎌ヶ谷市、小金井市、東久留米市、横浜	三芳町、松伏町、白井市、東村山市、国分寺市、国立市、清瀬市、西東京市	多摩市		
30~40km	木更津市、東大和市	ふじみ野市、八千代市、四街道市、袖ヶ浦市、日野市、大和市	川越市、所沢市、上尾市、白岡市、伊奈町、宮代町、千葉市、市原市、立川市、昭島市、福生市、武蔵村山市	春日部市、狭山市、入間市、蓮田市、野田市、我孫子市、印西市、町田市、瑞穂町、相模原市、座間市	杉戸町		
40~50km	日の出町	君津市、寒川町	羽村市、あきる野市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、厚木市、海老名市、綾瀬市、葉山町	桶川市、坂戸市、鶴ヶ島市、佐倉市、八王子市、青梅市、鎌倉市、愛川町	飯能市、久喜市、北本市、日高市、長柄町	幸手市、八街市、酒々井町	毛呂山町、川島町、吉見町、栄町
50~60km	滑川町	成田市、檜原村	東松山市、富里市、伊勢原市、清川村	嵐山町、茂原市、東金市、平塚市、秦野市	行田市、加須市、羽生市、鴻巣市、富津市、山武市、大網白里市、長南町、三浦市、大磯町	ときがわ町	越生町、鳩山町、芝山町
60~70km		横瀬町、開成町	熊谷市、いすみ市、一宮町	寄居町、鴨川市、多古町、横芝光町、大多喜町、小田原市、大井町、松田町	神崎町、睦沢町、長生村、白子町、二宮町	小川町、九十九里町	東秩父村、鋸南町、奥多摩町、中井町



未婚率(20~49歳計・女性)



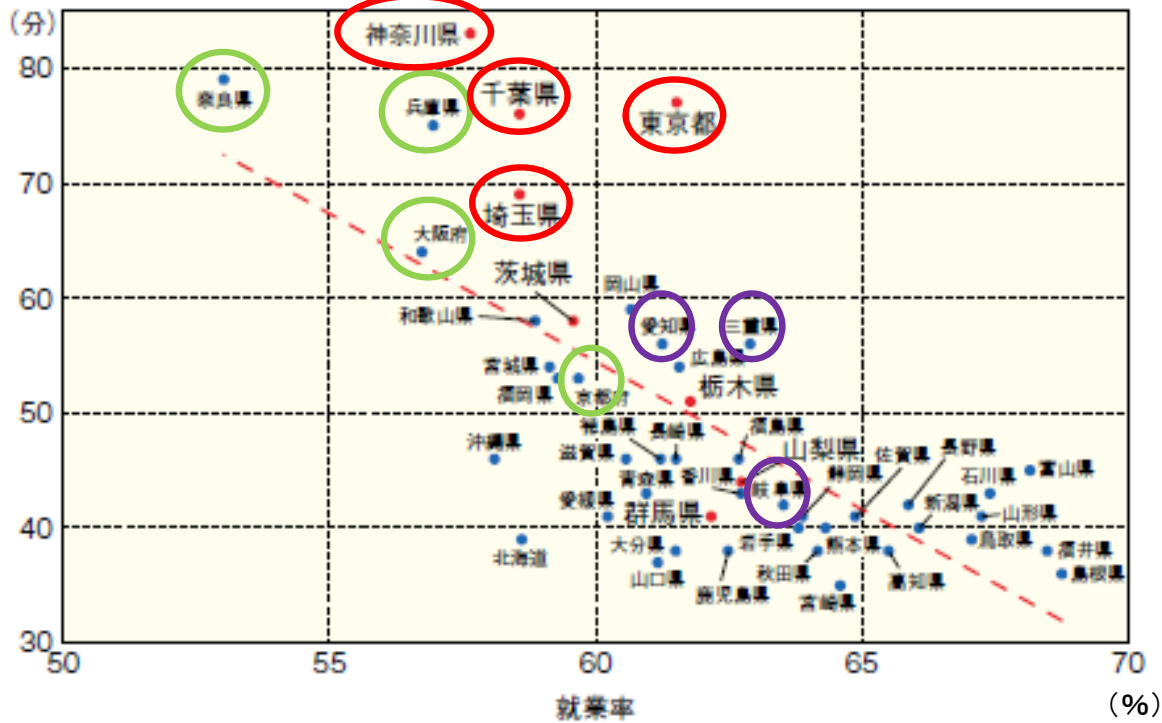
※埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県資料、総務省統計局「国勢調査」より作成。

※下線は、東京23区・横浜市・川崎市・さいたま市・千葉市の通勤・通学10%圏(なお、70km以上については、該当する市町村がないため割愛)。 ※太枠は各距離段階において団体数が多い合計特殊出生率のカテゴリー。

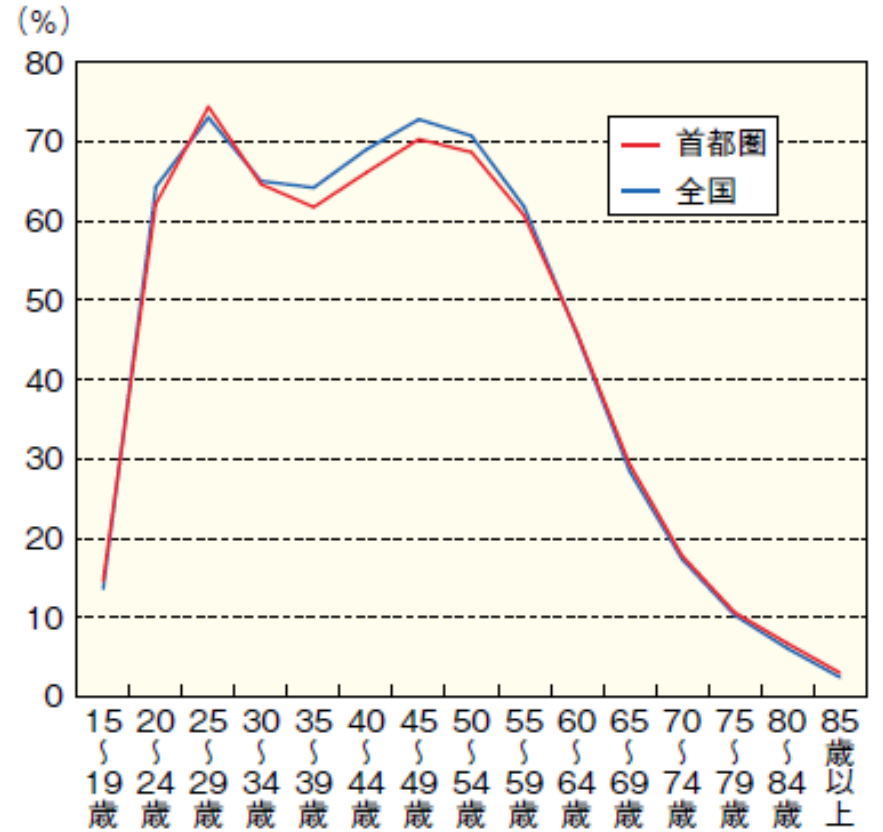
通勤時間と女性の就業率

- 通勤時間の長い東京圏や関西圏は女性就業率が低い。
- 東京圏では、子育て期間中の女性就業率が全国に比べて低い。

女性の就業率(15~64歳)と通勤時間との関係



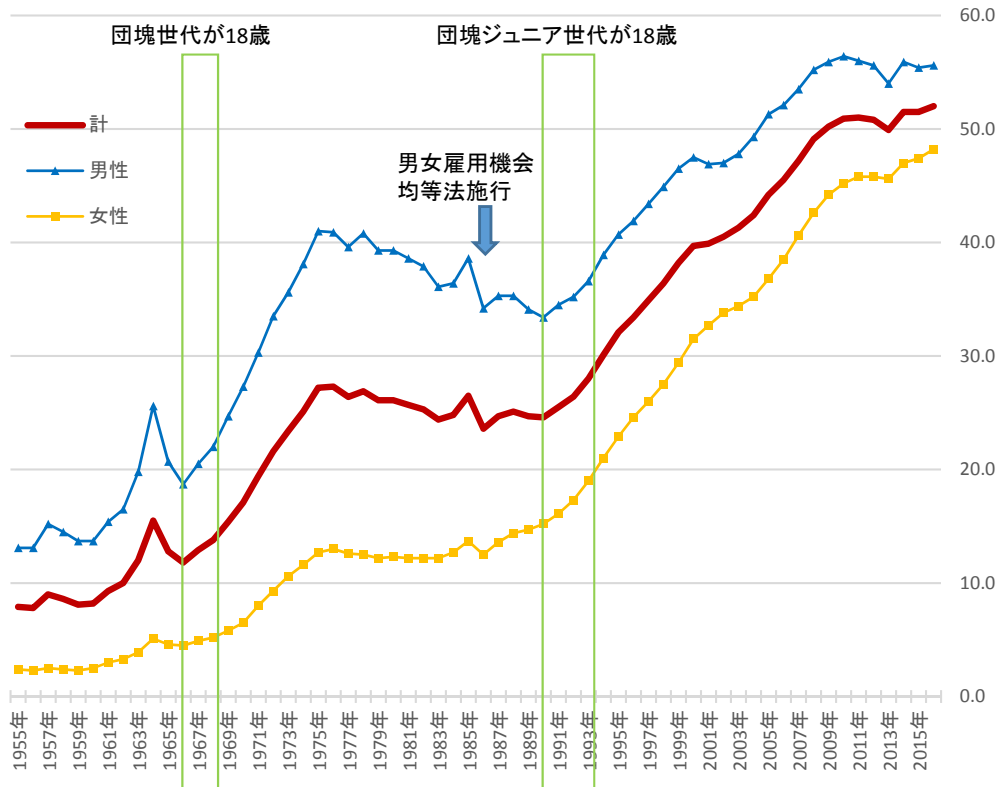
年齢階層別の女性就業率(首都圏・全国)



団塊ジュニア世代の進学と就業

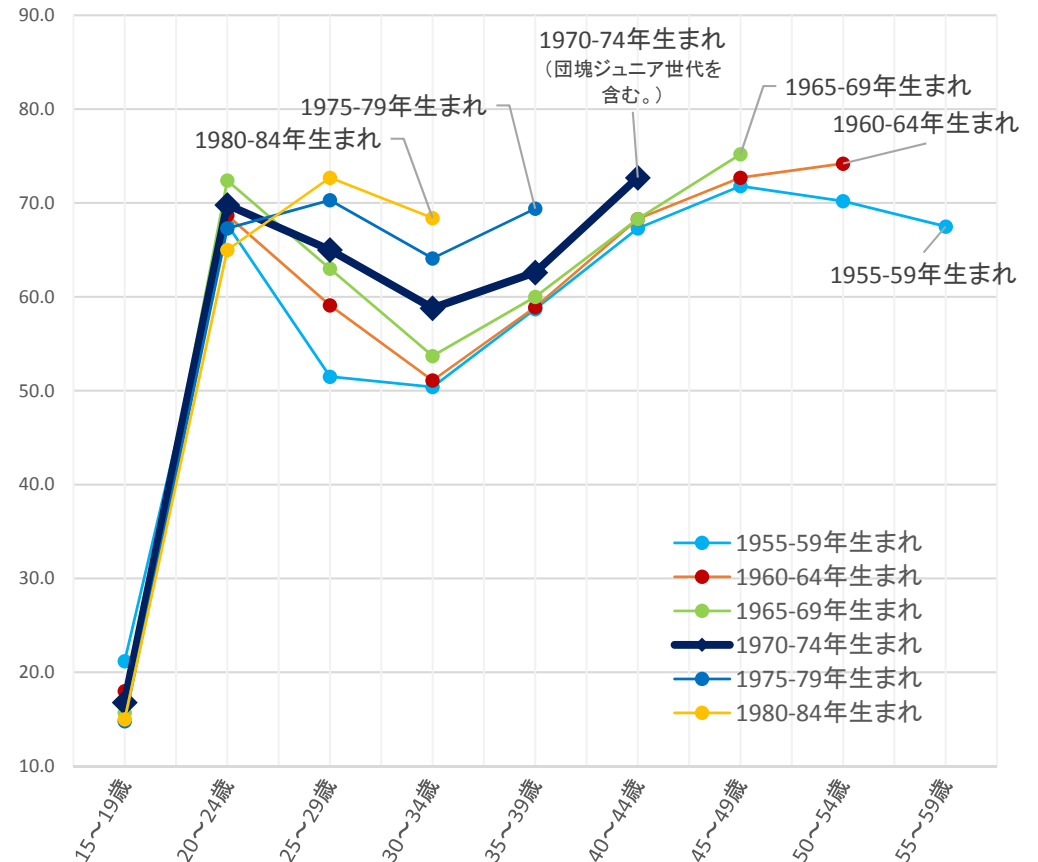
- 団塊ジュニア世代は、団塊世代に比べると大学進学率が男女とも高まっている。また、就職期に先立って男女雇用機会均等法が施行されるなど、女性の就業を促す環境の整備が進んだ。
- 団塊ジュニア世代を含む世代の女性の就業率は、60～70%程度で推移しており、近年上昇している。
- なお、1980年代生まれでは、30～34歳時点での就業率は70%程度となっている。

大学(学部)への進学率(過年度高卒者等を含む)



出典: 文部科学省「学校基本調査」から作成

女性の年齢階級別就業率

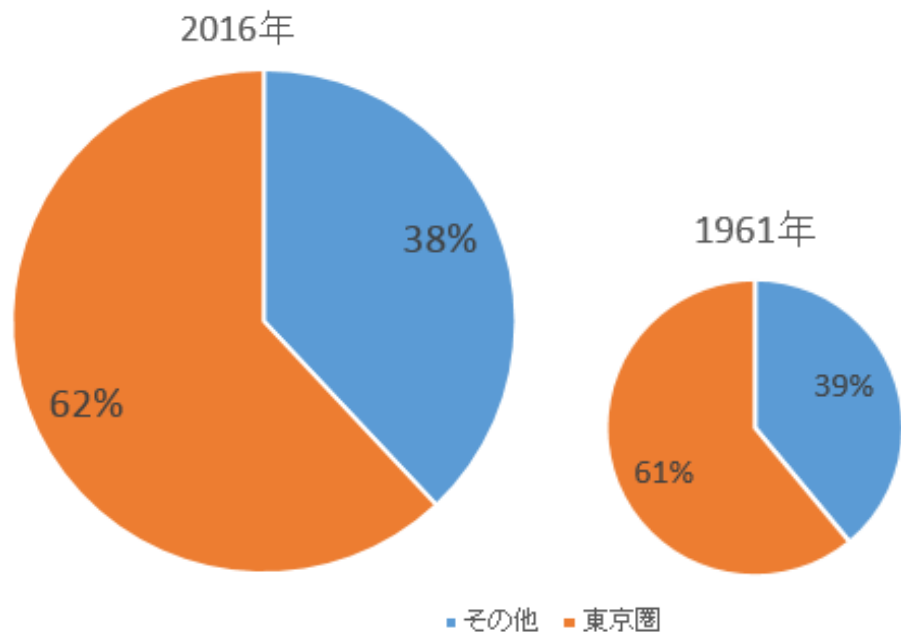


出典: 総務省統計局「労働力調査」から作成

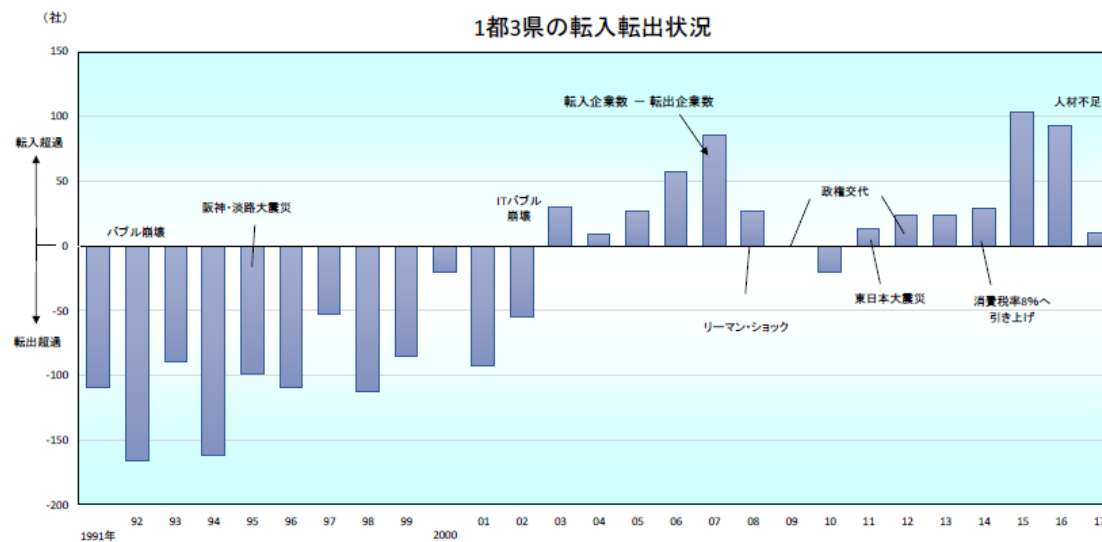
本社の東京圏への一極集中

- 資本金10億円以上の本社数について、1都3県の水準は高い。
- 1都3県では、2003年以降、2009年、2010年の一時期を除き、本社の転入超過が続いている。

資本金10億円以上の本社数



出典：国土交通省「国土のグランドデザイン2050」参考資料、国税庁「国税庁統計年報」

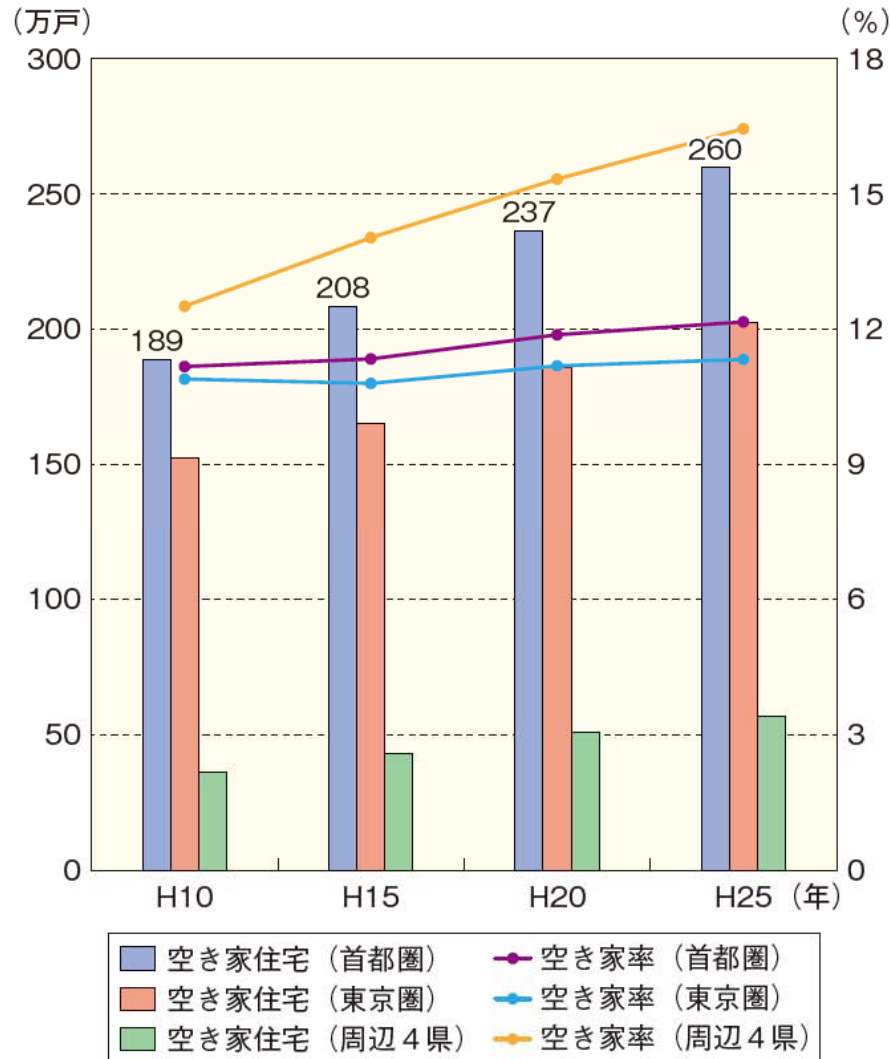


出典：帝国データバンク「1都3県・本社移転企業調査」

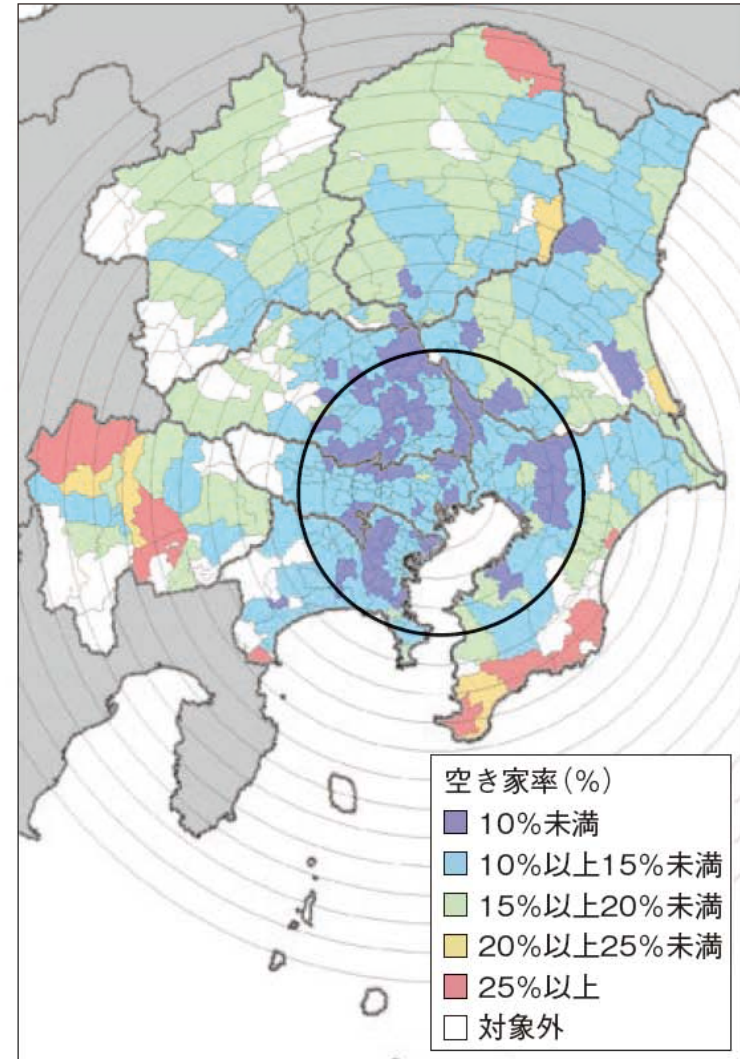
東京圏における空き家の状況

○ 東京圏では、郊外部ほど空き家率が高く、増加傾向が強くなっており、縁辺部では20%を超える地域も現れている。

東京圏の空き家状況(平成25年)



首都圏:茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
 東京圏:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 周辺4県:茨城県、栃木県、群馬県、山梨県

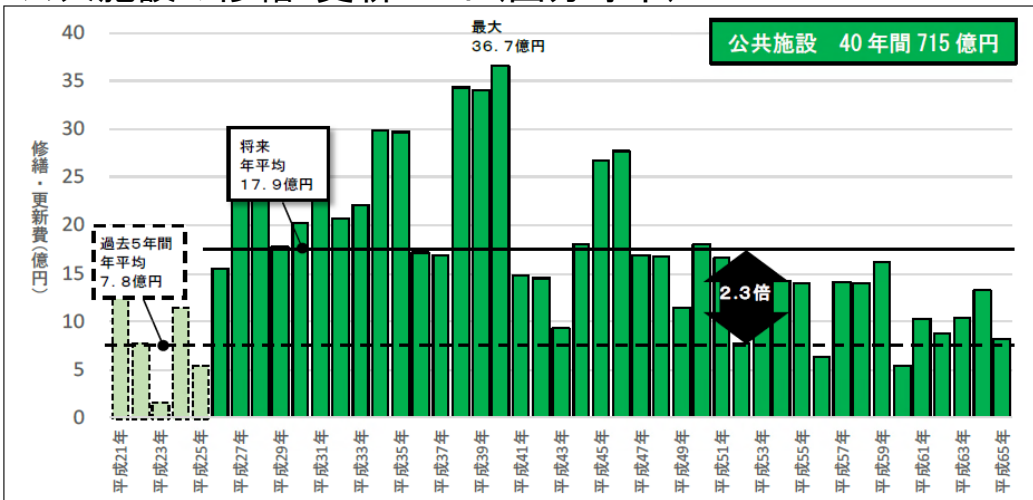


※図中の同心円の1目盛りは10kmを表す。

都内市町村の公共施設・インフラの維持・更新コスト

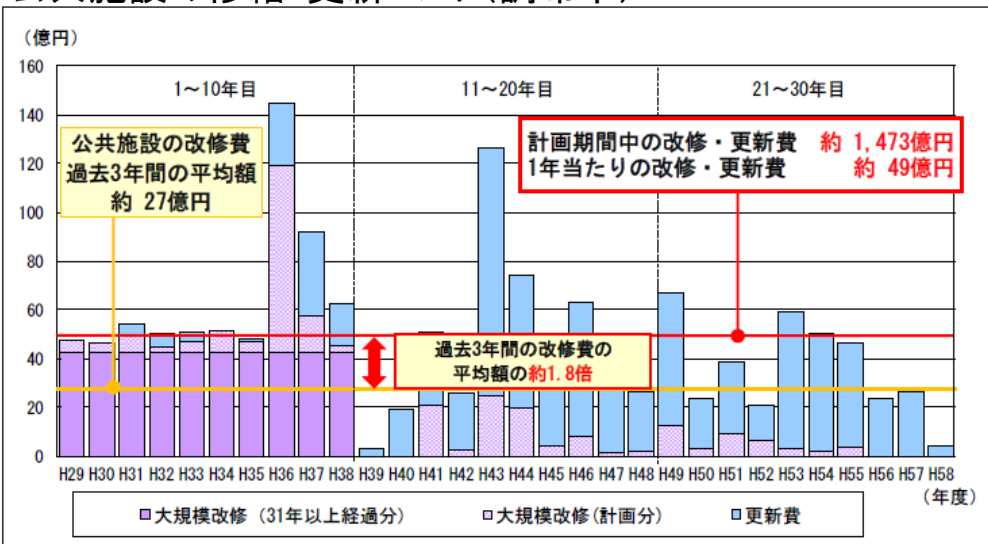
- 国分寺市の将来40年間の公共施設の修繕・更新コストは、年平均17.9億円と、過去5年間の平均7.8億円の約2.3倍。
 - 教育施設の老朽化への対応が課題。地方都市(※)と異なり年少人口の減少率が少ないため(東京都全体で2040年にかけて年少人口は6%減少)、大幅な小中学校の統廃合は見込み難い。大規模修繕・更新が必要に。
- ※例えば、2040年にかけて年少人口が46%減少する函館市は小学校34校を24校とする計画

公共施設の修繕・更新コスト(国分寺市)



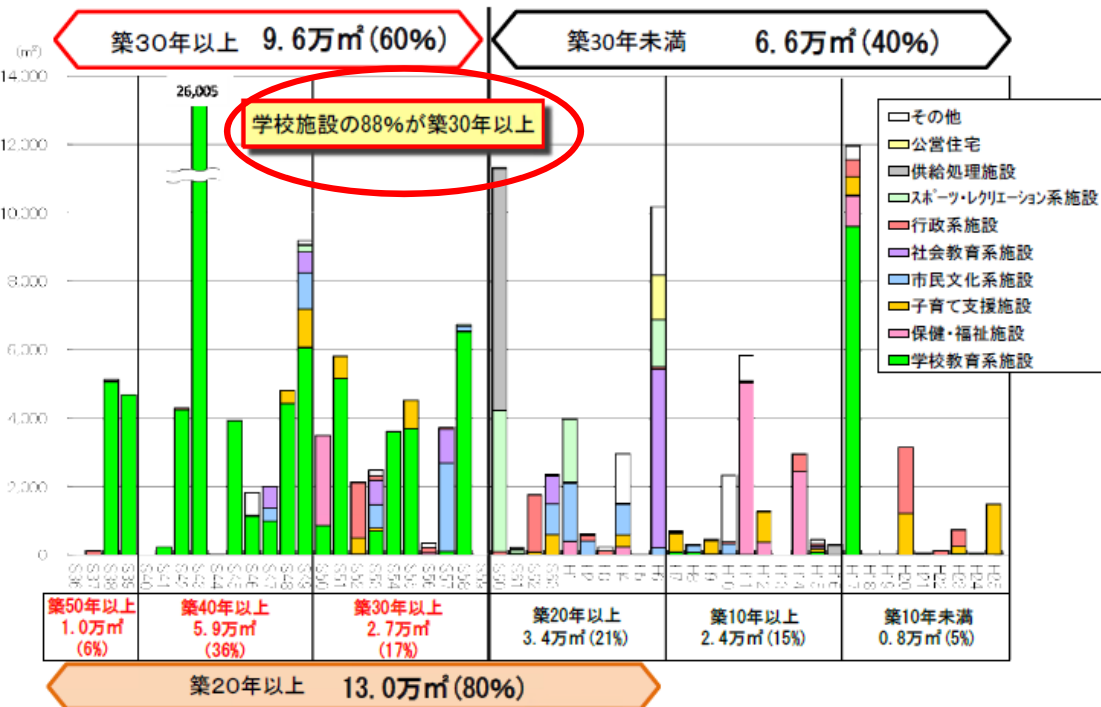
出典：国分寺市公共施設等現況調査報告書（平成26年度）

公共施設の修繕・更新コスト(調布市)



出典「調布市公共施設等総合管理計画(平成29年3月)」

国分寺市の公共施設の修繕・更新コスト

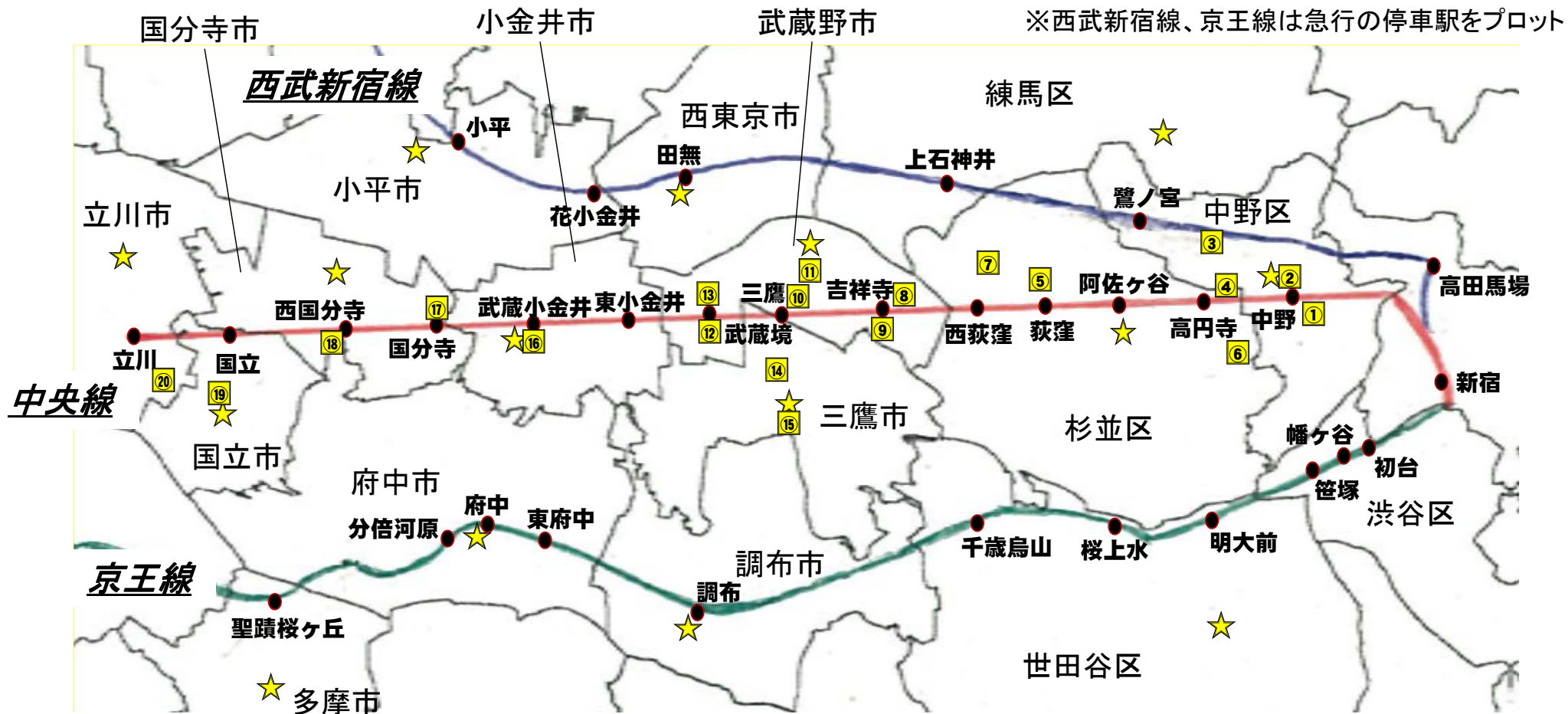


築30年以上の施設の上位4用途			築30年未満の施設の上位4用途		
用途名	延床面積	面積比	用途名	延床面積	面積比
学校教育施設	77,594㎡	80.9%	学校教育施設	10,072㎡	15.3%
市民文化施設	4,838㎡	5.0%	保健・福祉施設	9,417㎡	14.3%
子育て支援施設	3,874㎡	4.0%	スポーツ・レクリエーション施設	7,468㎡	11.3%
保健・福祉施設	2,717㎡	2.8%	供給処理施設	7,404㎡	11.2%
築30年以上の施設 合計	95,860㎡		築30年未満の施設 合計	65,864㎡	

出典：国分寺市公共施設等総合管理計画(平成28年2月)

(例) 多摩地域の鉄道網と市の区域

- 多摩地域の住民は、鉄道を用いて都心に通勤通学。南北に徒歩・自転車・バスで移動し、東西に鉄道で移動。
- 中央線の駅は沿線自治体の端に立地(吉祥寺駅、武蔵境駅、三鷹駅、国分寺駅、国立駅)。住民は市の区域と関係なく、最寄の駅を利用。駅付近に文化ホールが立地。



① なかのZERO	大ホール(1,292席)、小ホール(507席)	⑦ 勤労福祉会館	ホール(366席)	⑬ 武蔵野スイングホール	180席	⑲ 国立市民芸術小ホール	270席
② 中野サンプラザ	2222席	⑧ 吉祥寺シアター	197席	⑭ 三鷹市芸術文化センター	大ホール(625席)、小ホール(250席)	⑳ 立川市市民会館	大ホール(1201席)、小ホール(246席)
③ 野方区民ホール	248席	⑨ 武蔵野公会堂	350席	⑮ 三鷹市公会堂	719席		
④ 座・高円寺	大ホール(256~298席)、小ホール(233席)	⑩ 武蔵野芸能劇場	154席	⑯ 小金井 宮地楽器ホール	大ホール(578席)、小ホール(150席)		
⑤ 杉並公会堂	大ホール(1190席)、小ホール(194席)	⑪ 武蔵野市民文化会館	1252席	⑰ コブンジプラザ	260席		
⑥ センオン杉並	578席	⑫ 武蔵野プレイス	200席	⑱ いずみホール	370席		

★ : 市役所 (区役所)
 ■ : ホール (収容人数約200名以上)

(例) 三鷹駅・武蔵境駅周辺

- 三鷹駅、吉祥寺駅は三鷹市と武蔵野市の境に位置。三鷹市民と武蔵野市民が利用。
- 三鷹駅前には武蔵野市、三鷹市がそれぞれ市政窓口を設置。
- 三鷹駅前には三鷹市の美術館、吉祥寺駅前には武蔵野市の美術館が立地。



※1) 2018年改修工事済み ※2) 武蔵野商工会館内(2001年～)、武蔵野商工会館は2001年に建替済 ※3) 武蔵野商工会館内
 ※4) 2017年に改修工事済 ※5) QuOla(2018年1月完成)へ移転済 ※6) 2005年に現在地(三鷹駅前協同ビル)に移転

(例) 国立駅周辺

- 国立駅は国分寺市と国立市の境に立地。国分寺市民、国立市民が利用。
- 国立市と国分寺市は連携し、国立駅前に両市共同の市民窓口を設置。

【施設概要】

スポーツセンター(体育室、フィットネスルーム)、教育センター(和室)、男女平等推進センター(実習室)等

ひかりプラザ

- 国立市と国分寺市それぞれの行政窓口が設置されており、住民票や印鑑証明書などの発行が可能。
- 両市の市民が利用可能なオープンスペースや会議室を設置。
- くにたち男女平等参画ステーション

くにたち北市民プラザ

国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ

国分寺市

国立市

国立市公民館

施設名	開設年
国分寺ひかりプラザ	1994年
くにたち北市民プラザ(※1)	1997年
国立市公民館(※2)	1978年
国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ	2018年

※1) 2037年大規模改修予定 ※2) 2019年大規模改修予定

(例) 横浜市と川崎市の待機児童対策に関する連携

【保育所等の共同整備(市境の土地等の有効活用)】

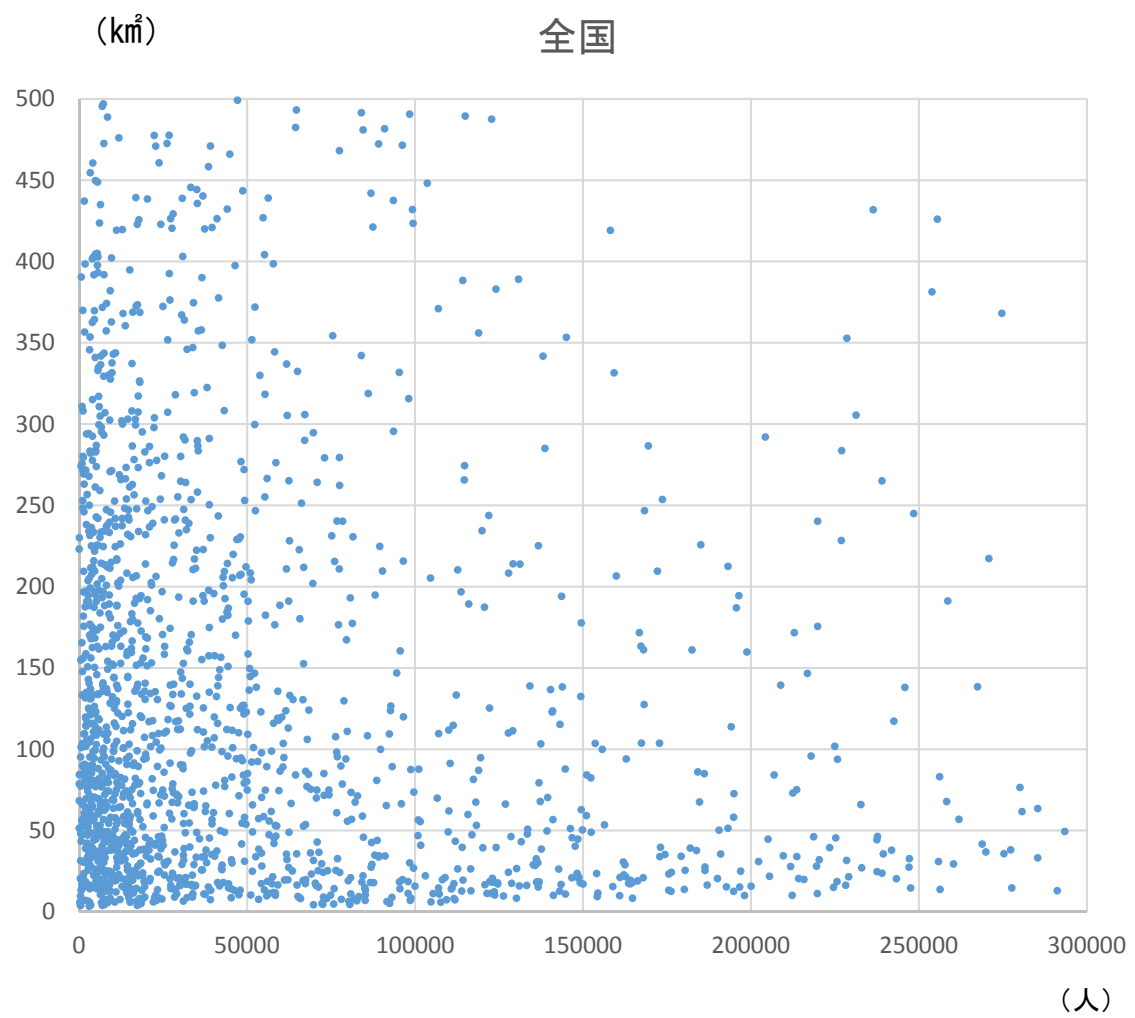
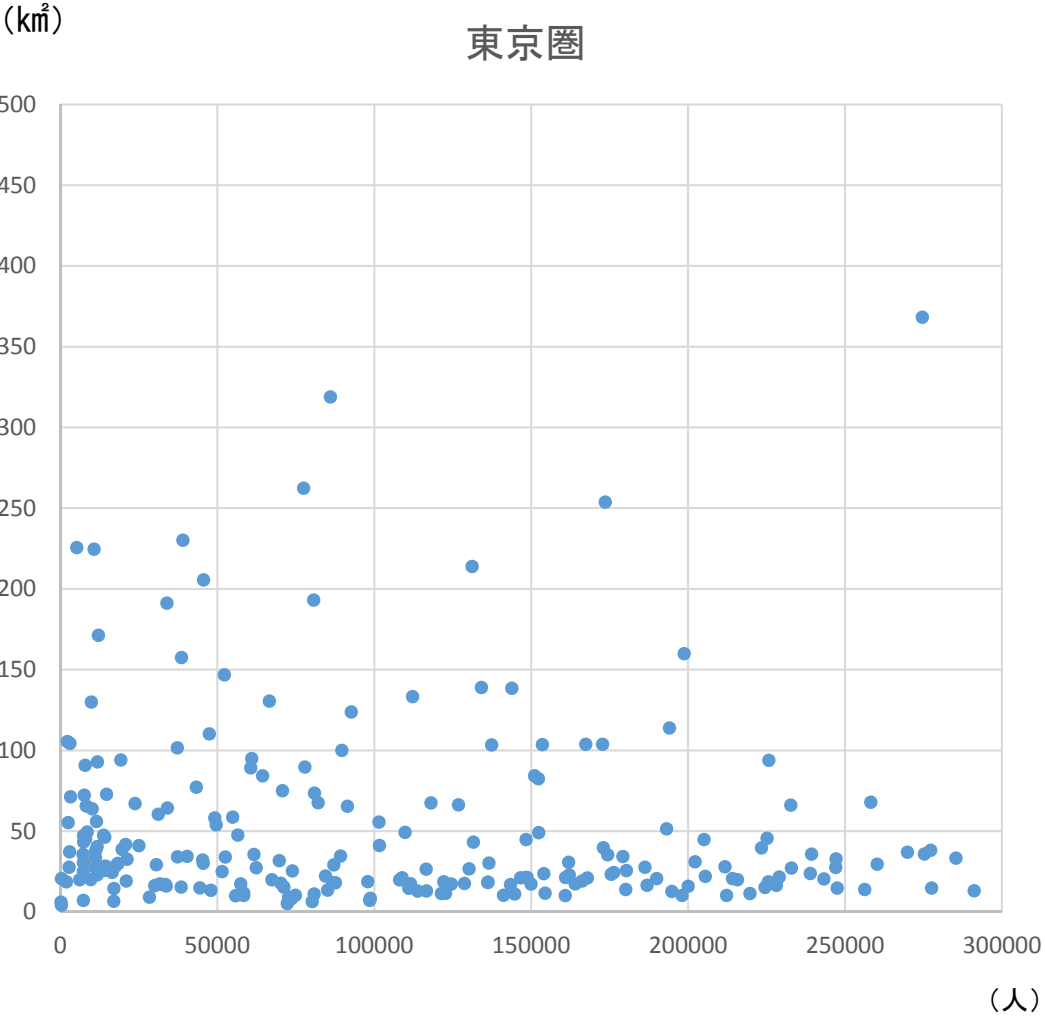
- 平成26年10月27日に横浜市と川崎市が待機児童対策に関する協定を締結
- 横浜市鶴見区・港北区(適地枯渇)と川崎市幸区(適地あり)が隣接する地域の保育需要を双方に補完し合える土地等に、保育所等を整備
 - 川崎市幸区の土地に川崎市が保育所を整備(横浜市は整備費の応分を負担)
- 川崎市宮前区(適地枯渇)と横浜市青葉区・都筑区(適地あり)も、同様の方針



(横浜市からの提供資料をもとに作成)

市町村の面積と人口の分布

○ 東京圏には市街地が連担し交通網が発達した地域に、一定の人口を有する小規模面積の団体が数多く存在。自治体間の距離も近く、連携の効果が発揮しやすい地域構造となっている。



※人口30万人以上の団体及びは割愛。「全国」では、面積500km以上の団体は割愛。
出典：総務省統計局「平成27年国勢調査」より作成。

立地適正化計画の作成状況

○ 東京圏において、立地適正化計画を作成・公表している団体は、埼玉県8団体、千葉県5団体、神奈川県3団体。東京都では、立地適正化計画を作成・公表している団体はない。(平成30年5月1日時点)

立地適正化計画を作成・公表している団体(平成30年5月1日時点)

○東京圏

埼玉県(8)	
	川越市
	本庄市
	春日部市
	志木市
	毛呂山町
	越生町
	鳩山町
	寄居町
千葉県(6)	
	成田市
	佐倉市
	柏市
	市原市
	流山市
	酒々井町
神奈川県(3)	
	藤沢市
	小田原市
	大和市

○関西圏

京都府(2)		奈良県(5)	
	舞鶴市		大和郡山市
	長岡京市		桜井市
大阪府(10)			葛城市
	吹田市		川西町
	高槻市		王寺町
	守口市		
	枚方市		
	八尾市		
	寝屋川市		
	大東市		
	箕面市		
	門真市		
	高石市		
兵庫県(5)			
	姫路市		
	尼崎市		
	朝来市		
	たつの市		
	福崎町		

○名古屋圏

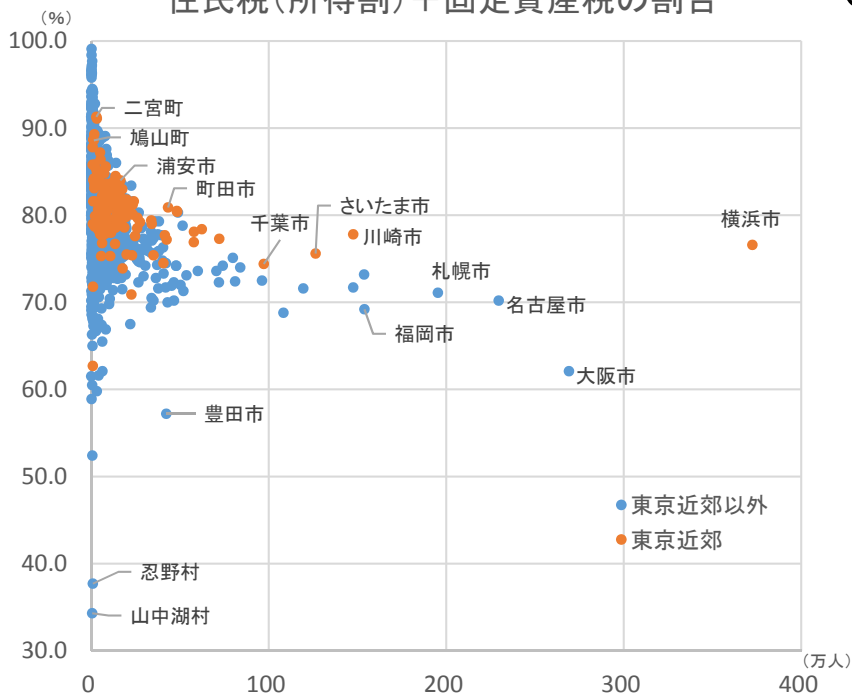
岐阜県(3)	
	岐阜市
	大垣市
	関市
愛知県(8)	
	豊橋市
	岡崎市
	春日井市
	豊川市
	刈谷市
	小牧市
	東海市
	知立市
三重県(6)	
	津市
	伊勢市
	桑名市
	亀山市
	伊賀市
	朝日町

出典:国土交通省
「立地適正化計画の作成状況」

行政の経営資源の変化（高齢化による影響）

- 市町村では、住民税及び固定資産税が基幹的な税目となっている。（半数以上の市町村で、住民税（所得割）と固定資産税が税収の8割以上を占める。東京近郊*では、その割合が高い市町村が多い。（*東京23区、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市及びこれらの通勤通学10%圏の市町））
- 75歳以上は増加する一方、平均給与額が高い40、50歳代を含め、生産年齢人口、65～74歳人口は減少する。
- 生産年齢人口は1995年をピークに減少。地価は1992年以降下落傾向。

地方税収に占める
住民税（所得割）+固定資産税の割合



人口	70%未満	70～80%	80～90%	90%以上
100万以上	1	6	4	
50～100万		8	9	
20～50万	2	35	42	2
10～20万	2	71	76	2
3～10万	9	228	250	14
1～3万	11	168	246	10
1万未満	12	169	285	33

市町村の税収を取り巻く状況

年齢ごとの年間平均給与額と人口（2015年、2040年）

（万円、万人）

年齢	年間平均給与	人口 (2015年)	人口 (2040年)	人口減少率
15-19	132	605	435	▲ 28.1
20-24	253	609	489	▲ 19.6
25-29	352	653	524	▲ 19.8
30-34	397	740	557	▲ 24.7
35-39	432	842	585	▲ 30.6
40-44	461	985	622	▲ 36.8
45-49	486	877	612	▲ 30.2
50-54	509	802	641	▲ 20.1

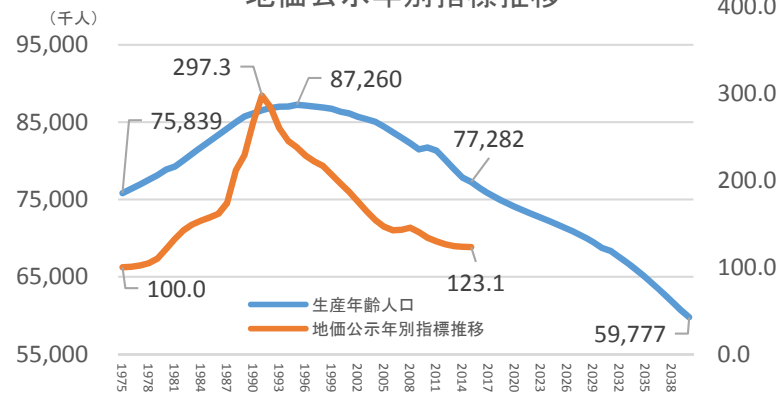
年齢	年間平均給与	人口 (2015年)	人口 (2040年)	人口減少率
55-59	491	760	715	▲ 6.0
60-64	372	855	798	▲ 6.7
65-69	301	976	907	▲ 7.0
70+	304	2,411	3,135	▲ 30.0

（以下、集計して再掲）

年齢	年間平均給与	人口 (2015年)	人口 (2040年)	増減数
15-69	425	8,704	6,885	▲ 1,819
70+	304	2,411	3,135	▲ 724

生産年齢人口と
地価公示年別指標推移

（1975年=100.0）



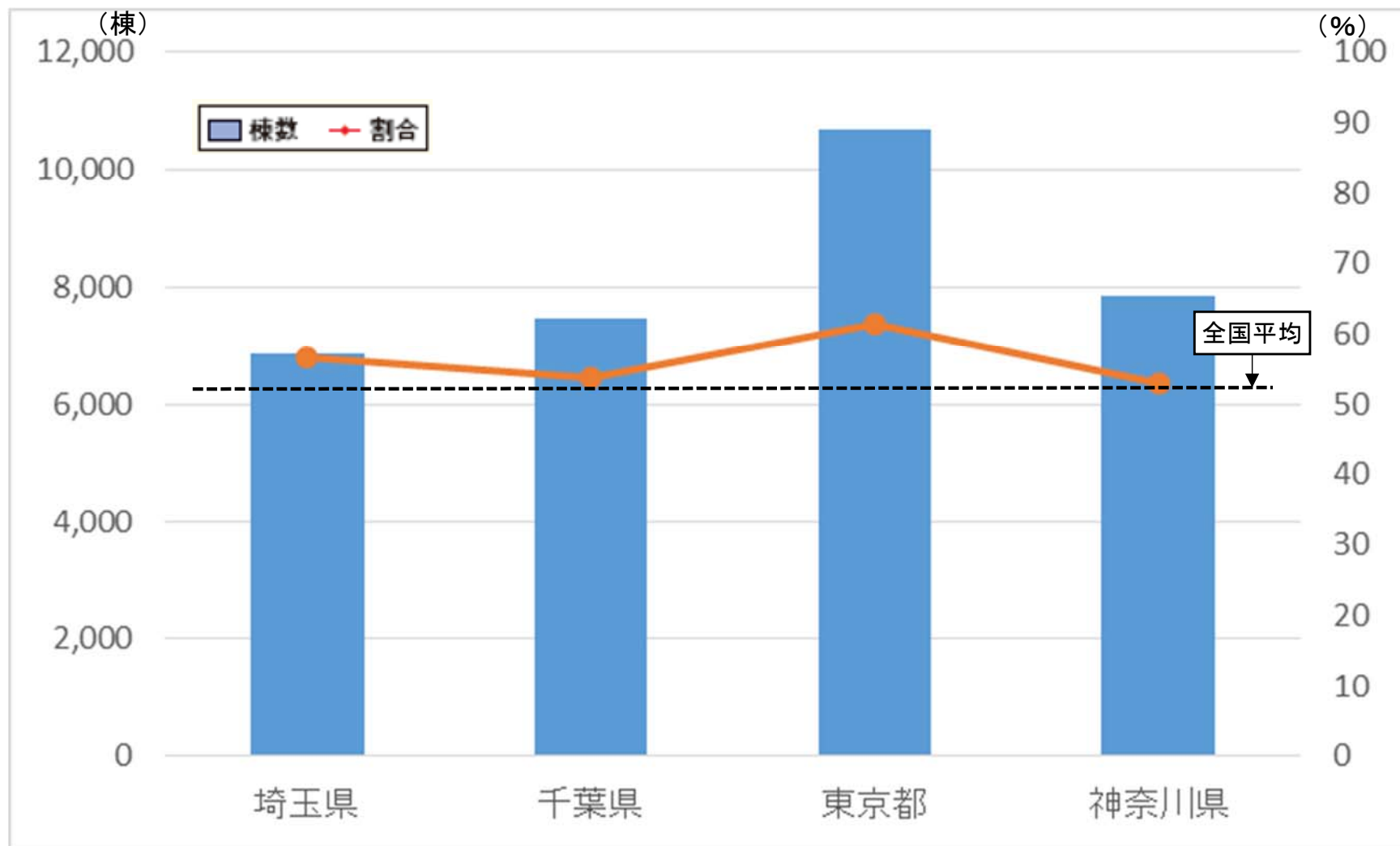
（出典）年間平均給与額は民間給与実態調査（平成27年分）（国税庁）、人口は日本の将来人口推計（H29.4推計）（国立社会保障・人口問題研究所）を基に作成

（出典）地価公示（国土交通省）、日本の将来人口推計（H29.4推計）（国立社会保障・人口問題研究所）を基に作成

東京圏における公共施設等の老朽化

- 建築時期が昭和56年以前(旧耐震基準時)である防災拠点となる公共施設等の割合は、東京圏では60%前後であり、全国平均の約52.8%より高い。これらの施設は、2040年頃には築年数60年を越える。防災拠点となる公共施設等の老朽化対策が課題となる。

旧耐震基準時に建てられた防災拠点となる公共施設等



首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画の概要

○ 首都直下地震では、1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の全域が緊急対策区域として指定されており、緊急輸送ルート、救助・消火活動、医療活動、物資調達、燃料供給、帰宅困難者対応等において、自治体の枠を超えた広域的な対応が必要。

※ 首都直下地震発災時には、避難所生活者数が最大約460万人発生(阪神・淡路大震災約30万人の約15倍)。東京都区部の避難所生活者数の想定239万人に対し、**都区部の避難所は**、23区全体で広域的な避難を実施しても、**約49万人不足**する見込み。一方、**多摩地区や近隣3県の避難所には収容力に余剰**がある見込み。

救助・救急、消火等

◎1都3県以外の43道府県の広域応援部隊の派遣(最大値)

- ・警察:約1.4万人
- ・消防:約1.6万人
- ・自衛隊:約11万人(※)等

◎航空機450機、船舶330隻

※1都3県に所在する部隊を含む。

医療

◎DMAT(全国の登録数1,426チーム)に対する派遣要請、陸路・空路参集、ロジ支援、任務付与

◎被災医療機関の継続・回復支援(人材、物資・燃料供給等)

◎広域医療搬送、地域医療搬送による重症患者の搬送

物資

◎発災後4~7日に必要な物資を調達し、被災都県の拠点へ輸送

- ・飲料水:22万³m(1~7日)
- ・食料:5,300万食
- ・毛布:34万枚
- ・大人/乳幼児おむつ:416万枚
- ・簡易トイレ等:3,150万回分

燃料

◎石油業界の系列を越えた供給体制の確保

◎緊急輸送ルート上の中核SS等への重点継続供給

◎災害拠点病院等の重要施設への要請に基づく優先供給

緊急輸送ルート、防災拠点

◎人員・物資の「緊急輸送ルート」を設定、発災時に早期通行確保

◎各活動のための「防災拠点」を分野毎に設定、発災時に早期に確保

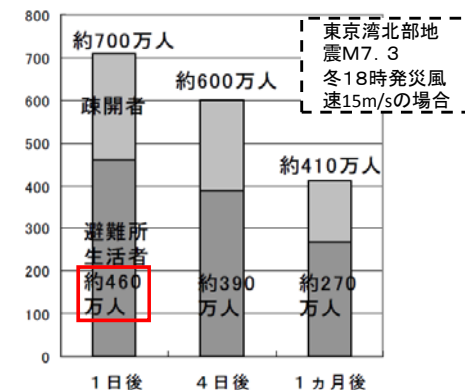
帰宅困難者

◎一斉帰宅の抑制に向けた呼びかけや施設内等における待機

◎一時滞在施設等の活用

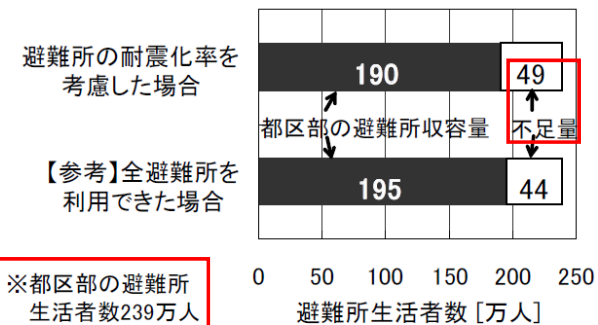
◎帰宅困難者への適切な情報提供

避難者に係る被害想定



疎開者:避難所以外へ避難・疎開する人

東京都区部で発生する避難所の不足量



※都区部の避難所生活者数239万人

三大都市圏内の市町村の状況

- 三大都市圏では、特に東京都や大阪府をはじめとして、市町村合併は進展せず。
- 三大都市圏内の市町村で、連携協約を締結しているのは、兵庫県姫路市を中心とする播磨圏域連携中枢都市圏内の市町村のみ。
- その他の地方公共団体間の広域連携の状況について、三大都市圏と圏外を比較した場合、三大都市圏よりも圏外の方が連携の取組を進めている。

〈市町村合併の状況〉

	H11.3.31の市町村数	H30.4.1の市町村数	減少率
三大都市圏	731	463	36.7%
うち東京都	40	39	2.5%
うち愛知県	88	54	38.6%
うち大阪府	44	43	2.3%
三大都市圏以外	2,501	1,255	49.8%
合計	3,232	1,718	46.8%

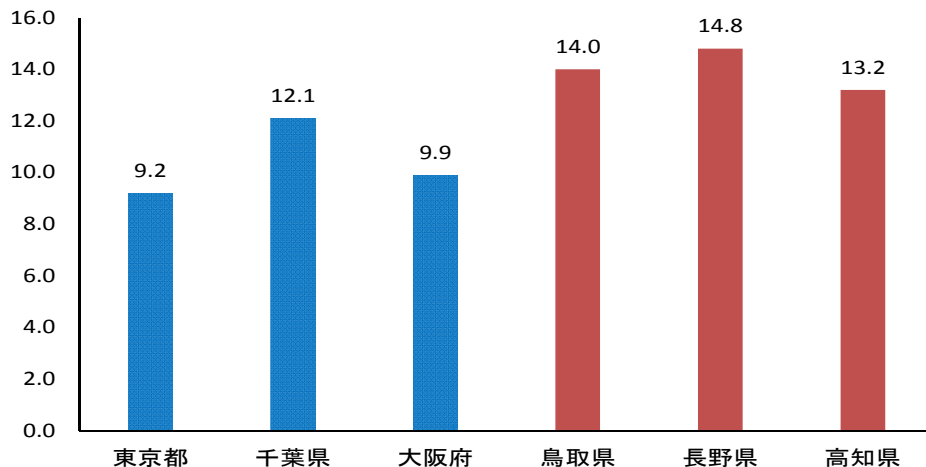
〈連携協約の締結状況〉

	連携協約	
	件数	締結団体数
三大都市圏	15(0) ※1	30
三大都市圏以外	160(47)	320
合計	175(47) ※2	350

※1 〈兵庫県〉[姫路市(中心市)] 相生市、加古川市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町、赤穂市
 ※2 ()内の数値は、件数のうち連携中枢都市圏の形成に係る連携協約を除いた件数

〈厚生福祉、環境衛生、防災分野における事務の共同処理の状況〉

1団体当たりの共同処理事務の数(平均)



(参考) 事務種類ごとの共同処理実施市町村数

	三大都市圏			三大都市圏外		
	東京都	千葉県	大阪府	鳥取県	長野県	高知県
市町村数(※) (A)	26	39	43	19	77	34
共同処理を実施している事務の種類	14	29	26	21	32	27
(1) 厚生福祉	37	191	191	106	597	187
(2) 環境衛生	107	129	146	88	306	122
(3) 防災	94	153	88	72	236	140
共同処理を実施している事務処理団体数 (1)~(3)の合計 (B)	238	473	425	266	1139	449
1団体当たりの共同処理事務の数(平均) (B/A)	9.2	12.1	9.9	14.0	14.8	13.2

(※) 三大都市圏については、指定都市・特別区への通勤・通学割合が10%以上の市町村
 (出典) 平成28年度 地方公共団体間の事務の共同処理の状況調査をもとに作成

参考資料

人口段階別市区町村の変動（東京圏）（2015→2040）

	人口増減率(2015年→2040年)						
	増加	±0~▲10%	~▲20%	~▲30%	~▲40%	~▲50%	▲50%~
100万人以上	さいたま市、川崎市(2団体)	横浜市(1団体)					
50~100万人	川口市、大田区、世田谷区、杉並区、板橋区、練馬区(6団体)	千葉市、船橋市、江戸川区、相模原市(4団体)	足立区、八王子市(2団体)				
20~50万人	越谷市、柏市、港区、新宿区、文京区、墨田区、 江東区 、品川区、目黒区、渋谷区、豊島区、荒川区、調布市、西東京市、藤沢市(15団体)	川越市、上尾市、草加市、市川市、松戸市、中野区、北区、葛飾区、府中市、町田市、茅ヶ崎市、大和市(12団体)	所沢市、平塚市、厚木市(3団体)	春日部市 、市原市、横須賀市(3団体)			
10~20万人	戸田市、朝霞市、三郷市、ふじみ野市、木更津市、 流山市 、浦安市、中央区、 台東区 、三鷹市、小金井市、日野市(12団体)	新座市、富士見市、成田市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、立川市、武蔵野市、小平市、東村山市、国分寺市、東久留米市、 伊勢原市 、海老名市(14団体)	熊谷市、 鴻巣市 、深谷市、入間市、久喜市、 坂戸市 、野田市、佐倉市、我孫子市、青梅市、 昭島市 、多摩市、鎌倉市、小田原市、泰野市、座間市(16団体)	加須市 、狭山市(2団体)			
3~10万人	志木市、吉川市、伊奈町、印西市、千代田区、狛江市、稲城市(7団体)	東松山市、蕨市、和光市、八潮市、白岡市、四街道市、袖ヶ浦市、白井市、国立市、東大和市、清瀬市、武蔵村山市、綾瀬市(13団体)	本庄市、桶川市、蓮田市、鶴ヶ島市、三芳町、 上里町 、 宮代町 、東金市、あきる野市、 瑞穂町 、逗子市、 葉山町 、寒川町(13団体)	行田市、秩父市、飯能市、羽生市、北本市、幸手市、日高市、杉戸町、 松伏町 、館山市、茂原市、旭市、 鴨川市 、君津市、八街市、富里市、大網白里市、羽村市、南足柄市、 大磯町 (20団体)	毛呂山町 、 小川町 、 寄居町 、富津市、 匠瑛市 、香取市、山武市、 いすみ市 、福生市、 三浦市 、 愛川町 (11団体)	銚子市、 南房総市 (2団体)	
1~3万人	滑川町、開成町(2団体)	一宮町(1団体)	長生村、日の出町、大井町(3団体)	嵐山町、 美里町 、酒々井町、横芝光町、二宮町(5団体)	越生町 、川島町、吉見町、 鳩山町 、 神川町 、栄町、 東庄町 、 松田町 、 箱根町 、湯河原町(10団体)	ときがわ町 、 皆野町 、 小鹿野町 、勝浦市、 多古町 、 九十九里町 、 白子町 、 山北町 (8団体)	
1万人未満	御蔵島村(1団体)		小笠原村(1団体)	睦沢町、新島村、清川村(3団体)	横瀬町、長瀬町、神崎町、芝山町、長柄町、御宿町、大島町、利島村、神津島村、三島村、青ヶ島村、中井町(12団体)	東秩父村、長南町、大多喜町、鋸南町、八丈町、真鶴町(6団体)	檜原村、奥多摩町(2団体)

※人口は2015年時点 ※下線は2040年の人口が下位の人口区分へ変動する団体。枠囲みは2040年の人口が上位の人口区分へ変動する団体。 ※ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(H30.3)」から作成 ※太枠・網掛けは各人口段階において団体数が最も多い人口増減率のカテゴリ

人口段階別市区町村の変動（関西圏）（2015→2040）

	人口増減率(2015年→2040年)						
	増加	±0~▲10%	~▲20%	~▲30%	~▲40%	~▲50%	▲50%~
100万人以上		京都市、大阪市(2団体)	神戸市(1団体)				
50~100万人			堺市、 東大阪市 、 姫路市 (3団体)				
20~50万人		豊中市、吹田市、茨木市、明石市、西宮市(5団体)	高槻市、枚方市、八尾市、尼崎市、加古川市、 宝塚市 、奈良市(7団体)	寝屋川市 (1団体)			
10~20万人		和泉市、箕面市(2団体)	岸和田市、 池田市 、 泉佐野市 、伊丹市、川西市、 三田市 、橿原市、生駒市(8団体)	宇治市、守口市、 松原市 、 大東市 、 羽曳野市 (5団体)	富田林市 、 河内長野市 、 門真市 (3団体)		
3~10万人	京田辺市、木津川市(2団体)	長岡京市、精華町、芦屋市、加東市、播磨町、香芝市、葛城市、広陵町(8団体)	福知山市、向日市、貝塚市、摂津市、藤井寺市、大阪狭山市、小野市、 稲美町 、 太子町 (兵庫県)、 田原本町 (10団体)	亀岡市、八幡市、泉大津市、高石市、泉南市、四条畷市、交野市、熊取町、 相生市 、豊岡市、赤穂市、 西脇市 、高砂市、加西市、篠山市、丹波市、たつの市、 猪名川町 、大和郡山市、天理市、桜井市(21団体)	舞鶴市、 綾部市 、城陽市、京丹後市、 南丹市 、柏原市、阪南市、 洲本市 、三木市、南あわじ市、 朝来市 、淡路市、大和高田市(13団体)	大栗市 、 五條市 、 宇陀市 (3団体)	
1~3万人		福崎町、三郷町(2団体)	大山崎町、島本町、忠岡町、王寺町(4団体)	久御山町、太子町(大阪府)、河南町、斑鳩町(4団体)	与謝野町、養父市、 市川町 、 神河町 、 新温泉町 、平群町、河合町、大淀町(8団体)	宮津市、 京丹波町 、豊能町、 能勢町 、 岬町 、多可町、 上郡町 、 佐用町 、香美町、御所市、上牧町(11団体)	
1万人未満		田尻町(1団体)		宇治田原町、川西町(2団体)	井手町、安堵町、高取町、明日香村(4団体)	山添村、三宅町(2団体)	笠置町、和束町、南山城村、伊根町、千早赤阪村、曾爾村、御杖村、吉野町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村(17団体)

※人口は2015年時点。※**下線**は2040年の人口が下位の人口区分へ変動する団体。※太枠・網掛けは各人口段階において団体数が最も多い人口増減率のカテゴリー 出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(H30. 3)」より作成 50

人口段階別市区町村の変動（名古屋圏）（2015→2040）

	人口増減率(2015年→2040年)						
	増加	±0~▲10%	~▲20%	~▲30%	~▲40%	~▲50%	▲50%~
100万人以上		名古屋市(1団体)					
50~100万人							
20~50万人	岡崎市(1団体)	一宮市、豊田市、四日市市(3団体)	岐阜市、豊橋市、春日井市、津市(4団体)				
10~20万人	刈谷市、安城市、東海市(3団体)	豊川市、西尾市、小牧市、稲沢市、桑名市(5団体)	大垣市、 多治見市 、各務原市、 半田市 、伊勢市、松阪市、鈴鹿市(7団体)	瀬戸市(1団体)			
3~10万人	瑞穂市、常滑市、大府市、知立市、高浜市、日進市、長久手市、幸田町(8団体)	美濃加茂市、可児市、岩倉市、清須市、北名古屋市、みよし市、東郷町、扶桑町、大治町、蟹江町、いなべ市、菰野町(12団体)	中津川市、羽島市、碧南市、蒲郡市、犬山市、江南市、知多市、尾張旭市、豊明市、田原市、弥富市、あま市、東浦町、武豊町、亀山市(15団体)	高山市、関市、 瑞浪市 、恵那市、土岐市、 本巣市 、郡上市、津島市、愛西市、名張市(10団体)	下呂市 、新城市、伊賀市(3団体)	海津市 、 志摩市 (2団体)	
1~3万人	豊山町、大口町、阿久比町、朝日町、川越町(5団体)	岐南町、北方町、玉城町(3団体)	笠松町、大野町、池田町、明和町(4団体)	垂井町、神戸町、安八町、 川辺町 、御嵩町、東員町、多気町(7団体)	美濃市、山県市、飛騨市、養老町、美浜町、 紀宝町 (6団体)	揖斐川町、 八百津町 、 尾鷲市 、南知多町、鳥羽市、 熊野市 、 紀北町 (6団体)	尾鷲市 、 南伊勢町 (2団体)
1万人未満			輪之内町、富加町(2団体)	坂祝町、白川村、飛島村(3団体)	木曾岬町、度会町、御浜町(3団体)	関ヶ原町、七宗町、東白川村、設楽町、東栄町、大台町、大紀町(7団体)	白川町、豊根村(2団体)

※人口は2015年時点。※**下線**は2040年の人口が下位の人口区分へ変動する団体。※太枠・網掛けは各人口段階において団体数が最も多い人口増減率のカテゴリ。出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(H30.3)」より作成

東京圏における広域行政課題への主な対応状況

	組織等の名称	組織等の性格	事務の内容	構成団体
治安・防災	警視庁	都の機関	都域の警察事務	—
	東京消防庁	都の機関	23区の消防事務。さらに、稲城市及び島嶼部を除く全市町村から事務の委託を受け、消防事務を処理	—
	災害時相互応援に関する協定等	他地方公共団体との相互応援協定	災害時における物資等の提供及び斡旋、職員の派遣等	各相互応援協定による
衛生	東京二十三区清掃一部事務組合	一部事務組合	ごみ処理施設の整備及び管理運営	東京23区
	臨海部広域斎場組合	一部事務組合	火葬場及びこれに併設する葬儀式場の設置及び管理運営	港区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区
インフラ	東京都水道局	都の内部組織	武蔵野市、昭島市、羽村市、檜原村及び島嶼部を除く全市区町村の水道事業	—
	神奈川県内広域水道団	一部事務組合	構成団体へ水道用水を供給	神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市
職員	彩の国さいたま人づくり広域連合	広域連合	県及び市町村の職員研修、市町村相互間の職員交流等	埼玉県、県内市町村
	特別区人事・厚生事務組合	一部事務組合	人事委員会に関する事務、非常勤職員の公務災害補償等	東京23区
分野横断・その他	千葉県市町村総合事務組合	一部事務組合	職員研修機関の設置及び運営、住民の予防接種事故救済措置、消防救急無線設備の整備及び管理等	県内全市町村、38一部事務組合、1広域連合
	九都県市首脳会議	任意の首長会議	環境問題、廃棄物問題、防災・危機管理対策等に係る検討	東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市

名古屋都市圏における広域行政課題への主な対応状況

	組織等の名称	組織等の性格	事務の内容	構成団体
治安 ・ 防災	愛知県警察本部	愛知県の機関	愛知県域の警察事務	—
	名古屋市消防局	名古屋市の機関	名古屋市域の消防事務	—
	あま 海部南部消防組合 他3組合	一部事務組合	名古屋市周辺市町村は、必要に応じて、消防事務を広域で処理	各一部事務組合による
	中部九県一市災害応援協定等	他地方公共団体との相互応援協定	災害時における物資等の提供及び斡旋、職員の派遣等	各相互応援協定による
インフラ	愛知県企業庁水道部	愛知県の内部組織	県内市町村のうち名古屋市、清須市(一部)、あま市(一部)、大治町及び三河山間地域を除く地域へ水道用水を供給	—
	名古屋港管理組合	一部事務組合	名古屋港の修築及び管理運営	愛知県、名古屋市
分野 横断 ・ その他	衣浦東部広域行政圏協議会	協議会	図書の相互貸出し、消防の広域化、地方分権の研究等	碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市
	名古屋市近隣市町村長懇談会	任意の首長会議	分野横断的に意見交換	名古屋市他愛知県内38市町村
	中部国際空港利用促進協議会	任意の協議会	中部国際空港の利用促進のための観光情報発信等	愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市、民間企業等

大阪都市圏における広域行政課題への主な対応状況

	組織等の名称	組織等の性格	事務の内容	構成団体
治安・防災	大阪府警察本部	大阪府の機関	大阪府域の警察事務	—
	大阪市消防局	大阪市の機関	大阪市域の消防事務	—
	守口市門真市消防組合大東四條畷消防組合	一部事務組合	大阪市周辺市は、必要に応じて、消防事務を広域で処理	各一部事務組合による
	災害相互応援等に関する実施協定等	他地方公共団体との相互応援協定	災害時における物資等の提供及び斡旋、職員の派遣等	各相互応援協定による
	淀川左岸水防事務組合他8組合	一部事務組合	水害の警戒、防御等	京都市、大阪市、堺市等で河川ごと
インフラ	大阪広域水道企業団	一部事務組合	構成団体へ水道用水を供給 工場等へ工業用水を供給	府内全市町村(大阪市を除く)
	阪神水道企業団	一部事務組合	構成団体へ水道用水を供給	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、宝塚市
	大阪湾広域臨海環境整備センター	広域臨海環境整備センター法に基づく法人	廃棄物最終処分場の建設、改良等、 廃棄物による海面埋立て、 廃棄物埋立護岸の建設、改良等	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、 奈良県、和歌山県、京都市、大阪 市、神戸市他165市町村
	<small>おぐらいけ</small> 巨椋池排水機場管理協議会	協議会	排水機場の運転、管理等	京都市、宇治市、久御山町
分野横断・その他	関西広域連合	広域連合	広域防災、広域観光・文化・スポーツ振興、 広域産業振興、広域医療、広域環境保全、 資格試験・免許、広域職員研修等	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、 奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島 県、京都市、大阪市、堺市、神戸 市
	関西4都市市長会議	任意の首長会議	共同観光誘客、温暖化対策、シンポジウム 等についての検討	京都市、大阪市、堺市、神戸市
	関西国際空港全体構想促進協議会	任意の協議会	国に対する要望活動、集客・利用促進事業 等	京都府、大阪府、京都市、大阪市、 堺市他82団体(民間含む)

九都県市首脳会議

1. 構成員

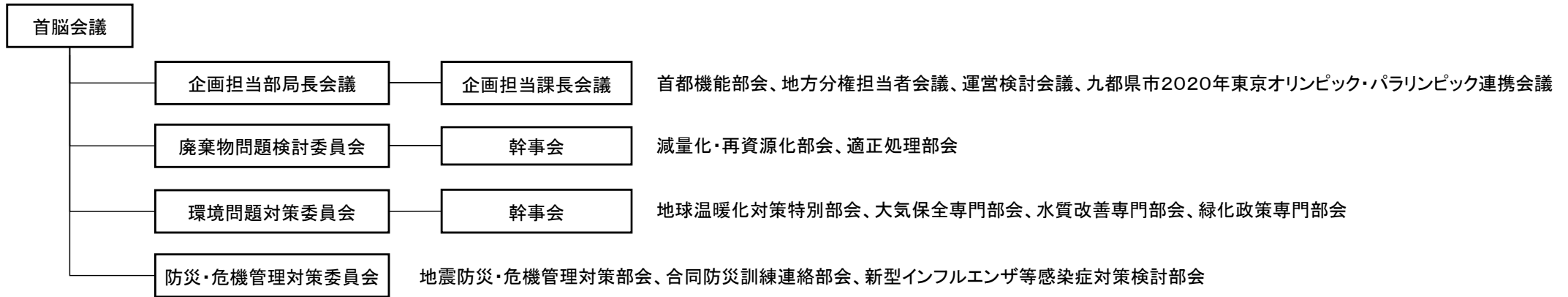
埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県知事、横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市の市長

2. 沿革

昭和54年7月26日六都県市首脳会議として設立

平成4年に千葉市長、平成15年にさいたま市長、平成22年に相模原市長が加入

3. 組織図



4. 九都県市首脳会議における合意事項の分析

○ 約3割は「国への要望等」、約4割は「検討」、約2割は「共同」実施

分類	件数	割合
1:国への要望等	45	27%
2:共同訓練・研修	6	4%
3:共同調査・研究	3	2%
4:共同啓発	30	18%
5:検討	65	39%
6:その他	17	10%
合計	166	100%

※ 平成27年度～平成29年度(第67回(平成27年5月18日)～第72回(平成29年11月13日))に合意等された事項166件を、上述の1～6に分類

関西広域連合

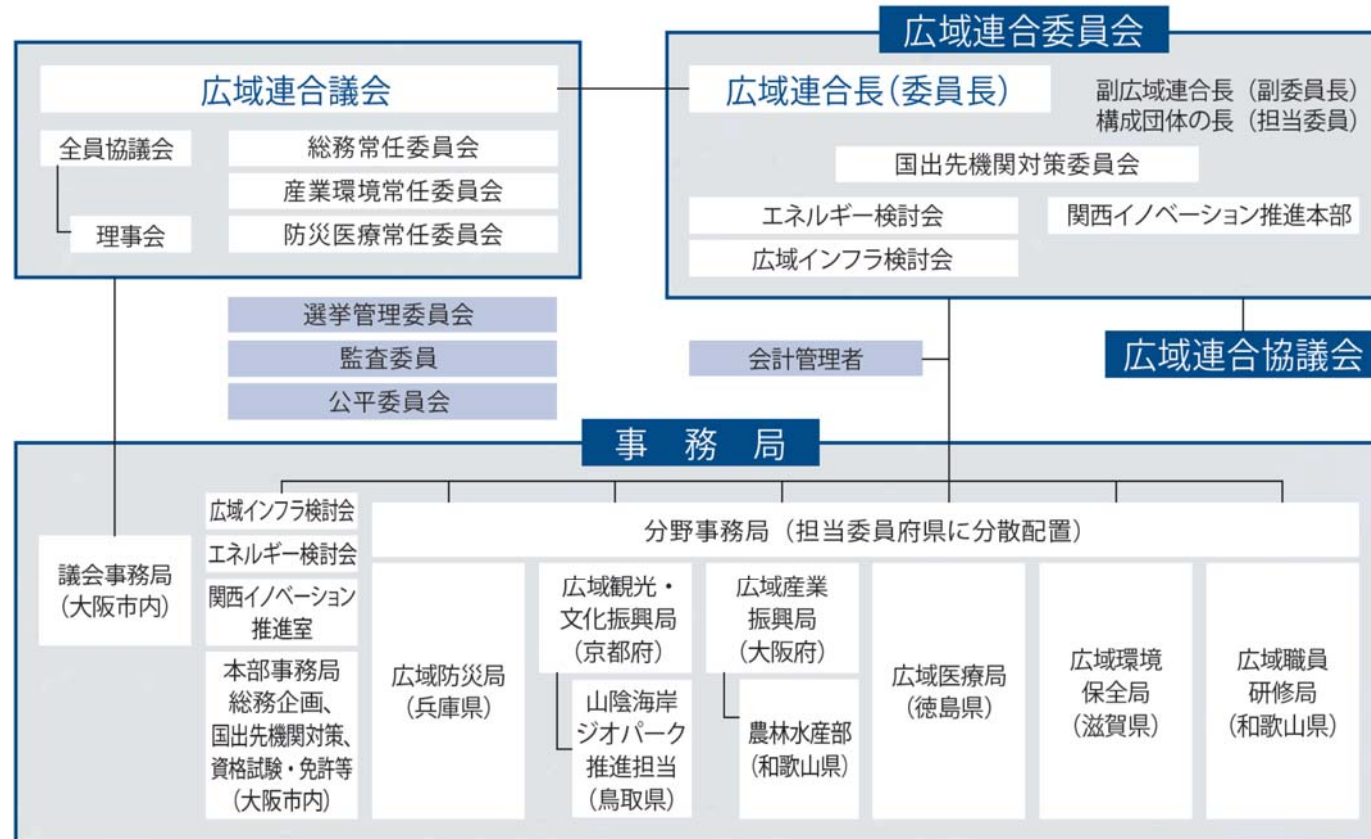
1. 構成員

滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・和歌山県・鳥取県・徳島県・京都市・大阪市・堺市・神戸市

2. 沿革

平成22年12月1日設立

3. 組織図



広域連携の仕組みと運用について

共同処理制度	制度の概要	運用状況(H28.7.1現在)
法人の設立を要しない簡便な仕組み	連携協約 地方公共団体が、連携して事務を処理するに当たっての基本的な方針及び役割分担を定めるための制度。	○締結件数:175件 ○連携中枢都市圏の形成に係る連携協約:128件(73.1%)、その他:47件(26.9%)
	協議会 地方公共団体が、共同して管理執行、連絡調整、計画作成を行うための制度。	○設置件数:202件 ○主な事務:消防41件(20.3%)、広域行政計画等28件(13.9%)、救急23件(11.4%)
	機関等の共同設置 地方公共団体の委員会又は委員、行政機関、長の内部組織等を複数の地方公共団体が共同で設置する制度。	○設置件数:444件 ○主な事務:介護区分認定審査129件(29.1%)、公平委員会117件(26.4%)、障害区分認定審査106件(23.9%)
	事務の委託 地方公共団体の事務の一部の管理・執行を他の地方公共団体に委ねる制度。	○委託件数:6,443件 ○主な事務:住民票の写し等の交付1,417件(22.0%)、公平委員会1,141件(17.7%)、競艇854件(13.3%)
	事務の代替執行 地方公共団体の事務の一部の管理・執行を当該地方公共団体の名において他の地方公共団体に行わせる制度。	○代替執行件数:2件 ○上水道に関する事務:1件、公害防止に関する事務:1件
別法人の設立を要する仕組み	一部事務組合 地方公共団体が、その事務の一部を共同して処理するために設ける特別地方公共団体。	○設置件数:1,493件 ○主な事務:ごみ処理406件(27.2%)、し尿処理337件(22.6%)、救急271件(18.2%)、消防270件(18.1%)
	広域連合 地方公共団体が、広域にわたり処理することが適当であると認められる事務を処理するために設ける特別地方公共団体。国又は都道府県から直接に権限や事務の移譲を受けることができる。	○設置件数:116件 ○主な事務:後期高齢者医療51件(44.0%)、介護区分認定審査45件(38.8%)、障害区分認定審査32件(27.6%)

(注1) 法人の設立については、特別地方公共団体の新設に係るものであり、総務大臣又は都道府県知事の許可を要するものとされている。

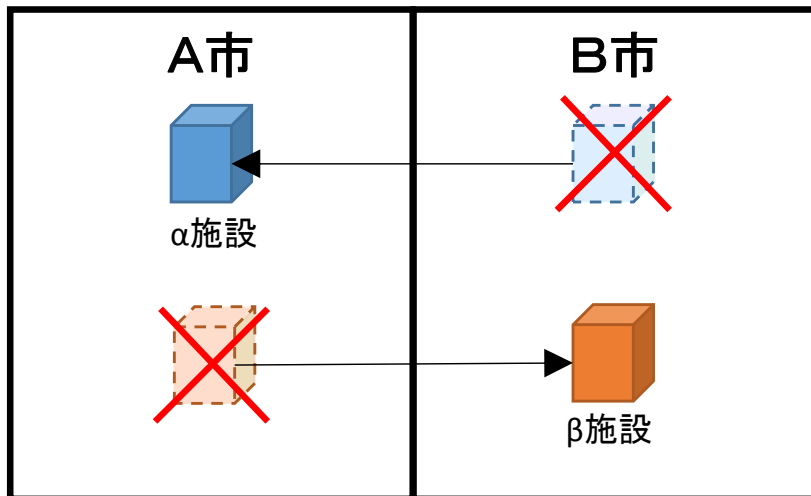
(注2) 地方開発事業団、役場事務組合及び全部事務組合については、地方自治法の一部を改正する法律(平成23年法律第35号)により廃止。なお、同改正法の施行時(平成23年8月1日)に現に設けられている地方開発事業団(青森県新産業都市建設事業団)については、なお従前の例によることとされている。

(注3) 協議会、機関等の共同設置、一部事務組合、広域連合の事務件数については、複数の事務を行っている場合は事務ごとに件数を計上しているため設置件数と一致しない場合がある。

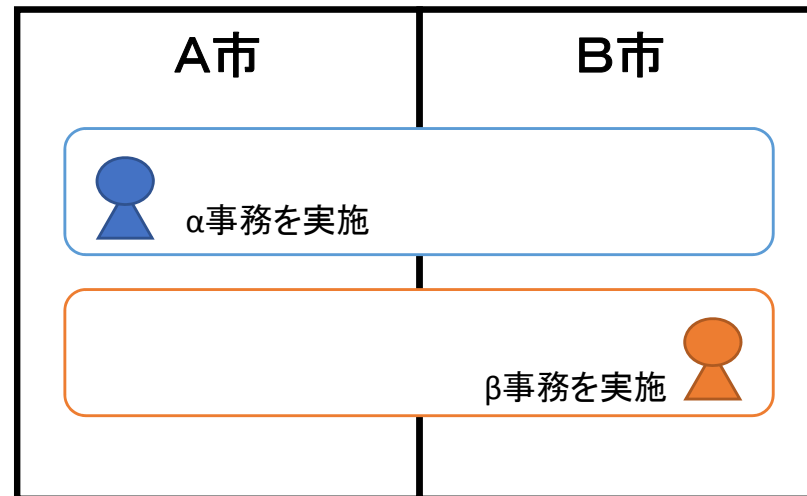
市町村間の水平的・相互補完的、双務的な役割分担（イメージ）

【市町村間の調整が難しいパターン（現在は取組があまり進んでいない）】

（相互補完（施設利用））

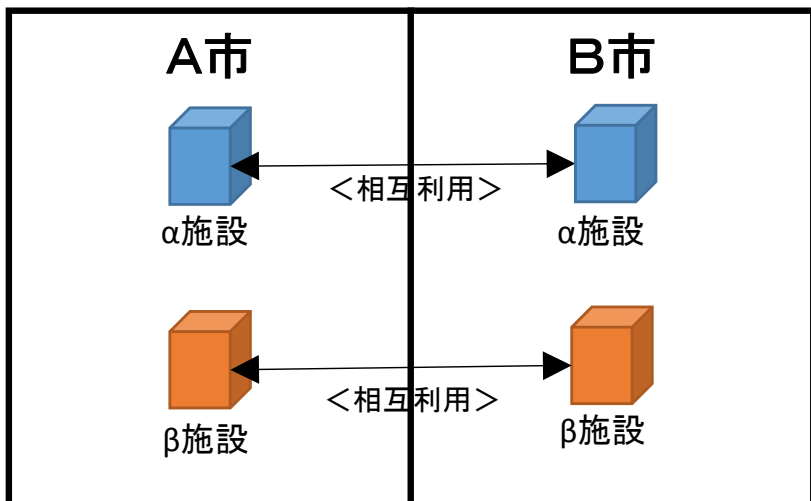


（相互補完（事務の実施））

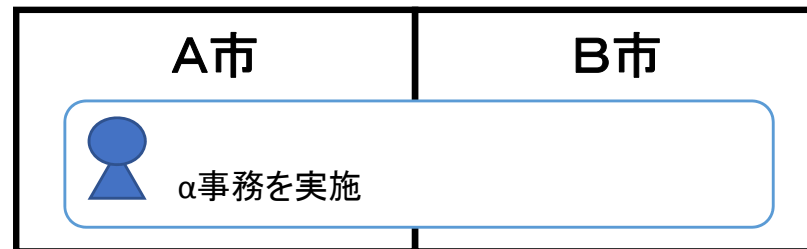


【現在、取組が多く見られるパターン】

（相互利用）



（事務の委託）



（一部事務組合）

